

令和元年度  
男女共同参画推進施策に関する年次報告書



地域のちから推進部 区民参画推進課



# 目 次

1	年次報告書の作成にあたって	1
2	足立区男女共同参画推進委員会意見（総括）	1
3	男女共同参画推進委員会の役割	2
4	第7次足立区男女共同参画行動計画 体系図	3
5	令和元年度男女共同参画推進委員会 重点分野に対する委員会提言	5
	（1）取組みの方向性Ⅰ－3 安心して育児や介護ができる社会の醸成	5
	（2）取組みの方向性Ⅳ－2 貧困の連鎖の回避のためのひとり親家庭への日常生活支援	13
6	男女共同参画推進委員の重点分野に対する主な意見	16
7	男女共同参画推進委員の各施策に対するその他の意見	17

## 資料編

資料1	第7次足立区男女共同参画行動計画 平成30年度実施状況調査票	22
資料2	第9期足立区男女共同参画推進委員会名簿	46

## 1 年次報告書の作成にあたって

足立区では、「足立区男女共同参画推進条例」第4条に基づき、平成30年6月に「第7次足立区男女共同参画行動計画（2018年（平成30年度）から2021年）」を策定し、男女共同参画に関する施策を推進しています。行動計画の実施状況調査は、行動計画に掲げた事業内容を明らかにし、その実効性を確認するために毎年度行っています。

この年次報告書は、平成30年度の実施状況と令和元年度における重点分野に対する、足立区男女共同参画推進委員会の意見を付して公表するものです。（「足立区男女共同参画推進条例」第11条）

区民の皆様をはじめ、関係機関、団体の方々のご理解とご協力のもと、引き続き行動計画を推進してまいります。

令和2年3月

## 2 足立区男女共同参画推進委員会意見（総括）

### 平成30年度の行動計画実施状況について（資料参照）

平成30年6月策定の「第7次足立区男女共同参画推進行動計画（2018年（平成30年度）から2021年（令和3年度）」に基づき、今年度も各事業の進捗状況把握の参考となるよう各所管の事業実績を調査しました。当委員会では、ワーク・ライフ・バランス推進の観点から、特に「女性職員の昇任選考受験率向上（足立区役所内）」、「男性職員の育児への積極的参加促進（同）」、また、増加する外国人に対応するため「コールセンターにおける外国語対応」について、さらなる取り組みを進めていくべきと考えます。

### 令和元年度の重点分野について

令和元年度・第9期における当委員会では、「第7次男女共同参画行動計画（2018年（平成30年度）から2021年）」に基づく施策の実施状況について、2課題を重点テーマとして議論を深めました。

#### 「取り組みの方向性Ⅰ-3 安心して育児や介護ができる社会の醸成」

介護の現場は男性の働き手が少なく、女性の働き手が多くを占めています。また、地域ではリタイアした男性の居場所づくりも求められています。そこで、もっと男性が働き手として介護の分野に参入し、それぞれのスキルやノウハウを地域で活用できるよう、区は積極的なアプローチをしていただきたいと思います。

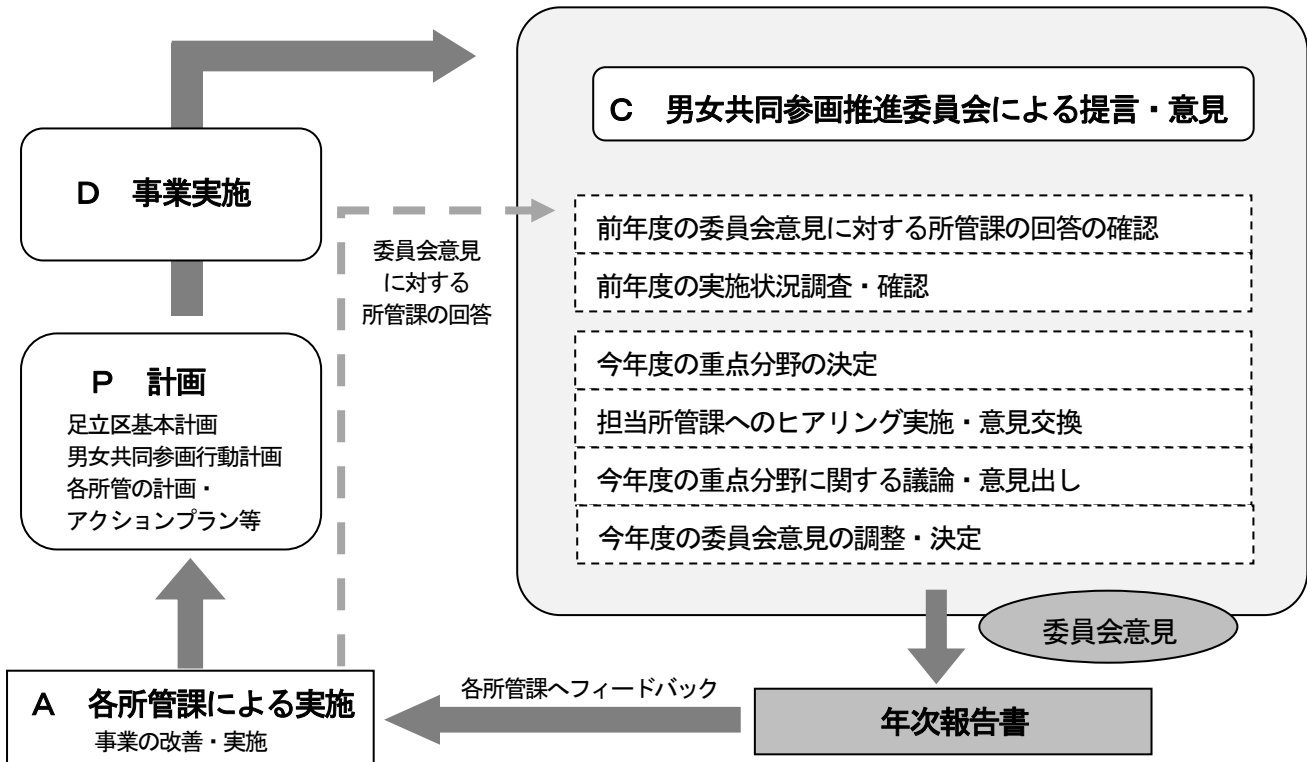
#### 「取り組みの方向性Ⅳ-2 貧困の連鎖の回避のためのひとり親家庭への日常生活支援」

足立区は、ひとり親家庭に対する様々な支援を熱心に取り組んでいます。しかし、父子家庭は困ったときに相談相手がないことや、母子家庭は育児に時間を取られることからなかなか正規雇用には就けていない状況が課題として挙げられます。そこで、区にはひとり親家庭の利用しやすい相談体制の整備や、地域の親やボランティアが子育てに関わる仕組みづくりをバックアップしていただきたいと思います。

### 3 男女共同参画推進委員会の役割

「第7次足立区男女共同参画行動計画」では、4つの基本目標を定め、これらの目標を達成するために、14の取組みの方向性、42の施策及びこれに関係する個別事業を掲げました（P3・4「体系図」参照）。施策及び個別事業ごとに設定した目標値を目指し、足立区の男女共同参画を総合的に推進してまいります。

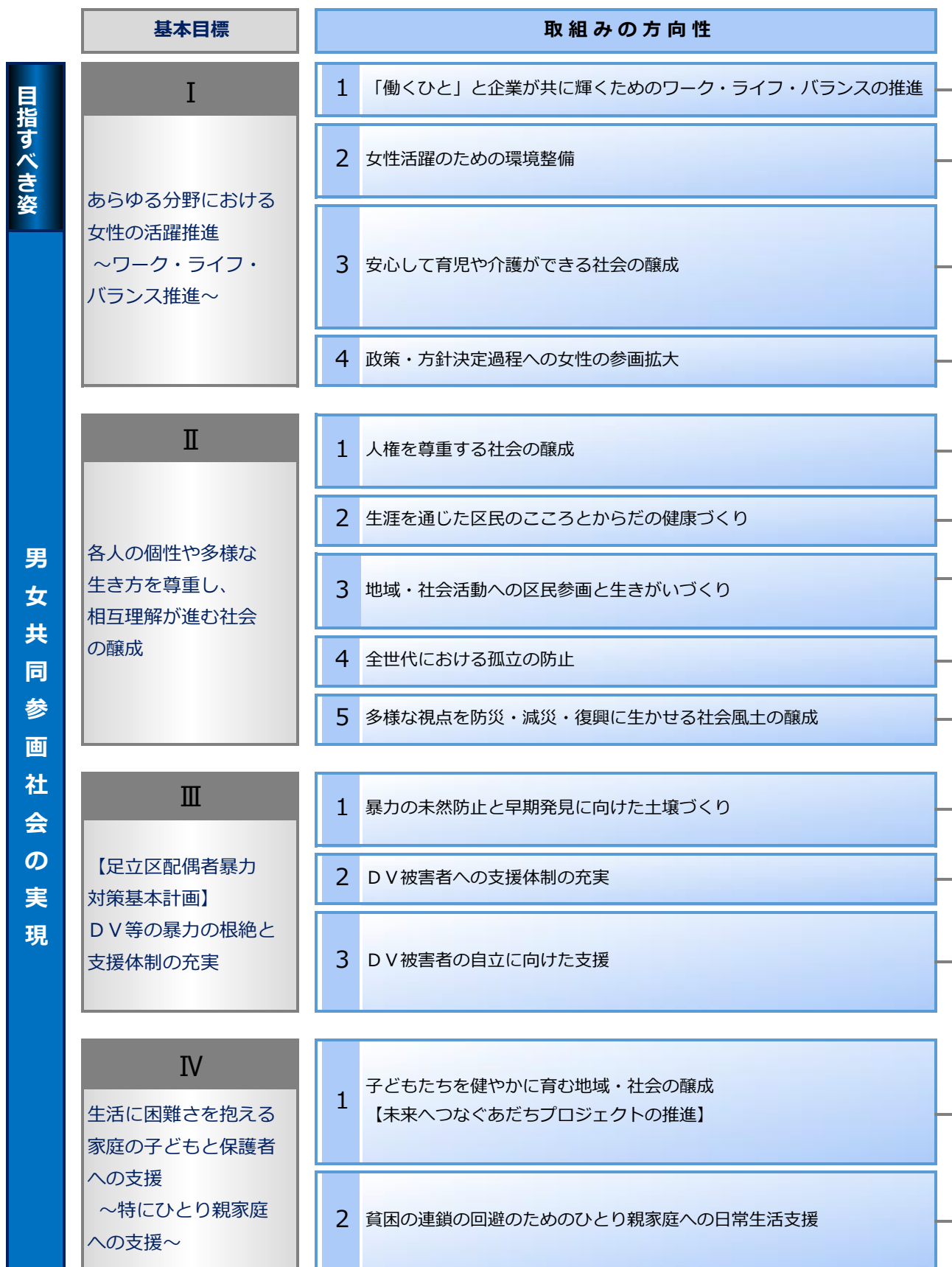
足立区男女共同参画推進委員会では、行動計画の実施状況調査を毎年度実施し、各事業の進捗状況を確認し、検討を行っています。その結果を委員会意見として報告し、事業に活かすために各所管課へフィードバックすることで、足立区の男女共同参画推進におけるPDCAサイクルの一翼を担います。



#### 令和元年度委員会開催経過

会議	日時	主な内容
第1回	令和元年7月25日(木) 午後2時から4時まで	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年度委員会意見に対する所管課の回答確認</li> <li>平成30年度実施状況の確認</li> <li>令和元年度重点分野の抽出および意見交換</li> </ul>
第2回	令和元年8月22日(木) 午後2時から4時まで	<ul style="list-style-type: none"> <li>重点分野に関する議論</li> <li>ヒアリングの内容等についての確認</li> </ul>
第3回	令和元年9月19日(木) 午後2時から4時まで	<ul style="list-style-type: none"> <li>担当所管課ヒアリング(地域包括ケア推進担当課・介護保険課・足立区社会福祉協議会・親子支援課)</li> </ul>
第4回	令和元年10月31日(木) 午後2時から4時まで	<ul style="list-style-type: none"> <li>重点分野に関する議論</li> </ul>
第5回	令和元年11月28日(木) 午後2時から4時まで	<ul style="list-style-type: none"> <li>重点分野に関する議論</li> <li>令和元年度委員会意見の調整・決定</li> </ul>

4 第7次足立区男女共同参画行動計画 体系図



施 策	
①	企業におけるワーク・ライフ・バランスの推進
②	「働くひと」へのワーク・ライフ・バランスの推進
③	女性のキャリア形成・再就職活動への支援
④	若年層へのライフデザイン教育の充実
⑤	企業、区民への多様な働き方の啓発
⑥	企業・区民への労働関連法令の情報提供
⑦	「働くひと」の育児・介護休暇取得促進
⑧	子育てや介護に関する協創
⑨	育児・介護施設及び施策等の充実
⑩	父親の子育てネットワークづくり支援
⑪	女性参画の啓発、関係機関への働きかけ
⑫	区役所内における女性の活躍推進
⑬	いじめ・虐待防止の啓発・取組み
⑭	学齢期からの社会的弱者への理解促進
⑮	性的マイノリティを含めた多様な価値観についての理解促進
⑯	こころとからだの健康増進
⑰	リプロダクティブヘルス＆ライフ（性と生殖に関する健康を守る権利）の啓発
⑱	区民の地域活動への参画促進およびボランティア・NPO等の人材育成
⑲	区内各種団体の協働・協創
⑳	区民の学習・自主活動・生きがいつくり等への支援
㉑	相談体制の充実、利用の促進
㉒	地域での声がけや見守りの促進
㉓	防災女性リーダーの育成・登用への支援
㉔	女性をはじめとする多様な経験や意見を生かした災害対策の推進
㉕	区民向けDV予防、早期発見等に関する啓発
㉖	学齢期からの発達段階に応じたデートDV予防等の啓発
㉗	職員対象のDV予防、早期発見等に関する啓発
㉘	相談体制の充実、利用の促進（DV）
㉙	関係機関相互の情報共有、連携体制の充実
㉚	DV被害者へのエンパワーメント（カづけ）
㉛	住宅確保、職業訓練、就労等に関する計画的な支援
㉜	安全・安心が確保された環境下での緩やかな仲間づくり
㉝	DV被害者の子どものケア
㉞	子どもの貧困に関する理解促進
㉟	支援の必要な子どもと保護者を相談窓口につなげる支援
㊱	関係機関相互の連携による子どもへの支援
㊲	子どもを支援するNPO・ボランティアの育成
㊳	子どもへの学習・芸術・スポーツ活動などの機会提供による自己肯定感の醸成
㊴	相談体制の充実、利用促進（ひとり親）
㊵	親子での体験機会創出
㊶	緩やかな仲間づくりによる孤立化の防止
㊷	ひとり親家庭への就労等の支援機関の活用と連携による自立促進

## 5 令和元年度男女共同参画推進委員会 重点分野に対する委員会提言

## (1) 取組みの方向性 I-3 安心して育児や介護ができる社会の醸成

## 委員会提言

- 1 介護の分野は女性の働き手が多くを占めている。一般的に男性は女性に比べ、地域との関係が希薄であり、仕事をリタイアした後に社会参加を志しても人間関係の構築は難しい。そこで、仕事をリタイアする前から、地域住民の通いの場や活動の拠点を周知し、社会的孤立の防止や健康意識の向上のため、積極的な社会参加を促していただきたい。
- 2 仕事をリタイアした方の中には、自分のキャリアを地域貢献などに役立てたいと考えている人も多い。そういう人たちに学びの機会を提供し、地域で活躍する人材を育成するため、区は様々なセカンドステップ向け講座などを行っていただきたい。
- 3 区には協創を形づけるため、地域の多様な人材の有効活用を図り自主的な活動団体を育成していただきたい。そのため、区は地域とNPO団体などとのコーディネートについて、今まで以上に注力していただきたい。

## 委員会提言に関する施策及び個別事業

## 施策6 企業、区民への労働関連法令の情報提供

## 成果指標

成果指標名	2018(H30)年実績値	2021(R3)年目標値
区からワーク・ライフ・バランスについて周知されていると感じる区民の割合	20.6%	28.0%

## 個別事業

No	展開	事業名	事業の内容	所管課	
1	継続	労働関連セミナー(再掲)	働き方改革等、ワーク・ライフ・バランス関連セミナーを開催します。職場環境の改善等をお伝えしていくことで、企業のワーク・ライフ・バランスを推進していきます。	区民参画推進課	
活動指標名			2018(H30)年実績値	2019(R1)年目標値	2021年(R3)目標値
労働関連セミナー開催回数(参加人数)			2回 (33人)	2回 (30人)	2回 (30人)

No	展開	事業名	事業の内容	所管課	
2	継続	ジョブブーネット	就労と雇用に関する区のウェブサイトであるジョブブーネットにおいて、厚生労働省の「知って役立つ労働法」や東京都の「ポケット労働法」などへのリンクを設けています。区としての情報提供のほか、国や都から最低賃金や労働関連法令・事業などの周知依頼があった場合に協力しています。	企業経営支援課	
活動指標名			2018(H30)年実績値	2019(R1)年目標値	2021年(R3)目標値
ジョブブーネット(トップページ及びサポート窓口・サービス・制度のご案内のページ)アクセス件数			4,288件	6,000件	8,500件



No	展開	事業名	事業の内容	所管課
3	継続	中小企業支援制度(ワーク・ライフ・バランスを含む)に関する情報提供(再掲)	区内事業者を訪問するマッチングクリエイターが、企業のニーズに合わせて、職場環境や経営改善等に資する有益な情報提供を行う。	企業経営支援課
活動指標名			2018(H30)年実績値	2019(R1)年目標値
マッチングクリエイター事業所訪問件数			1,475件	1,500件
			2021年(R3)目標値	1,400件

## 施策7 「働くひと」の育児・介護休暇取得促進

### 成果指標

成果指標名	2018(H30)年実績値	2021(R3)年目標値
育児休暇、介護休暇が取得しやすいと感じる区民の割合	35.4%	47.0%

### 個別事業

No	展開	事業名	事業の内容	所管課
4	継続	足立区職員の年次有給休暇等の取得促進	職員の健康を守り、育児・介護等の支援や、職員がリフレッシュした状態で職務を行うことができるよう、職場内で協力して計画的に休暇の取得を促進します。	人事課
活動指標名			2018(H30)年実績値	2019(R1)年目標値
年次有給休暇の平均取得日数(小数点第2位を四捨五入)			15.3日	15.8日
			2021年(R3)目標値	16日

No	展開	事業名	事業の内容	所管課
5	拡充	男性職員の育児への積極的参加促進	「足立区特定事業主行動計画(平成28年4月策定)」に基づき、男性職員の育児への積極的参加を働きかけます。育児休業の取得促進とともに育児参加休暇の新設など、制度の充実に取り組みます。	人事課
活動指標名			2018(H30)年実績値	2019(R1)年目標値
管理職員から該当男性職員への育児制度の利用働きかけ割合			79%	85%
			2021年(R3)目標値	100%

No	展開	事業名	事業の内容	所管課
6	継続	ワーク・ライフ・バランス専門家派遣事業(再掲)	WLB推進認定企業および認定準備企業に対し、仕事の効率化やワーク・ライフ・バランスの環境整備、仕事と育児・介護の両立支援等のため、社会保険労務士や経営コンサルタントを派遣します。制度の利用をお知らせすることで企業のワーク・ライフ・バランスを推進していくことを目指していきます。	区民参画推進課
活動指標名			2018(H30)年実績値	2019(R1)年目標値
ワーク・ライフ・バランス専門家派遣回数			0回	10回
			2021年(R3)目標値	20回

## 施策8 子育てや介護に関する協創

### 成果指標

成果指標名	2018(H30)年実績値	2021(R3)年目標値
地域(町会・自治会)、企業やNPOによって行われている子育てや介護に関する取組みを知っている区民の割合	48.0%	51.0%

### 個別事業

No	展開	事業名	事業の内容	所管課
7	継続	親子サロン	親子が予約なしで立ち寄れるお休み処として月に2回開催しています。この中で、女性団体連合会会員の協力による読み語りやリズム遊びなどのイベントも実施しています。また、同施設内の情報資料室(小さな図書館)や啓発講座、ひとり親支援等についての情報提供を合わせて行っています。今後も、親子が気軽に立ち寄れるようイベントを工夫しながら役立つ情報を提供していきます。	区民参画推進課
活動指標名			2018(H30)年実績値	2019(R1)年目標値
親子サロン開催回数(参加組数) ※1回あたり最大8組			23回(計108組)	24回(160組)
			2021年(R3)目標値	
			24回(160組)	

No	展開	事業名	事業の内容	所管課
8	継続	ペアレント・メンター事業	発達障がいのある子どもの育児経験を有する親をメンターとして育成し、発達障がい児・者の対応に悩んでいる親の相談支援を行います。今後、キャラバン隊等により学校などで講演しペアレント・メンターについての周知を広げ、少しでも多くの悩みを持った親への支援を広げていきます。	こども支援センター げんき支援管理課
活動指標名			2018(H30)年実績値	2019(R1)年目標値
ペアレント・メンターの相談回数			69回	個別相談:45回 グループ相談:16回 電話相談:10回
			2021年(R3)目標値	
			前年度各相談件数の1割増	

No	展開	事業名	事業の内容	所管課
9	継続	認知症カフェ	地域包括支援センターが、認知症のご本人や介護しているご家族を対象に、安心して集うことが出来る「憩いの場」として実施しています。今後は、地域の介護事業者が実施するカフェとも連携して、活動の輪をさらに広げていきます。認知症のご本人やご家族が地域とのつながりを保ち、日ごろの困りごとをお互いに意見交換することで、安心して生活できる環境づくりに取り組みます。	地域包括ケア推進課
活動指標名			2018(H30)年実績値	2019(R1)年目標値
認知症カフェ開催数(地域包括支援センター等開催数)			370回	300回
			2021年(R3)目標値	
			300回	

No	展開	事業名	事業の内容	所管課
10	継続	家族介護者教室	地域包括センターで、家族介護者に対して介護者教室を実施します。利用者ニーズに対応しつつ、安定的な運営・開催を維持します。	地域包括ケア推進課
活動指標名			2018(H30)年実績値	2019(R1)年目標値
家族介護者教室開催数(参加人数)			140回(2,416人)	125回(2,500人)
			2021年(R3)目標値	
			125回(2,500人)	

## 施策9 育児・介護施設及び施策等の充実

### 成果指標

成果指標名	2018(H30)年実績値	2021(R3)年目標値
①育児施設及び施策が充実していると感じる区民の割合	28.5%	31.0%
②介護施設及び施策が充実していると感じる区民の割合	27.2%	28.0%

### 個別事業

No	展開	事業名	事業の内容	所管課
11	拡充	【ASMAP】ファミリー学級	妊娠とその配偶者、その他保育予定者を対象に、妊娠・出産・育児等についての知識と技術を学ぶことができる講座を実施し、「父と母と一緒に子どもを育てる」という意識を高めます。父親が参加しやすいように開催曜日を工夫するなど事業の拡充を検討します。	保健予防課 各保健センター
活動指標名			2018(H30)年実績値	2019(R1)年目標値
ファミリー学級の開催回数(参加人数)			190回 (延べ3,232人)	200回 (延べ4,160人)
			2021年(R3)目標値	
			232回 (延べ5,470人)	

No	展開	事業名	事業の内容	所管課
12	継続	【ASMAP】マザーメンタルヘルス相談事業	保健センター等における乳幼児健康診査、家庭訪問、育児相談等の母子保健活動の中で、強度の育児不安や精神医学的、心理学的に専門的な関わりが必要と思われる養育者を早期に発見し、グループワークや個別相談などを行います。平成28年度から妊娠届出時の心理的負担に関するアンケート項目を評価することで、早期介入が可能となりました。適切な養育環境となるよう支援し、虐待防止に努めていきます。	保健予防課 各保健センター
活動指標名			2018(H30)年実績値	2019(R1)年目標値
マザーメンタルヘルス相談事業開催回数(参加人数)			59回(延べ155人)	60回(延べ180人)
			2021年(R3)目標値	
			60回(延べ240人)	

No	展開	事業名	事業の内容	所管課
13	継続	【ASMAP】こんには赤ちゃん訪問	児童福祉法および母子保健法に基づき、生後3か月までの乳児がいる家庭を保健師又は助産師が訪問し、新生児の発育、栄養、生活環境、疾病予防等、育児上必要な事項についての指導・助言とともに、子育て支援に関する情報を提供しています。また、支援を要する世帯へは複数回訪問を実施し、事業の充実を図っていきます。	保健予防課 各保健センター
活動指標名			2018(H30)年実績値	2019(R1)年目標値
赤ちゃん訪問の訪問延べ回数			4,818回	前年人口動態統計 出生数の85%
			2021年(R3)目標値	
			前年人口動態統計 出生数の85%	

5 令和元年度男女共同参画推進委員会 重点分野に対する委員会提言

No	展開	事業名	事業の内容	所管課
14	継続	【ASMAP】乳幼児健康診査	乳幼児健康診査を通して、疾病等の早期発見に努め、要治療者には専門医療機関へ受診勧奨するとともに、経過観察健康診査や保健指導により、乳幼児の健やかな成長を促します。育児困難状態を未然に防ぐため、適切な関係機関につないでいきます。	保健予防課 各保健センター
活動指標名			2018(H30)年実績値	2019(R1)年目標値
乳幼児健康診査実施回数(受診人数)			409回(15,069人)	410回(16,300人)
			2021年(R3)目標値	410回(16,300人)

No	展開	事業名	事業の内容	所管課
15	継続	産前・産後家事支援事業	産前6週間から産後1か月までの妊産婦がいる家庭を対象に、調理や買い物などの家事支援を行っています。引き続き、実施していきます。	こども家庭支援課
活動指標名			2018(H30)年実績値	2019(R1)年目標値
サービス提供件数			430件	809件
			2021年(R3)目標値	809件

No	展開	事業名	事業の内容	所管課
16	継続	子ども預かり・送迎支援事業	小学生までの子育てをしている家庭を対象に、ご自宅またはホームサポーター宅で、一時的な預かりや送迎などの支援を実施しています。引き続き、実施していきます。	こども家庭支援課
活動指標名			2018(H30)年実績値	2019(R1)年目標値
サービス提供件数			19,474件	24,000件
			2021年(R3)目標値	40,111件

No	展開	事業名	事業の内容	所管課
17	継続	ファミリー・サポート・センター事業	子育ての援助を行いたい人(提供会員)と援助を受けたい人(利用会員)による相互援助活動を支援しています。提供会員が、子どもの預かりや保育施設等への送迎などの援助を行っています。引き続き実施していきます。	こども家庭支援課
活動指標名			2018(H30)年実績値	2019(R1)年目標値
サービス提供件数			10,089件	12,000件
			2021年(R3)目標値	12,000件

No	展開	事業名	事業の内容	所管課
18	拡充	子育てサロン	乳幼児とその保護者が自由に集い、遊びながら交流したり、サロンスタッフへの相談などを通じて、子育ての不安解消や負担感の軽減を図ることで、育児での孤立を防ぎ、明るく楽しい子育てを応援します。	住区推進課
活動指標名			2018(H30)年実績値	2019(R1)年目標値
子育てサロン利用人数			435,124人	435,000人
			2021年(R3)目標値	447,000人

No	展開	事業名	事業の内容	所管課
19	継続	保育コンシェルジュ	保育施設の案内や預け先の相談に、専門の相談員がお応えします。保護者の希望や世帯の状況を伺いながら、個別のニーズに合った保育施設や子育てサービスをご案内します。相談の需要や利用者アンケート結果を見極めながら、相談体制の整備、更なる質の向上を図っていきます。	子ども施設入園課
活動指標名			2018(H30)年実績値	2019(R1)年目標値
保育コンシェルジュ利用延べ人数			延べ人数 3,471人	延べ人数 3,644人
			2021年(R3)目標値	3,800人

5 令和元年度男女共同参画推進委員会 重点分野に対する委員会提言

No	展開	事業名	事業の内容	所管課	
20	拡充	保育施設の整備(再掲)	「足立区待機児童解消アクション・プラン」の施設整備計画に基づき保育施設の新規整備や既存施設の定員拡大を進めることにより、女性が安心して育児や介護ができる環境を整えます。	待機児ゼロ対策担当課	
活動指標名			2018(H30)年実績値	2019(R1)年目標値	2021年(R3)目標値
保育施設整備数 (認可保育所・認証保育所・小規模保育の新規整備数) ※1 足立区待機児童解消アクション・プラン(2018年(平成30年)2月改定版)に基づき2017年度(平成29年度)～2019年度の整備予定数の合計を掲載 待機児童数(【 】参照)(翌年度4月1日現在の待機児童数) ※2 足立区待機児童解消アクション・プラン(2018年(平成30年)2月改定版)に基づき2020年4月1日現在の目標値を掲載 待機児童率(<>参照)(待機児童数を保育需要数(※3)で除したもの) ※3 各保育施設等の利用児童数に待機児童数を加えたもの			29施設 【123人】 <0.9%>	55施設 【0人】 <0%>	59施設(※1) 【0人】(※2)

No	展開	事業名	事業の内容	所管課	
21	拡充	学童保育室運営事業(再掲)	保護者の就労や病気等により、放課後、子どもを保育できない家庭の小学生を保育し、児童の健全育成を図ります。	住区推進課	
活動指標名			2018(H30)年実績値	2019(R1)年目標値	2021年(R3)目標値
学童保育室設置室数 (待機児童数)※待機児童数は4月1日現在 (待機児童率)※待機児童数÷入室申請書数			114室 (263名) (5.1%)	114室 (160名) (3.0%)	117室 (0人) (0%)

No	展開	事業名	事業の内容	所管課	
22	継続	一時保育(再掲)	保護者の通院、冠婚葬祭への出席や急な外出、買い物に出かけたいとき、リフレッシュしたいときなど、理由を問わず一時的に保育施設で預かります。2016年度(平成28年度)は区立認可保育所18か所、私立認可保育所4か所、小規模保育施設21か所、認証保育所40か所にて実施しました。今後も、新規園の整備に合わせて、実施を検討していきます。	子ども施設整備課 子ども施設運営課 子ども施設入園課	
活動指標名			2018(H30)年実績値	2019(R1)年目標値	2021年(R3)目標値
(一時保育)実施施設数 ※新規施設の整備数に連動するため、足立区待機児童解消アクション・プラン(2018年(平成30年)2月改定版)に基づく2017年度(平成29年度)～2019年度の整備予定数をもとに算定。			【区立認可保育所】 実施園:16園 【私立認可保育所】 実施園:7園 【小規模保育での実施園】 実施園:22園 【認証保育所】 実施園:32園	【区立認可保育所】 実施園:14園 【私立認可保育所】 実施園:8園 【小規模保育での実施園】 実施園:22園 【認証保育所】 実施園:31園	86施設(※)

5 令和元年度男女共同参画推進委員会 重点分野に対する委員会提言

No	展開	事業名	事業の内容	所管課
23	拡充	延長保育(再掲)	勤務時間や通勤時間の都合で午前7時30分以前や午後6時30分以後の保育が必要な世帯を対象に、延長保育を実施しています。2016年度(平成28年度)は区立園19か所、私立園52か所にて実施しました。新規園の整備や区立園の民営化の際に、ニーズを踏まえつつ、実施園を増やしていきます。	子ども施設整備課 子ども施設運営課
活動指標名			2018(H30)年実績値	2019(R1)年目標値
(延長保育)実施園数 ※新規施設の整備数に連動するため、足立区待機児童解消アクションプラン(2018年(平成30年)2月改定版)に基づく2017年度(平成29年度)~2019年度の整備予定数をもとに算定。			【区立認可保育所】 実施園:23園 【私立認可保育所】 実施園:79園	【区立認可保育所】 実施園:23園 【私立認可保育所】 実施園:92園
			2021年(R3)目標値	
			130園(※)	

No	展開	事業名	事業の内容	所管課
24	継続	病後児保育(再掲)	病気にかかり、急性期を過ぎて「回復期」に入った児童について、保護者の就労等で保育の必要がある場合、病後児保育室で、その子の生活リズムや体調に合わせて無理なく体力を取り戻せるよう、子どもの立場に立った保育を実施します。区立園1か所、私立園1か所で実施しています。	子ども施設整備課 子ども施設運営課
活動指標名			2018(H30)年実績値	2019(R1)年目標値
(病後児保育)実施施設数			【区立認可保育所】 実施園:1園 【私立認可保育所】 実施園:1園	【区立認可保育所】 実施園:1園 【私立認可保育所】 実施園:1園
			2021年(R3)目標値	
			2施設	

No	展開	事業名	事業の内容	所管課
25	新規	病児保育(再掲)	病気の治療中であり集団保育が困難であるが、症状は安定して入院治療の必要はないと医師が判断した場合に保育を実施します。今後、病児保育の実施に向け、検討を進めていきます。	子ども政策課 子ども施設運営課
活動指標名			2018(H30)年実績値	2019(R1)年目標値
(病児保育)実施施設数			1施設	1施設
			2021年(R3)目標値	
			1施設	

No	展開	事業名	事業の内容	所管課
26	拡充	地域密着型サービスの充実	介護保険事業計画(2018(平成30)年~2020年度)に基づき、住み慣れた地域でいつまでも安心して在宅生活ができるよう、利用者、家族を支援するサービスを行う施設を充実していきます。	介護保険課
活動指標名			2018(H30)年実績値	2019(R1)年目標値
サービス施設整備数 24時間対応のサービス(定期巡回・随時対応型訪問介護看護)、通い・訪問・泊まりを組み合わせたサービス(小規模多機能居宅介護・看護小規模多機能居宅介護)			定期巡回随時対応型訪問介護看護及び看護小規模多機能型居宅介護事業者をそれぞれ1事業所ずつ整備	定期巡回・随時対応型訪問介護看護を1箇所整備
			2021年(R3)目標値	
			【H32】34施設	

5 令和元年度男女共同参画推進委員会 重点分野に対する委員会提言

No	展開	事業名	事業の内容	所管課	
27	継続	特別養護老人ホームの充実	介護保険事業計画(2018(平成30)年~2020年度)に基づき、住み慣れた地域でいつまでも安心して在宅生活ができるよう、利用者、家族を支援するサービスを行う施設を充実していきます。	介護保険課	
活動指標名			2018(H30)年実績値	2019(R1)年目標値	2021年(R3)目標値
特別養護老人ホームの入所定員数			利用定員数 2,811床 特養A 完成 特養B 完成	利用定員数 2,811床 特養C 20%完了 特養D 事業者選定	2,901床

No	展開	事業名	事業の内容	所管課	
28	継続	家族介護慰労事業	要介護4・5と認定された高齢者を継続して1年間、介護保険のサービスを利用せずに在宅で介護している家族を対象に、その家族の身体的・精神的負担に対する支援として年額10万円の慰労金を支給しています。支給対象者を増やすため支給条件の見直しを検討しています。	介護保険課	
活動指標名			2018(H30)年実績値	2019(R1)年目標値	2021年(R3)目標値
家族介護慰労金啓発回数			1回	2回	2回

施策10 父親同士の子育てネットワークを知っている区民の割合

成果指標

成果指標名	2018(H30)年実績値	2021(R3)年目標値
父親同士の子育てネットワークを知っている区民の割合	26.3%	28.0%

個別事業

No	展開	事業名	事業の内容	所管課	
29	継続	男性の子育て応援講座(再掲)	父親同士が自然とつながれる機会を持てるよう、子育てに関する講座や料理講座を実施します。今後も充実した内容となるよう展開していきます。	住区推進課 区民参画推進課	
活動指標名			2018(H30)年実績値	2019(R1)年目標値	2021年(R3)目標値
男性の子育て応援講座開催回数(参加人数)			7か所26回 (参加者917名 内男性210名)	10か所30回	34回 (500人)

No	展開	事業名	事業の内容	所管課	
30	拡充	【ASMAP】ファミリー学級(再掲)	妊婦とその配偶者、その他保育予定者を対象に、妊娠・出産・育児等についての知識と技術を学ぶことができる講座を実施し、「父と母と一緒に子どもを育てる」という意識を高めます。父親が参加しやすいように開催曜日を工夫するなど事業の拡充を検討します。	保健予防課 各保健センター	
活動指標名			2018(H30)年実績値	2019(R1)年目標値	2021年(R3)目標値
ファミリー学級の開催回数(参加人数)			190回 (延べ3,232人)	200回 (延べ4,160人)	232回 (延べ5,470人)

## (2) 取組みの方向性 IV-2 貧困の連鎖の回避のためのひとり親家庭への日常生活支援

## 委員会提言

- ひとり親家庭を対象とした相談事業（豆の木相談室）のうち、窓口と電話による相談は平日の昼間の利用に限られる。そこで、さらに多くの人が利用しやすい制度となるよう取り組んでいただきたい。
- 子育てに時間を取られるひとり親家庭、特に母子家庭の方たちの正規雇用率は低い。  
その方たちがもっと多く正規雇用に就けるよう、現在実施している就労支援事業をさらに充実していただきたい。
- 平日に区の窓口へ来ることが困難なひとり親家庭の方たちのため、「サロン豆の木」等を活用し様々な機関とのネットワークを構築しながら、各々の家庭が抱える課題を解決できるよう取り組んでいただきたい。

## 委員会提言に関する施策及び個別事業

## 施策39 相談体制の充実、利用促進（ひとり親）

## 成果指標

成果指標名	2018(H30)年実績値	2021(R3)年目標値
豆の木相談室利用件数	71件	240件

## 個別事業

No	展開	事業名	事業の内容	所管課
1	拡充	ひとり親家庭相談事業（豆の木相談室）	悩みや不安の聴取を通して、ひとり親家庭の問題やニーズの把握と適時的確な対応・メンタルケア、関係機関への連携等を行います。	親子支援課
活動指標名			2018(H30)年実績値	2019(R1)年目標値
ひとり親家庭相談事業相談件数（延べ）			310件	240件
			2021年(R3)目標値	240件

No	展開	事業名	事業の内容	所管課
2	継続	経済支援の相談	ひとり親家庭が、様々な理由により経済的に困窮している場合に相談に応じ、必要な援助を行います。	足立福祉事務所 各福祉課
活動指標名			2018(H30)年実績値	2019(R1)年目標値
ひとり親世帯からの生活相談件数（延べ）			254件	300件
			2021年(R3)目標値	300件



## 施策40 親子での体験機会創出

### 成果指標

成果指標名	2018(H30)年実績値	2021(R3)年目標値
ひとり親家庭交流事業参加世帯数	182世帯	480世帯

### 個別事業

No	展開	事業名	事業の内容	所管課	
3	継続	ひとり親家庭で楽しむ団らん食づくり	親子で、バランスの取れた簡単な献立を楽しく習得できる、心も体も満足できる体験を提供し、参加者同士の交流も図っています。今後は、対象の世帯の要望を反映させ、より充実した内容で実施していきます。	区民参画推進課	
活動指標名			2018(H30)年実績値	2019(R1)年目標値	2021年(R3)目標値
ひとり親家庭で楽しむ団らん食づくり開催回数(参加組数)			6回(5組)	6回(10組)	6回(48組)

No	展開	事業名	事業の内容	所管課	
4	拡充	ひとり親家庭交流事業(サロン豆の木)	ひとり親同士が、就業、生活、子育て等についての悩み相談や情報交換を通して、仲間づくり、自己有用感の回復、子育て・生活に対する前向きな姿勢を築くことを促進します。	親子支援課	
活動指標名			2018(H30)年実績値	2019(R1)年目標値	2021年(R3)目標値
ひとり親家庭交流事業参加世帯数(延べ)			409世帯	440世帯	480世帯

## 施策41 緩やかな仲間づくりによる孤立化の防止

### 成果指標

成果指標名	2018(H30)年実績値	2021(R3)年目標値
ひとり親家庭交流事業参加世帯数(再掲)	182世帯	480世帯

### 個別事業

No	展開	事業名	事業の内容	所管課	
5	拡充	ひとり親家庭交流事業(サロン豆の木)(再掲)	ひとり親同士が、就業、生活、子育て等についての悩み相談や情報交換を通して、仲間づくり、自己有用感の回復、子育て・生活に対する前向きな姿勢を築くことを促進します。	親子支援課	
活動指標名			2018(H30)年実績値	2019(R1)年目標値	2021年(R3)目標値
ひとり親家庭交流事業参加世帯数(延べ)			409世帯	440世帯	480世帯

## 施策42 ひとり親家庭への就労等の支援機関の活用と連携による自立促進

### 成果指標

成果指標名	2018(H30)年実績値	2021(R3)年目標値
ひとり親家庭向け就労支援事業を活用して就労した人数	14人	50人

### 個別事業

No	展開	事業名	事業の内容	所管課	
6	継続	経営相談	起業を目指す方や経営者を対象に相談できる窓口において、専門の相談員がご相談を受けます。国・東京都が実施しているひとり親に対する事業資金及び経営支援の情報提供を行っていきます。	企業経営支援課	
活動指標名			2018(H30)年実績値	2019(R1)年目標値	2021年(R3)目標値
経営相談件数			752件	780件	750件

No	展開	事業名	事業の内容	所管課	
7	継続	ひとり親家庭就労支援事業	就労に役立つ資格取得のための助成、ハローワークと連携した就労支援を行います。また、就職・転職セミナーやパソコン教室を実施するほか、ひとり親家庭を対象とした就労支援制度に関する情報をまとめた冊子を作成し、配布します。	親子支援課	
活動指標名			2018(H30)年実績値	2019(R1)年目標値	2021年(R3)目標値
ひとり親家庭向け就労支援事業を活用して就労した人数			22人	25人	50人

## 6 男女共同参画推進委員の重点分野に対する主な意見

### 基本目標Ⅰ あらゆる分野における女性の活躍推進～ワーク・ライフ・バランス推進～

#### ■取組みの方向性Ⅰ-3 安心して育児や介護ができる社会の醸成

- 地域との関係を見ると女性に比べ男性は希薄なので、退職後に社会参加をしようとしてもなかなか良好な人間関係を築くことが難しいのではないかな。
- 退職前から地域の交流場所や拠点の情報があれば、孤立の防止にもなるし社会貢献にも繋がるのではないかな。
- 仕事をリタイアする前から、その後の人生をどう生きていくか考える機会となる講座を足立区が実施しても良いのではないかな。
- 足立区が支援する施策も全部福祉で行うのではなく、福祉と共助とを分けて考える必要がある。そのためには、地域が自立してネットワークを作り、行政に頼らずある程度できることは自分たちでやるという意思を示さないといけない。
- 組織の中で活躍してきた男性はスキルやノウハウを持っている。足立区として、それらをリタイア後に活用してもらおうという宣言をしたら良いのではないかな。

### 基本目標Ⅳ 生活に困難さを抱える家庭の子どもと保護者への支援

#### ～特にひとり親家庭への支援～

#### ■取組みの方向性Ⅳ-2 貧困の連鎖の回避のためのひとり親家庭への日常生活支援

- ひとり親で子どもが小さい家庭の場合、保育園に子どもを預ける時間に合わせて働くことになるので所得も低く、貧困が次の世代まで定着していく。しかし、足立区は他の自治体に比べると就学支援、子どもや親への様々な支援など、かなり力を入れて取り組んでいる。
- ひとり親家庭対象の相談事業のうち、窓口と電話による相談は平日の昼間に限られる。そこで、土日の実施や、ちょっとした情報はスマートフォン等で検索ができて、相談が必要な場合には窓口に来ていただくというように多くの人々が利用しやすい制度にしてほしい。
- ハローワークに来る相談者は、他区に比べ足立区はひとり親の率が高い。公的機関として就労支援をしていき、ワーク・ライフ・バランスの点から女性の活躍できる職場が増えるとよい。
- 島根県浜田市が始めたひとり親家庭に限定した移住施策に倣って、足立区も仕事と車と家を提供するからどんどん他から来てほしいという施策を進めることにより、足立区はひとり親家庭にとって住みやすい区と思われるのではないかな。

## 7 男女共同参画推進委員の各施策に対するその他の意見

### 基本目標Ⅰ あらゆる分野における女性の活躍推進～ワーク・ライフ・バランス推進～

#### ■取組みの方向性Ⅰ-1 「働くひと」と企業がともに輝くためのワーク・ライフ・バランスの推進

- ・介護や保育の人材不足は、賃金や労働時間など労働条件の問題が大きい。そこを行政がどう支援するかが問題である。
- ・足立区は大学をたくさん誘致していて、その大学がセカンドステージ向けの公開講座を実施しているが、区外の近隣大学と連携してもう少し学びの場としての選択肢を多くしてもらいたい。

#### ■取組みの方向性Ⅰ-2 女性活躍のための環境整備

- ・女性が働きやすい職場づくり（環境整備）を目指していけば、職場の雰囲気も良くなる。

#### ■取組みの方向性Ⅰ-3 安心して育児や介護ができる社会の醸成

- ・老後についてこう生きていくという指針が持てるよう、20～30歳代のうちからボランティア活動などを行えば、その活動が成功することにより考え方が広がっていくのではないかな。
- ・介護や保育の人材不足に関して、例えば保育士は実態調査を実施し、どこをテコ入れすれば人材が戻ってくるのかを研究しており、同様に介護の担い手についても人材確保には何か効果的なのかな、足立区として取り組むのは良いことではないかな。
- ・行政として、リタイアした男性の活躍の場を増やしていくような施策が必要である。
- ・リタイアした人のセカンドステージを充実させるため、行政には地域の人材の有効活用を図り、社会課題の効果的な解決へと繋げてほしい。
- ・足立区がこれから繁栄していくためには、安心して子育てや介護ができるよう取り組んでいけば、民間会社もそれに倣っていくのではないかな。

### 基本目標Ⅱ 各人の個性や多様な生き方を尊重し、相互理解が進む社会の醸成

#### ■取組みの方向性Ⅱ-3 地域・社会活動への区民参画と生きがいづくり

- ・高齢者で地域での居場所がない人は多い。そこで、足立区と企業が手を組んでそういう人たちを企業の担い手として受け入れれば、足立区で働いて足立区で暮らすことができる。

#### ■取組みの方向性Ⅱ-4 全世代における孤立の防止

- ・どことも繋がっていない人が増えてきている。孤立防止のため、行政はそのような人をどうやって支援していくのか。

### 基本目標Ⅲ DV等の暴力の根絶と支援体制の充実 【足立区配偶者暴力対策基本計画】

#### ■取組みの方向性Ⅲ-3 DV被害者の自立に向けた支援

- DV被害者のうち、婚姻している人は離婚に至ることもあり、行政として何らかの支援が必要である。

### 基本目標Ⅳ 生活に困難さを抱える家庭の子どもと保護者への支援

～特にひとり親家庭への支援～

#### ■取組みの方向性Ⅳ-1 子どもたちを健やかにはぐくむ地域・社会の醸成

##### 【未来へつなぐあだちプロジェクトの推進】

- 足立区はかなり進んでいるが、学校が終わってから学童保育室や放課後クラブへ行かない子どもたちの心のケアや居場所づくりも問題である。
- 貧困世帯であればあるほど親のネットワークの数が少なく、様々なサービスを利用できていないことが課題である。

#### ■取組みの方向性Ⅳ-2 貧困の連鎖の回避のためのひとり親家庭への日常生活支援

- ひとり親だけではないが、貧困の連鎖を断ち切るには、何かの支援をしなければならない。
- 足立児童相談所管内の子どもの虐待件数は足立区の割合が多く、背景にひとり親家庭やDVが関係していたり、養育費もきちんと支払われていないところが問題であり、それが貧困に繋がっている。



## 資料編

資料1 第7次足立区男女共同参画行動計画 平成30年度実施状況調査票

資料2 第9期足立区男女共同参画推進委員会名簿





## 資料1 第7次足立区男女共同参画行動計画 平成30年度実施状況調査票

## 【基本目標 I】あらゆる分野における女性の活躍推進～ ワーク・ライフ・バランス推進～

【評価基準】A:目標に対して80%以上 B:目標の60～80%未満 C:目標の40～60%未満 D:目標の20～40%未満 E:目標の20%未満 ×:実施なし

取組みの方向性	施策	個別事業番号	区分	事業名	事業内容	活動指標名	①平成30年度取組状況	②平成30年度実績	③令和元年度取組予定	④令和元年度目標	計画最終年度目標値(令和3年度)	⑤進捗度	所管課
取組みの方向性Ⅰ ワーク・ライフ・バランスの推進	施策1 企業におけるワーク・ライフ・バランスの推進	1	継続	ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度	区内企業におけるワーク・ライフ・バランスを推進するため、審査基準に達した区内企業を認定し、広報・ハンドブック等で認定企業として紹介するなどして他の企業への取組み意欲を喚起します。認定を推進するため、認定を受けると、優遇制度が利用できるメリットを、電話やメールでの声かけや訪問を通じお知らせしていきます。段階的な認定、部門別認定等、企業が取り組みやすいしくみを検討していきます。	架電・DMを送付したWLBを推進する従業員10人以上300人以下の企業(約1,600社)の内、WLB準備登録・認定に関心を示した企業へ訪問等の働きかけをした件数	平成30年度は、ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度見直しに取り組む年と位置付けたため、新規認定にかかる活動は行っていません。しかし、ワーク・ライフ・バランスへの関心を高めるために、小規模、零細企業への訪問や関連講座のチラシ配布など、延べ257件の働きかけを行った。	0件	多くの企業が取り組めるワーク・ライフ・バランス推進企業認定新制度に基づき企業募集を行う。しんきん協議会、足立、西新井両法人会、東京商工会議所足立支部など産業界の関係団体に幅広く周知し、申請を促していく。	300件	90件	実施なし	区民参画推進課
		2	継続	ワーク・ライフ・バランス認定準備企業登録制度	社会保険労務士や経営コンサルタントなどの専門家を無料で派遣し、ワーク・ライフ・バランス推進企業の認定に向けた支援を行います。制度の利用が認定への手続きの負担軽減に繋がるとを声かけや訪問を通じ、お知らせしていきます。	ワーク・ライフ・バランス認定企業応援サービスメニューの数	ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度見直しに向け、応援サービスメニューの見直しも行った。	8個	新制度において、足立成和信用金庫から一般事業資金の金利優遇措置や企業からの要望で新入社員向けのビジネスマナー研修など新規の支援メニューを導入した。	13個	8個	A	区民参画推進課・契約課・地域文化課・スポーツ振興課・企業経営支援課
		3	拡充	ワーク・ライフ・バランス認定企業への優遇制度の充実	区契約の総合評価方式入札やプロポーザル等の評価項目における優遇、区施設の使用料減額、社内研修への講師派遣等を通じ、ワーク・ライフ・バランス認定企業を支援します。今後、新たな支援メニューを検討します。	ワーク・ライフ・バランス専門家派遣回数	平成30年度は、ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度見直しに取り組む年と位置付けたため、専門家派遣は行っていません。	0回	社会保険労務士と専属契約を結ぶ企業が多くなっているため、施策の必要度も少なくなっているが、それでも体力がない企業もあることから、施策を取り止めることはできない。計画最終年度目標値を下方修正する予定である。	10回	20回	実施なし	区民参画推進課
		4	継続	ワーク・ライフ・バランス専門家派遣事業	WLB推進認定企業および認定準備企業に対し、仕事の効率化やワーク・ライフ・バランスの環境整備、仕事と育児・介護の両立支援等のため、社会保険労務士や経営コンサルタントを派遣します。制度の利用をお知らせすることで企業のワーク・ライフ・バランスを推進していくことを目指していきます。	マッチングクリエイター事業所訪問件数	受発注相談及び各種支援事業の紹介、フォローを中心に積極的に企業訪問を行い、昨年度を上回る実績となった。	1,475件	受発注あつせん相談、各種支援事業の紹介、フォロー、経営相談を中心に区内企業の訪問を行い、目標達成に向け取り組む。	1,500件	1,400件	A	企業経営支援課
		5	継続	中小企業支援制度(ワーク・ライフ・バランスを含む)に関する情報提供	区内事業所を訪問するマッチングクリエイターが、企業のニーズに合わせて、職場環境や経営改善等に資する有益な情報提供を行います。	ワーク・ライフ・バランス経営改革セミナー案内企業数(参加企業数) ※2021年目標値は、従来の送付先に東京商工リサーチから抽出した企業の合算【従業員50人以上160人以下166社【2016(H28)年現在】を対象】	WLB認定企業57社および東京商工リサーチ抽出企業217社に対するDM案内、足立成和信用金庫・東京中小企業家同友会による周知協力により、10社の参加があった。	274社(10社)	WLB認定企業および東京商工リサーチ抽出企業、労働法セミナー参加企業等に対するDM案内を行い、足立成和信用金庫・東京中小企業家同友会等の関係団体へ周知協力を行う。	274社(20社)	235社(60社)	A(E)	区民参画推進課
		6	継続	ワーク・ライフ・バランス経営改革セミナー	区内中小企業に対し、フレックスタイムやテレワーク等の柔軟な働き方に関するセミナーを開催します。職場環境の改善、従業員の意識啓発が円滑に進むような働きかけを行っていきます。	労働関連セミナー開催回数(参加人数)	就業規則の改正ポイントや働き方改革関連法に関して、企業経営者向けのセミナーを実施した。	2回(33人)	①STOPOOHARA!職場のハラスメント対策(7/4開催)17人参加 ②2月頃開催予定	2回(30人)	2回(30人)	A(A)	区民参画推進課
		7	継続	労働関連セミナー	働き方改革等、ワーク・ライフ・バランス関連セミナーを開催します。職場環境の改善等をお伝えしていくことで、企業のワーク・ライフ・バランスを推進していきます。	ワーク・ライフ・バランス啓発(イベント)開催回数(参加人数)	A-festa(区民まつり)にてワーク・ライフ・バランス啓発ブースを出展し、認定企業の紹介やイクメン・イクジフオコンテスト一般投票、WLBクイズを行った。天候不良による開催日が1日のみとなった。	1回(884人)	A-festa(区民まつり)にてワーク・ライフ・バランス啓発ブースを出展し、認定企業の紹介やアンケートを実施し、ワーク・ライフ・バランスの啓発及び意識の高まり度合いを捕捉していく。	1回(1,800人)	1回(1,800人)	A(C)	区民参画推進課
	8	継続	ワーク・ライフ・バランス啓発	個人個人のワーク・ライフ・バランスの理解と意識向上のため、区民まつりでの啓発(パネル展示とアンケート)を実施します。今後も職場環境の改善や意識啓発に役立つ情報をお知らせしていきます。	労働関連セミナー開催回数(参加人数)	就業規則の改正ポイントや働き方改革関連法に関して、企業経営者向けのセミナーを実施した。	2回(33人)	①STOPOOHARA!職場のハラスメント対策(7/4開催)17人参加 ②2月頃開催予定	2回(30人)	2回(30人)	A(A)	区民参画推進課	
	取組みの方向性Ⅱ ワーク・ライフ・バランスの推進	施策2 「働くひと」と企業の推進	9	継続	労働関連セミナー(再掲)	働き方改革等、ワーク・ライフ・バランス関連セミナーを開催します。職場環境の改善等をお伝えしていくことで、企業のワーク・ライフ・バランスを推進していきます。							

## 【基本目標I】あらゆる分野における女性の活躍推進～ワーク・ライフ・バランス推進～

【評価基準】A: 目標に対して80%以上 B: 目標の60～80%未満 C: 目標の40～60%未満 D: 目標の20～40%未満 E: 目標の20%未満 ×: 実施なし

取組みの方向性	施策	個別事業番号	区分	事業名	事業内容	活動指標名	①平成30年度取組状況	②平成30年度実績	③令和元年度取組予定	④令和元年度目標	計画最終年度目標値(令和3年度)	⑤進捗度	所管課
	とへのワーク・ライフ・バランスの推進	10	新規	男性向けの意識改革講座	男性の働き方に焦点をあてた講座を行います。意識啓発に役立つ講座を行うことで、ワーク・ライフ・バランスの推進を目指していきます。	男性向けの意識改革講座開催回数(参加人数)	家事シェア講座や働き方改革講座を実施し、ワーク・ライフ・バランスの意識啓発を行った。参加人数は目標に達しなかったが、実施後のアンケート結果から満足度は高く、好評であった。	3回 (29人)	①洗濯からはじめる!家事シェア大作戦(4/20開催)16人参加 ②会議のムダを減らすテクニック(5/16開催)10人参加	2回 (26人)	2回 (40人)	A (B)	区民参画推進課
		11	継続	男性の子育て応援講座	父親同士が自然とつながれる機会を持てるよう、子育てに関する講座や料理講座を実施します。今後も充実した内容となるよう展開していきます。	男性の子育て応援講座開催回数(参加人数)	子育てサロンでは、7か所でイクメン講座を実施した。イベントでは家族での参加が増えているため、父親対象と限定せず、家族で参加できる内容を心がけた。また、土日に開設している子育てサロンでは、イベント時以外でも父親等の男性利用が多くなっている。	7か所26回 (参加者917名 内男性210名)	子育てサロンで実施するイクメン講座は、実施サロン数を増やしていく。講座の内容としては、父親等が関心を持っている、救急救命講座等を増やしていく。また、土日開設のサロン数を増やし、父親等が利用しやすい環境をつくっていく。	10か所30回	34回 (500人)	B (A)	住区推進課・区民参画推進課
		12	新規	男女共同参画週間等に合わせた特集コーナーによる啓発事業	中央図書館や地域図書館において、男女共同参画週間(6月)とDV防止推進月間(11月)に合わせて関連図書の特集コーナーを企画することで、一般区民に情報提供していきます。	中央図書館や地域図書館の特集コーナーによる啓発事業の回数	事業開始前に特集時期を周知し、該当月に概ね各図書館が特集コーナーを企画し、事業の啓発を行った。	27回	男女共同参画週間(6月)とDV防止推進月間(11月)に合わせて、中央図書館と各地域図書館が独自の図書を通じた特集コーナーを企画・連携を図る。※伊興図書館は9月から改築のため、休館。	29回	30回 (2回×15館)	A	中央図書館
		1	新規	女性向け就労セミナー	再就職や転職を目指している女性が、就職活動にあたり必要なノウハウを身につけ、今後の求職活動に役立てるためのセミナーを開催します。	女性向け就労セミナー開催回数(参加人数)	女性の再就職支援のため、マザーズハローワーク日暮里と連携して開催した。①9/15開催「準備編」②9/12開催「実践編」連続で2日間の参加者も多くみられ、参加者の再就職への意欲促進を図った。	2回 (20人)	東京都しごとセンターと共催で、女性の再就職支援の連続5日間講座を7/1・2・3・4に5開催する。グループワークやパソコン実技を通して再就職活動の具体的な一歩を踏み出すことを目的とする。	2回 (125人)	2回 (40人)	A (C)	区民参画推進課
		2	新規	スキルアップ就職マッチング事業	就職を希望する区内求職者に情報提供やスキルアップセミナーを実施したうえで、求人企業と結びつける事業。女性や若者の参加を推進していきます。	スキルアップ就職マッチング事業の参加求職者数	短期のスキルアップセミナーやキャリアカウンセリングを経てマッチングを実施する事業だが、申込者の多くが職業紹介のみを目的としており、事業参加にまでつながらないケースがあり、目標値に達しなかった。	31人	30年度以上に事前の周知に力を入れ、支援を必要とする求職者の掘り起こしを行う。	45人	45人	B	企業経営支援課
		3	継続	経営相談(女性のための起業・経営相談)	起業を目指す方や経営者を対象に相談できる窓口において、専門の相談員がご相談を受けます。女性のさらなる活躍を促進するため、起業を目指す女性が相談しやすい環境づくりに取り組むと共に他のセミナー等との連携を通じて女性の社会進出を支援していきます。	女性のための経営相談件数	女性の中小企業相談員(1名)が、週3日本庁舎南館4階とエルソフィア(週3日のうち第2、4金曜日)に、女性のための経営相談を実施。	70件	令和元年度も本庁舎南館4階において、経営相談を継続する。	60件	60件	A	企業経営支援課
		4	継続	ひとり親家庭就労支援事業(IV-2の再掲)	就労に役立つ資格取得のための助成、ハローワークと連携した就労支援を行います。また、就職・転職セミナーやパソコン教室を実施するほか、ひとり親家庭を対象とした就労支援制度に関する情報をまとめた冊子を作成し、配布します。	ひとり親家庭向け就労支援事業を活用して就労した人数	就職や転職、資格取得を目指すひとり親が利用できる制度等を紹介するセミナー・講座やレベルに応じて受講できるパソコン講座を計12回・保育付きで実施した。	22人	仕事と資格に関するセミナー・講座およびパソコン講座等をひとり親家庭が参加しやすい日程・保育付きで年間10回程度実施する。	25人	50人	C	親子支援課
		5	継続	保育再就職セミナー	区内の潜在保育士・看護師を対象に、再就職に向けたセミナーを開催します。また、参加者には、区内の見学可能な民営保育施設の案内や、区内保育施設に再就職した際に費用の一部を補助するなど、保育職場への復帰を促す取り組みを実施します。さらに、ハローワーク足立や東京都保育人材・保育所支援センターと連携した就職相談会も行います。	保育再就職セミナー実施回数(就職に繋がった人数)	・保育再就職セミナー 平成30年5月25日、平成30年7月26日、平成30年10月12日に実施。NPO法人ファザーリング・ジャパン理事や区内保育事業者を招き、保育再就職に役立つセミナーを行った。 ・保育のお仕事就職面接相談会 平成30年12月7日、平成31年1月25日にハローワーク足立と共催して実施。第1回に24者、第2回に20者の区内保育事業者が参加し、合同で就職面接・相談会を行った。 ・東京都保育士就職支援セミナー 東京都保育人材・保育所支援センターが主催し、協力区として参加した。	6回 (19人)	・保育再就職セミナー 1年度に3回実施する。令和元年度より、開催日を平日だけでなく土曜日にも設けることで、参加者増を図る。 ・保育のお仕事就職面接相談会 1年度に2回開催する。1回は土曜日に開催し、参加者増を計る。 ・東京都保育士就職支援セミナー 平成30年度と同様に、協力区として参加する。	6回 (20人)	5回 (20人)	A (A)	子ども施設整備課



## 【基本目標 I】あらゆる分野における女性の活躍推進～ワーク・ライフ・バランス推進～

【評価基準】A: 目標に対して80%以上 B: 目標の60～80%未満 C: 目標の40～60%未満 D: 目標の20～40%未満 E: 目標の20%未満 ×: 実施なし

取組みの方向性	施策	個別事業番号	区分	事業名	事業内容	活動指標名	①平成30年度取組状況	②平成30年度実績	③令和元年度取組予定	④令和元年度目標	計画最終年度目標値(令和3年度)	⑤進捗度	所管課
取組みの方向性 I・2 女性活躍のための環境整備	施策 3 女性のキャリア形成・再就職活動への支援	6	継続	子ども預かり・送迎支援事業( I-3の再掲)	小学生までの子育てをしている家庭を対象に、ご自宅またはホームサポーター宅で、一時的な預かりや送迎などの支援を実施しています。引き続き、実施していきます。	サービス提供件数	29年度中に事業の内容を一部見直し、サービス内容のわかりやすさ向上と質の均一化に取り組み、30年度より旧・子育て応援隊事業を30年度より「預かり送迎支援事業」として実施することになった。	19,474件	引き続き、事業者連絡会、コーディネーター説明会などサポートの質の向上及びサポーターの増加につながるよう事業者との協働により取り組んでいく。	24,000件	40,111件	C	こども家庭支援課
		7	継続	ファミリー・サポート・センター事業( I-3の再掲)	子育ての援助を行いたい人(提供会員)と援助を受けたい人(利用会員)による相互援助活動を支援しています。提供会員が、子どもの預かりや保育施設等への送迎などの援助を行っています。引き続き実施していきます。	サービス提供件数	社会福祉協議会への委託事業。継続実施。	10,089件	令和2年度も継続実施。	12,000件	12,000件	A	こども家庭支援課
		8	拡充	保育施設の整備	「足立区待機児童解消アクション・プラン」の施設整備計画に基づき保育施設の新規整備や既存施設の定員拡大を進めることにより、女性が安心して育児や介護ができる環境を整えます。	保育施設整備数(認可保育所・認証保育所・小規模保育の新規整備数) ※1 足立区待機児童解消アクション・プラン(2018年(平成30年)2月改定版)に基づき2017年度(平成29年度)～2019年度の整備予定数の合計を掲載 待機児童数(【】参照)(翌年度4月1日現在の待機児童数) ※2 足立区待機児童解消アクション・プラン(2018年(平成30年)2月改定版)に基づき2020年4月1日現在の目標値を掲載 待機児童率(<>参照)(待機児童数を保育需要数(※3)で除したもの) ※3 各保育施設等の利用児童数に待機児童数を加えたもの	認可保育所は当初15か所の新設を見込んでいたが、運営予定事業者の選定辞退(2社)、地下埋設物撤去工事による開園延期、入札不調による開園延期により、11か所の開園となった。 認証保育所は、当初4か所の新設を見込んで、事業者負担を軽減するため補助率の見直しや随時相談などを行い公募した。1地域で応募があったが選定には至らなかった。  [29～30年度の整備予定数] 目標37施設 実績29施設(目標の78.4%)	29施設【123人】<0.9%>	平成30年8月に改定したアクション・プランに基づき、認可保育所21か所と、認証保育所・小規模保育は定員120名に達するまで整備を行う。令和2年4月までに保育需要率50%に対応した17,000人分以上の定員を確保することで、待機児童解消を目指す。	55施設【0人】<0%>	59施設(※1)【0人】(※2)	B	待機児ゼロ対策担当課
		9	拡充	学童保育室運営事業	保護者の就労や病気等により、放課後、子どもを保育できない家庭の小学生を保育し、児童の健全育成を図ります。	学童保育室設置室数(待機児童数)※待機児童数は4月1日現在(待機児童率)※待機児童数÷入室申請書数	共働き世帯の増や大型マンション建設に伴う学童保育需要の増加に対応するため、新規増設1室(定員50名)および既存学童保育室の定員増7室(47名)を行った。また、「放課後すこし方ガイド」等により、学童保育以外の放課後の居場所について、保護者に情報提供を行った。	114室(263名)(5.1%)	共働き世帯の増加等による学童保育需要増に対応するため、需要が多く見込まれる地域において既存学童保育室の定員増や区全体での定員の弾力化等を実施する。また、令和2年度の新規増設(3室)や、それ以降の整備計画策定に向けての準備を進める。	114室(160名)(3.0%)	117室(0人)(0%)	A	住区推進課
		10	継続	一時保育	保護者の通院、冠婚葬祭への出席や急な外出、買い物に出かけたいとき、リフレッシュしたいときなど、理由を問わず一時的に保育施設で預かります。2016年度(平成28年度)は区立認可保育所18か所、私立認可保育所4か所、小規模保育施設21か所、認証保育所40か所にて実施しました。今後も、新規園の整備に合わせて、実施を検討していきます。	(一時保育)実施施設数 ※新規施設の整備数に連動するため、足立区待機児童解消アクション・プラン(2018年(平成30年)2月改定版)に基づく2017年度(平成29年度)～2019年度の整備予定数をもとに算定。 【私立認可保育所での実施園】 コンビプラザ東和三丁目保育園、中部ひまわり保育園、新田保育園、東綾瀬きらきら保育園、聖母のさゆり保育園、あやせババール園、足立このみ保育園の7園で一時保育を実施した。	保護者の通院、冠婚葬祭への出席や急な外出、買い物に出かけたいとき、リフレッシュしたいときなど、理由を問わず一時的に保育施設で預かります。2018年度(平成30年度)区立認可保育所16か所小規模保育施設22か所及び認証保育所32か所にて実施しました。 【私立認可保育所での実施園】 コンビプラザ東和三丁目保育園、中部ひまわり保育園、新田保育園、東綾瀬きらきら保育園、聖母のさゆり保育園、あやせババール園、足立このみ保育園の7園で一時保育を実施した。	【区立認可保育所】 実施園:16園 【私立認可保育所】 実施園:7園 【小規模保育】 実施園:22園 【認証保育所】 実施園:32園	保護者の通院、冠婚葬祭への出席や急な外出、買い物に出かけたいとき、リフレッシュしたいときなど、理由を問わず一時的に保育施設で預かります。令和元年度(平成31年度)は区立認可保育所14か所小規模保育施設22か所及び認証保育所31か所にて実施となる予定である。 【私立認可保育所での実施予定】 ステラ千住ふたば保育園で新たに一時保育を開始し、計8園の実施となる予定である。	【区立認可保育所】 実施園:14園 【私立認可保育所】 実施園:8園 【小規模保育】 実施園:22園 【認証保育所】 実施園:31園	86施設(※)	A	子ども施設整備課 子ども施設運営課 子ども施設入園課
11	拡充	延長保育	勤務時間や通勤時間の都合で午前7時30分以前や午後6時30分以後の保育が必要な世帯を対象に、延長保育を実施しています。2016年度(平成28年度)は区立園19か所、私立園52か所にて実施しました。新規園の整備や区立園の民営化の際に、ニーズを踏まえつつ、実施園を増やしていきます。	(延長保育)実施園数 ※新規施設の整備数に連動するため、足立区待機児童解消アクションプラン(2018年(平成30年)2月改定版)に基づく2017年度(平成29年度)～2019年度の整備予定数をもとに算定。	勤務時間や通勤時間の都合で午前7時30分以前や午後6時30分以後の保育が必要な世帯を対象に、延長保育を実施しています。2018年度(平成30年度)は区立園23か所にて実施しました。 【私立認可保育所での実施園】 既存園2園及び新規保育園全園(17園)において延長保育事業を開始し、計79園での実施となった。	【区立認可保育所】 実施園23園 【私立認可保育所】 実施園:79園	勤務時間や通勤時間の都合で午前7時30分以前や午後6時30分以後の保育が必要な世帯を対象に、延長保育を実施しています。2019年度(令和元年度)は区立園23か所にて実施します。 【私立認可保育所での実施予定】 新規保育園全園(13園)において延長保育事業を開始し、計92園での実施となる予定である。	【区立認可保育所】 実施園23園 【私立認可保育所】 実施園:92園	130園(※)	A	子ども施設整備課 子ども施設運営課		

## 【基本目標I】あらゆる分野における女性の活躍推進～ワーク・ライフ・バランス推進～

【評価基準】A:目標に対して80%以上 B:目標の60～80%未満 C:目標の40～60%未満 D:目標の20～40%未満 E:目標の20%未満 ×:実施なし

取組みの方向性	施策	個別事業番号	区分	事業名	事業内容	活動指標名	①平成30年度取組状況	②平成30年度実績	③令和元年度取組予定	④令和元年度目標	計画最終年度目標値(令和3年度)	⑤進捗度	所管課
		12	継続	病後児保育	病気にかかり、急性期を過ぎて「回復期」に入った児童について、保護者の就労等で保育の必要がある場合、病後児保育室で、その子の生活リズムや体調に合わせて無理なく体力を取り戻せるよう、子どもの立場に立った保育を実施します。区立園1か所、私立園1か所で実施しています。	(病後児保育)実施施設数	病気にかかり、急性期を過ぎて「回復期」に入った児童について、保護者の就労等で保育の必要がある場合、病後児保育室で、その子の生活リズムや体調に合わせて無理なく体力を取り戻せるよう、子どもの立場に立った保育を実施します。区立園1か所(あやせ保育園病後児保育室すくすくルーム)で実施しています。	【区立認可保育所】 実施園:1園 【私立認可保育所】 実施園:1園	病気にかかり、急性期を過ぎて「回復期」に入った児童について、保護者の就労等で保育の必要がある場合、病後児保育室で、その子の生活リズムや体調に合わせて無理なく体力を取り戻せるよう、子どもの立場に立った保育を実施します。区立園1か所(あやせ保育園病後児保育室すくすくルーム)で実施しています。	【区立認可保育所】 実施園:1園 【私立認可保育所】 実施園:1園	2施設	A	子ども施設整備課 子ども施設運営課
		13	新規	病児保育	病気の治療中であり集団保育が困難であるが、症状は安定して入院治療の必要はないと医師が判断した場合に保育を実施します。今後、病児保育の実施に向け、検討を進めていきます。	(病児保育)実施施設数	病気の治療中であり集団保育が困難であるが、症状は安定して入院治療の必要はないと医師が判断した場合に保育を実施します。平成31年2月より葛飾区東部地域病院病児保育室が開始しました。	1施設	病気の治療中であり集団保育が困難であるが、症状は安定して入院治療の必要はないと医師が判断した場合に保育を実施します。	1施設	1施設	A	子ども政策課 子ども施設運営課
	施策4 若年層へのライフデザイン教育の充実	14	新規	ワーク・ライフ・バランス啓発出前講座	区内高校・大学等を対象として、平成30年度から若年層へのワーク・ライフ・バランスの理解促進のため、出前講座を実施します。誰もが社会生活を円滑に送れることを目指していきます。将来的には、3年に1回程度実施していきます。	ワーク・ライフ・バランス啓発出前講座実施校数	平成30年度新規で開始したが、区内高校・大学等からの要請がなく実績はなかった。	0校	出前講座の周知について、学校等の案内に加え、中学校長会などの機会も捉え周知拡大を図り、実施に繋げていく。	3校	5校	実施なし	区民参画推進課
		15	新規	区内中小企業人材確保支援事業	人材不足解消のための企業向け相談やコンサルティングなどを内容とする事業。区内企業の良さを知らってもらうため、区内の高校等において職業人講話や企業見学等を実施します。	職業人講話や企業見学の実施校数(実数)	各区内高校に対し事前調査を行い、希望があった2校への職業人講話講師派遣と1校の企業見学(4社)を実施した。	3校	令和元年度は、将来働くことについて考えるきっかけ作りとなる特別授業を高校で実施する予定。	4校	4校	B	企業経営支援課
	施策5 企業、区民への多様な働き方の啓発	16	継続	ワーク・ライフ・バランス経営改革セミナー(再掲)	区内中小企業に対し、フレックスタイムやテレワーク等の柔軟な働き方に関するセミナーを開催します。職場環境の改善、従業員の意識啓発が円滑に進むような働きかけを行っていきます。	ワーク・ライフ・バランス経営改革セミナー案内企業数(参加企業数) ※2021年目標値は、従来の送付先に東京商工リサーチから抽出した企業の合算【従業員50人以上160人以下166社【2016(H28)年現在】を対象】	WLB認定企業57社および東京商工リサーチ抽出企業217社に対するDM案内、足立成和信用金庫・東京中小企業家同友会による周知協力により、10社の参加があった。	274社(10社)	WLB認定企業および東京商工リサーチ抽出企業、労働法セミナー参加企業等に対するDM案内を行い、足立成和信用金庫・東京中小企業家同友会等の関係団体へ周知協力を行う。	274社(20社)	235社(60社)	A(D)	区民参画推進課
17		継続	ワーク・ライフ・バランス啓発(再掲)	個人個人のワーク・ライフ・バランスの理解と意識向上のため、区民まつりでの啓発を実施します。今後も職場環境の改善や意識啓発に役立つ情報をお知らせしていきます。	ワーク・ライフ・バランス啓発(イベント)開催回数(参加人数)	A-festa(区民まつり)にてWLB啓発ブースを出展し、認定企業の紹介やイクメン・イクジフオトコンテスト一般投票、WLBクイズを行った。天候不良による開催日が1日のみとなった。	1回(884人)	A-festa(区民まつり)にてワーク・ライフ・バランス啓発ブースを出展し、認定企業の紹介やアンケートを実施し、ワーク・ライフ・バランスの啓発及び意識の高まり度合いを捕捉していく。	1回(1,800人)	1回(1,800人)	A(C)	区民参画推進課	
施策6 企業、区民への労働関連法	1	継続	労働関連セミナー(再掲)	働き方改革等、ワーク・ライフ・バランス関連セミナーを開催します。職場環境の改善等をお伝えしていくことで、企業のワーク・ライフ・バランスを推進していきます。	労働関連セミナー開催回数(参加人数)	就業規則の改正ポイントや働き方改革関連法に関して、企業経営者向けのセミナーを実施した。	2回(33人)	①STOPOOHARA!職場のハラスメント対策(7/4開催)17人参加 ②2月頃開催予定	2回(30人)	2回(30人)	A(A)	区民参画推進課	
	2	継続	ジョブ・ブーネット	就労と雇用に関する区のウェブサイトであるジョブ・ブーネットにおいて、厚生労働省の「知って役立つ労働法」や東京都の「ポケット労働法」などへのリンクを設けています。区としての情報提供のほか、国や都から最低賃金や労働関連法令・事業などの周知依頼があった場合に協力しています。	ジョブ・ブーネット(トップページ及びサポート窓口・サービス・制度のご案内のページ)アクセス件数	マンスリー就職面接会や区内中小企業人材確保支援事業等実施事業の情報のほか、有期契約労働者の無期転換への申込権発生や働き方改革関連の国や都のお知らせの掲載やリンク設定等情報提供を行った。	4,288件	引き続き関連機関の情報提供を行い、労働関連法令・事業等の周知を強化していく。	6,000件	8,500件	C	企業経営支援課	



## 【基本目標I】あらゆる分野における女性の活躍推進～ワーク・ライフ・バランス推進～

【評価基準】A:目標に対して80%以上 B:目標の60～80%未満 C:目標の40～60%未満 D:目標の20～40%未満 E:目標の20%未満 ×:実施なし

取組みの方向性	施策	個別事業番号	区分	事業名	事業内容	活動指標名	①平成30年度取組状況	②平成30年度実績	③令和元年度取組予定	④令和元年度目標	計画最終年度目標値(令和3年度)	⑤進捗度	所管課
令の 情報 提供	今 の 情 報 提 供	3	継続	中小企業支援制度(ワーク・ライフ・バランスを含む)に関する情報提供(再掲)	区内事業者を訪問するマッチングクリエイターが、企業のニーズに合わせて、職場環境や経営改善等に資する有益な情報提供を行う。	マッチングクリエイター事業所訪問件数	受発注相談及び各種支援事業の紹介、フォローを中心に積極的に企業訪問を行い、昨年度を上回る実績となった。	1,475件	受発注あつせん相談、各種支援事業の紹介、フォロー、経営相談を中心に区内企業の訪問を行い、目標達成に向け取り組む。	1,500件	1,400件	A	企業経営支援課
		4	継続	足立区職員の年次有給休暇等の取得促進	職員の健康を守り、育児・介護等の支援や、職員がリフレッシュした状態で職務を行うことができるよう、職場内で協力して計画的に休暇の取得を促進します。	年次有給休暇の平均取得日数(小数点第2位を四捨五入)	・年度当初に、計画的な取得の促進を依頼した文書を各所属長に通知した。 ・6月の庁議において、年次有給休暇等の取得状況及び取得促進に向けての取り組みについて報告・依頼するとともに、庁議終了後には、各課の年次有給休暇(29年度)・夏季休暇(29年度)の取得状況、及び年次有給休暇(29年度)取得0～5日未満リストに加え、夏季休暇(29年度)取得0～5日未満リストを各部長あてに送付し、取得促進を図る。	15.3日	・年度当初に、計画的な取得の促進、及び年次有給休暇が10日以上付与される技能系・業務系職員や特別職の職員は、改正労働基準法により年次有給休暇を5日以上取得させることが使用者の義務となり、確実な取得・働きかけを依頼した文書を各所属長に通知した。 ・6月の庁議において、年次有給休暇等の取得状況及び取得促進に向けての取り組みについて報告・依頼するとともに(新規採用職員や異動職員への働きかけを新たに依頼)、庁議終了後には、以下の資料を各部長あてに送付し、取得促進を図る。 ①30年度における各課の年次有給休暇・夏季休暇の取得状況 ②30年度における年次有給休暇・夏季休暇取得0～5日未満の職員リスト ③年10日以上有給休暇が付与されている技能・業務系職員、非常勤職員のうち30年度における年次有給休暇取得が0～5日未満の職員リスト(非常勤職員は勤怠システム対象のみ)	15.8日	16日	A	人事課
		5	拡充	男性職員の育児への積極的参加促進	「足立区特定事業主行動計画(平成28年4月策定)」に基づき、男性職員の育児への積極的参加を働きかけます。育児休業の取得促進とともに育児参加休暇の新設など、制度の充実に取り組みます。	管理職員から該当男性職員への育児制度の利用働きかけ割合	・年度内に子が生まれた男性職員がいる所属の所属長あてに「管理職から該当男性職員への育児制度の利用働きかけに関する調査を実施した。 ・庁議にて育児参加休暇等の休暇制度の活用について働きかけた。 ・毎週水曜日に掲示板でノー残業デーを働きかけた。	79%	・年度内に子が生まれた男性職員がいる所属の所属長あてに「管理職から該当男性職員への育児制度の利用働きかけに関する調査を実施する。 ・子育て応援ハンドブックの改定に取組み、庁内に周知する。 ・毎週水曜日に掲示板でノー残業デーを働きかける。	85%	100%	B	人事課
		6	継続	ワーク・ライフ・バランス専門家派遣事業(再掲)	WLB推進認定企業および認定準備企業に対し、仕事の効率化やワーク・ライフ・バランスの環境整備、仕事と育児・介護の両立支援等のため、社会保険労務士や経営コンサルタントを派遣します。制度の利用をお知らせすることで企業のワーク・ライフ・バランスを推進していくことを目指していきます。	ワーク・ライフ・バランス専門家派遣回数	平成30年度は、ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度見直しに取り組む年と位置付けたため、専門家派遣は行っていない。	0回	社会保険労務士と専属契約を結ぶ企業が多くなっているため、施策の必要度も少なくなっているが、それでも体力がない企業もあることから、施策を取り止めることはできない。計画最終年度目標値を下方修正する予定である。	10回	20回	実施なし	区民参画推進課
		7	継続	親子サロン	親子が予約なしで立ち寄れるお休み処として月に2回開催しています。この中で、女性団体連合会会員の協力による読み語りやリズム遊びなどのイベントも実施しています。また、同施設内の情報資料室(小さな図書館)や啓発講座、ひとり親支援等についての情報提供を合わせて行っています。今後も、親子が気軽に立ち寄れるようなイベントを工夫しながら役立つ情報を提供していきます。	親子サロン開催回数(参加組数) ※1回あたり最大8組	原則として毎月第2・4木曜日にエル・ソフィア1階子ども室を利用して、23回開催しました(1回は台風により中止)。親子サロンでは、足立区女性団体連合会による手遊びやリズム遊び、折り紙等のイベントを行った。	23回 (計108組)	原則として毎月第2・4木曜日にエル・ソフィア1階子ども室を利用して開催します。あだち広報や区HPに加えて、親子向けの講座等で周知を行い、親子が気軽に寄れるお休み処として、利用の拡大に努めていく。	24回 (160組)	24回 (160組)	A (B)	区民参画推進課
		8	継続	ペアレント・メンター事業	発達障がいのある子どもの育児経験を有する親をメンターとして育成し、発達障がい児・者の対応に悩んでいる親の相談支援を行います。今後、キャラバン隊等により学校などで講演しペアレント・メンターについての周知を広げ、少しでも多くの悩みを持った親への支援を広げていきます。	ペアレント・メンターの相談回数	一般社団法人に委託し①個別相談、②グループ相談、③電話相談等を行った。また、小学校の道徳教育公開授業、発達コーディネーター研修会、ペアレントメンターフォローアップ研修など、啓発、育成研修を行った。実績は①②③の合計回数で目標を上回る結果となった。	69回	相談回数では、グループ相談が顕著に増えている。事務局を構え固定化した相談場所での家庭的な雰囲気を活かし、さらに気軽に集える場所を提供できるような工夫を進めている。また小学校教員、保育施設職員に向けた研修に講師として参加する等、事業の啓発活動の計画も順調進んでいる。	個別相談:45回 グループ相談:16回 電話相談:10回	前年度各相談件数の1割増	A	こども支援センターげんき支援管理課

## 【基本目標I】あらゆる分野における女性の活躍推進～ワーク・ライフ・バランス推進～

【評価基準】A:目標に対して80%以上 B:目標の60～80%未満 C:目標の40～60%未満 D:目標の20～40%未満 E:目標の20%未満 ×:実施なし

取組みの方向性	施策	個別事業番号	区分	事業名	事業内容	活動指標名	①平成30年度取組状況	②平成30年度実績	③令和元年度取組予定	④令和元年度目標	計画最終年度目標値(令和3年度)	⑤進捗度	所管課	
取組みの方向性I・3 安心して	介護に関する協創	9	継続	認知症カフェ	地域包括支援センターが、認知症のご本人や介護しているご家族を対象に、安心して集うことが出来る「憩いの場」として実施しています。今後は、地域の介護事業者が実施するカフェとも連携して、活動の輪をさらに広げていきます。認知症のご本人やご家族が地域とのつながりを保ち、日ごろの困りごとをお互いに意見交換することで、安心して生活できる環境づくりに取り組めます。	認知症カフェ開催数(地域包括支援センター等開催数)	認知症の本人とご家族、認知症に関心のある区民を対象とした認知症カフェを、区内25か所すべての地域包括支援センターで実施しました。月1回以上実施したセンターもあり、目標を上回った結果になりました。	370回	引き続き、すべての地域包括支援センターで月1回以上認知症カフェを実施していきます。また、区内で実施している医療機関、介護事業所等を含めた「認知症カフェマップ」を作成予定です。	300回	300回	A	地域包括ケア推進課	
		10	継続	家族介護者教室	地域包括センターで、家族介護者に対して介護者教室を実施します。利用者ニーズに対応しつつ、安定的な運営・開催を維持します。	家族介護者教室開催数(参加人数)	地域包括支援センターが、介護保険の利用方法や認知症に関する啓発などの家族介護者教室を年5回程度開催した。また、地域住民等の要望により出前の教室も開催した。	140回 (2,416人)	引き続き、認知症に関する教室や介護保険の使い方・保険外サービスの使い方などの教室、エンディングノートの使い方などの教室を開催予定。	125回 (2,500人)	125回 (2,500人)	A (A)	地域包括ケア推進課	
	取組みの方向性I・3 安心して		11	拡充	【ASMAP】ファミリー学級	妊娠とその配偶者、その他保育予定者を対象に、妊娠・出産・育児等についての知識と技術を学ぶことができる講座を実施し、「父と母と一緒に子どもを育てる」という意識を高めます。父親が参加しやすいように開催曜日を工夫するなど事業の拡充を検討します。	ファミリー学級の開催回数(参加人数)	平成30年度から、働いている方も参加しやすいように、業務委託により日曜日(1日制)開催を実施している。年6回開催し、こちらには定員を超える応募があり、参加者のアンケートにも好評の声が多かった。平日開催分の内容・日程の見直しについて検討を行った。	190回 (延べ3,232人)	平日4日制に参加するのは難しいという声があったことなどから、令和元年度から平日「4日制」を「3日制」に変更、1日制は土曜日と日曜日とした。ニーズに合致するよう内容や日程の見直しを行ったため、その効果を検証していく。引き続きニーズの把握に努め、参加しやすい受講形態を検討しながら受講機会の拡大を図っていく。	200回 (延べ4,160人)	232回 (延べ5,470人)	A (C)	保健予防課 各保健センター
			12	継続	【ASMAP】マザーメンタルヘルス相談事業	保健センター等における乳幼児健康診査、家庭訪問、育児相談等の母子保健活動の中で、強度の育児不安や精神医学的、心理学的に専門的な関わりが必要と思われる養育者を早期に発見し、グループワークや個別相談などを行います。平成28年度から妊娠届出時の心理的負担に関するアンケート項目を評価することで、早期介入が可能となりました。適切な養育環境となるよう支援し、虐待防止に努めていきます。	マザーメンタルヘルス相談事業開催回数(参加人数)	母親が日頃抱えている育児の問題点等をグループワークや専門職の個別相談を通じて把握し、育児ストレスなどの精神的負担を軽減できるよう支援した。	59回 (延べ155人)	ASMAP事業で、特に支援を必要とする世帯を把握しており、虐待につながる要因となる養育者の精神医学的・心理学的不安定さを早期発見することが可能となった。必要に応じマザーメンタルヘルス相談を案内するなど、適切に支援することで虐待の未然防止を図っていく。	60回 (延べ180人)	60回 (延べ240人)	A (B)	保健予防課 各保健センター
			13	継続	【ASMAP】こんにちは赤ちゃん訪問	児童福祉法および母子保健法に基づき、生後3か月までの乳児がいる家庭を保健師又は助産師が訪問し、新生児の発育、栄養、生活環境、疾病予防等、育児上必要な事項についての指導・助言とともに、子育て支援に関する情報を提供しています。また、支援を要する世帯へは複数回訪問を実施し、事業の充実を図っていきます。	赤ちゃん訪問の訪問延べ回数	平成30年人口動態統計出生数は4,844人、訪問延べ回数は4,818人となっている。訪問希望者に対する訪問率は例年高い割合を維持している。特に支援が必要な世帯へは、妊娠前から産後期にかけての継続した支援として、複数回訪問を実施した。	4,818回	訪問申込はがき未提出者に対しては、電話や通知等による勧奨を引き続き強化する。乳児の発育状況と生活状況を把握し、育児不安のピークが1～2か月と言われているなか、産後うつ等になりやすい時期に相談にのることで母親のメンタルフォローも行っていく。	前年人口動態統計出生数の85%	前年人口動態統計出生数の85%	A	保健予防課 各保健センター
			14	継続	【ASMAP】乳幼児健康診査	乳幼児健康診査を通して、疾病等の早期発見に努め、要治療者には専門医療機関へ受診勧奨するとともに、経過観察健康診査や保健指導により、乳幼児の健やかな成長を促します。育児困難状態を未然に防ぐため、適切な関係機関につないでいきます。	乳幼児健康診査実施回数(受診人数)	各健康診査は予定回数を実施した。受診率はほぼ横ばいで推移し、高い受診率を維持している。赤ちゃん訪問ができなかった世帯に対し、3～4か月児健康診査で乳児・母親の状況確認などフォローを行った。未受診者には、保健師の訪問等による受診勧奨のほか、委託による受診勧奨訪問を全保健センター等に拡大実施した。	409回 (15,069人)	乳幼児健康診査は、乳幼児の疾病や異常の早期発見のほか、母親の育児不安の軽減やメンタルフォローの場にもなっている。引き続き、丁寧なきめ細かい支援や相談を行っていく。また、未受診者への受診勧奨をより強化し、さらなる受診率向上をめざしていく。	410回 (16,300人)	410回 (16,300人)	A (A)	保健予防課 各保健センター
			15	継続	産前・産後家事支援事業	産前6週間から産後1か月までの妊産婦がいる家庭を対象に、調理や買い物などの家事支援を行っています。引き続き、実施していきます。	サービス提供件数	それまでの「子育てホームヘルプサービス事業」の内容を整理し、新たに30年度より「産前・産後家事支援事業」として実施した。受託事業者数を4事業者から5事業者に増やしている。	430件	令和2年度も継続実施。	809件	809件	C	こども家庭支援課



## 【基本目標 I】あらゆる分野における女性の活躍推進～ワーク・ライフ・バランス推進～

【評価基準】A: 目標に対して80%以上 B: 目標の60～80%未満 C: 目標の40～60%未満 D: 目標の20～40%未満 E: 目標の20%未満 ×: 実施なし

取組みの方向性	施策	個別事業番号	区分	事業名	事業内容	活動指標名	①平成30年度取組状況	②平成30年度実績	③令和元年度取組予定	④令和元年度目標	計画最終年度目標値(令和3年度)	⑤進捗度	所管課
育児や介護ができる社会の醸成		16	継続	子ども預かり・送迎支援事業	小学生までの子育てをしている家庭を対象に、ご自宅またはホームサポーター宅で、一時的な預かりや送迎などの支援を実施しています。引き続き、実施していきます。	サービス提供件数	29年度中に事業の内容を一部見直し、サービス内容のわかりやすさ向上と質の均一化に取り組み、30年度より旧・子育て応援隊事業を30年度より「預かり送迎支援事業」として実施することになった。	19,474件	引き続き、事業者連絡会、コーディネーター説明会などサポートの質の向上及びサポーターの増加につながるよう事業者との協働により取り組んでいく。	24,000件	40,111件	C	こども家庭支援課
		17	継続	ファミリー・サポート・センター事業	子育ての援助を行いたい人(提供会員)と援助を受けたい人(利用会員)による相互援助活動を支援しています。提供会員が、子どもの預かりや保育施設等への送迎などの援助を行っています。引き続き実施していきます。	サービス提供件数	社会福祉協議会への委託事業。継続実施。	10,089件	令和2年度も継続実施。	12,000件	12,000件	A	こども家庭支援課
		18	拡充	子育てサロン	乳幼児とその保護者が自由に集い、遊びながら交流したり、サロンスタッフへの相談などを通じて、子育ての不安解消や負担感の軽減を図ることで、育児での孤立を防ぎ、明るく楽しい子育てを応援します。	子育てサロン利用人数	子育てサロン千住大橋の新設の影響もあり、利用者数は大幅に伸びた。また、児童館子育てサロンでは、図書の実等により、3歳児以上の利用数が増加した。	435,124人	未就学児の人口は減少しており、さらに保育施設等の待機児も減少しているが、子育ての不安解消や負担感の軽減と育児の孤立防止の目的を持つ子育てサロンの役割を果たすために、出張子育てサロン等アウトリーチにも力を入れていく。	435,000人	447,000人	A	住区推進課
		19	継続	保育コンシェルジュ	保育施設の案内や預け先の相談に、専門の相談員がお応えします。保護者の希望や世帯の状況を伺いながら、個別のニーズに合った保育施設や子育てサービスをご案内します。相談の需要や利用者アンケート結果を見極めながら、相談体制の整備、更なる質の向上を図っていきます。	保育コンシェルジュ利用延べ人数	平成30年度は、非常勤保育コンシェルジュを2名増員した他、出張による子育てサロンでの説明会を増やし、その後の、個別相談へ繋げるきっかけづくりとした。また、保育コンシェルジュの知名度向上のため、案内チラシの配布場所拡大やPRポスターの掲示を行った。その結果、全体の利用者数は若干減少したものの、出張相談の利用者数は前年度比122%となった。	延べ人数 3,471人	区役所窓口での相談の他、引き続き子育てサロン等での個別相談や説明会を実施し、相談者に寄り添ったきめ細やかな相談と行っていく。また、保育施設紹介など資料の充実を図るとともに、幼児教育・保育無償化など新たなトピックスも取り入れ、一層の相談の質の向上を図っていく。	延べ人数 3,644人	3,800人	A	子ども施設入園課
		20	拡充	保育施設の整備(再掲)	「足立区待機児童解消アクション・プラン」の施設整備計画に基づき保育施設の新規整備や既存施設の定員拡大を進めることにより、女性が安心して育児や介護ができる環境を整えます。	保育施設整備数(認可保育所・認証保育所・小規模保育の新規整備数) ※1 足立区待機児童解消アクション・プラン(2018年(平成30年)2月改定版)に基づき2017年度(平成29年度)～2019年度の整備予定数の合計を掲載 待機児童数(【】参照)(翌年度4月1日現在の待機児童数) ※2 足立区待機児童解消アクション・プラン(2018年(平成30年)2月改定版)に基づき2020年4月1日現在の目標値を掲載 待機児童率(<参照)(待機児童数を保育需要数(※3)で除したもの) ※3 各保育施設等の利用児童数に待機児童数を加えたもの	認可保育所は当初15か所の新設を見込んでいたが、運営予定事業者の選定辞退(2社)、地下埋設物撤去工事による開園延期、入札不調による開園延期により、11か所の開園となった。認証保育所は、当初4か所の新設を見込んで、事業者負担を軽減するため補助率の見直しや随時相談などを行い公募した。1地域で応募があったが選定には至らなかった。  [29～30年度の整備予定数] 目標37施設 実績29施設(目標の78.4%)	29施設 【123人】 <0.9%>	平成30年8月に改定したアクション・プランに基づき、認可保育所21か所と、認証保育所・小規模保育は定員120名に達するまで整備を行う。令和2年4月までに保育需要率50%に対応した17,000人以上の定員を確保することで、待機児童解消を目指す。	55施設 【0人】 <0%>	59施設(※1) 【0人】(※2)	B	待機児ゼロ対策担当課
施策9 育児・介護施設及び施策等の充実		21	拡充	学童保育室運営事業(再掲)	保護者の就労や病気等により、放課後、子どもを保育できない家庭の小学生を保育し、児童の健全育成を図ります。	学童保育室設置室数(待機児童数)※待機児童数は4月1日現在(待機児童率)※待機児童数÷入室申請書数	共働き世帯の増や大型マンション建設に伴う学童保育需要の増加に対応するため、新規増設1室(定員50名)および既存学童保育室の定員増7室(47名)を行った。また、「放課後すごし方ガイド」等により、学童保育以外の放課後等の居場所について、保護者に情報提供を行った。	114室 (263名) (5.1%)	共働き世帯の増加等による学童保育需要増に対応するため、需要が多く見込まれる地域において既存学童保育室の定員増や区全体での定員の弾力化等を実施する。また、令和2年度の新規増設(3室)や、それ以降の整備計画策定に向けての準備を進める。	114室 (160名) (3.0%)	117室 (0人) (0%)	A	住区推進課

## 【基本目標I】あらゆる分野における女性の活躍推進～ワーク・ライフ・バランス推進～

【評価基準】A:目標に対して80%以上 B:目標の60～80%未満 C:目標の40～60%未満 D:目標の20～40%未満 E:目標の20%未満 ×:実施なし

取組みの方向性	施策	個別事業番号	区分	事業名	事業内容	活動指標名	①平成30年度取組状況	②平成30年度実績	③令和元年度取組予定	④令和元年度目標	計画最終年度目標値(令和3年度)	⑤進捗度	所管課
		22	継続	一時保育(再掲)	保護者の通院、冠婚葬祭への出席や急な外出、買い物に出かけたいとき、リフレッシュしたいときなど、理由を問わず一時的に保育施設で預かります。2016年度(平成28年度)は区立認可保育所18か所、私立認可保育所4か所、小規模保育施設21か所、認証保育所40か所にて実施しました。今後も、新規園の整備に合わせて、実施を検討していきます。	(一時保育)実施施設数 ※新規施設の整備数に連動するため、足立区待機児童解消アクション・プラン(2018年(平成30年)2月改定版)に基づく2017年度(平成29年度)～2019年度の整備予定数をもとに算定。	保護者の通院、冠婚葬祭への出席や急な外出、買い物に出かけたいとき、リフレッシュしたいときなど、理由を問わず一時的に保育施設で預かります。2018年度(平成30年度)は区立認可保育所16か所小規模保育施設22か所及び認証保育所32か所にて実施しました。 【私立認可保育所での実施園】 コンビプラザ東和三丁目保育園、中部ひまわり保育園、新田保育園、東綾瀬きらきら保育園、聖母のさゆり保育園、あやせババール園、足立このみ保育園の7園で一時保育を実施した。	【区立認可保育所】 実施園:16園 【私立認可保育所】 実施園:7園 【小規模保育での実施園】 実施園:22園 【認証保育所】 実施園:32園	保護者の通院、冠婚葬祭への出席や急な外出、買い物に出かけたいとき、リフレッシュしたいときなど、理由を問わず一時的に保育施設で預かります。令和元年度(平成31年度)は区立認可保育所14か所小規模保育施設22か所及び認証保育所31か所にて実施となる予定である。 【私立認可保育所での実施予定】 ステラ千住ふたば保育園で新たに一時保育を開始し、計8園の実施となる予定である。	【区立認可保育所】 実施園:14園 【私立認可保育所】 実施園:8園 【小規模保育での実施園】 実施園:22園 【認証保育所】 実施園:31園	86施設(※)	A	子ども施設整備課 子ども施設運営課 子ども施設入園課
		23	拡充	延長保育(再掲)	勤務時間や通勤時間の都合で午前7時30分以前や午後6時30分以後の保育が必要な世帯を対象に、延長保育を実施しています。2016年度(平成28年度)は区立園19か所、私立園52か所にて実施しました。新規園の整備や区立園の民営化の際に、ニーズを踏まえつつ、実施園を増やしていきます。	(延長保育)実施園数 ※新規施設の整備数に連動するため、足立区待機児童解消アクション・プラン(2018年(平成30年)2月改定版)に基づく2017年度(平成29年度)～2019年度の整備予定数をもとに算定。	勤務時間や通勤時間の都合で午前7時30分以前や午後6時30分以後の保育が必要な世帯を対象に、延長保育を実施しています。2018年度(平成30年度)は区立園23か所にて実施しました。 【私立認可保育所での実施園】 既存園2園及び新規保育園全園(17園)において延長保育事業を開始し、計79園での実施となった。	【区立認可保育所】 実施園:23園 【私立認可保育所】 実施園:79園	勤務時間や通勤時間の都合で午前7時30分以前や午後6時30分以後の保育が必要な世帯を対象に、延長保育を実施しています。2019年度(令和元年度)は区立園23か所にて実施します。 【私立認可保育所での実施予定】 新規保育園全園(13園)において延長保育事業を開始し、計92園での実施となる予定である。	【区立認可保育所】 実施園:23園 【私立認可保育所】 実施園:92園	130園(※)	A	子ども施設整備課 子ども施設運営課
		24	継続	病後児保育(再掲)	病気にかかり、急性期を過ぎて「回復期」に入った児童について、保護者の就労等で保育の必要がある場合、病後児保育室で、その子の生活リズムや体調に合わせて無理なく体力を取り戻せるよう、子どもの立場に立った保育を実施します。区立園1か所、私立園1か所で行っています。	(病後児保育)実施施設数	病気にかかり、急性期を過ぎて「回復期」に入った児童について、保護者の就労等で保育の必要がある場合、病後児保育室で、その子の生活リズムや体調に合わせて無理なく体力を取り戻せるよう、子どもの立場に立った保育を実施します。区立園1か所(あやせ保育園病後児保育室すくすくルーム)で実施しています。 【私立認可保育所での実施予定】 29年度と同様に病後児保育室げんき(西新井きらきら保育園内)で実施した。	【区立認可保育所】 実施園:1園 【私立認可保育所】 実施園:1園	病気にかかり、急性期を過ぎて「回復期」に入った児童について、保護者の就労等で保育の必要がある場合、病後児保育室で、その子の生活リズムや体調に合わせて無理なく体力を取り戻せるよう、子どもの立場に立った保育を実施します。区立園1か所(あやせ保育園病後児保育室すくすくルーム)で実施しています。 【私立認可保育所での実施予定】 30年度と同様に病後児保育室げんき(西新井きらきら保育園内)で実施する。	【区立認可保育所】 実施園:1園 【私立認可保育所】 実施園:1園	2施設	A	子ども施設整備課 子ども施設運営課
		25	新規	病児保育(再掲)	病気の治療中であり集団保育が困難であるが、症状は安定していて入院治療の必要はないと医師が判断した場合に保育を実施します。今後、病児保育の実施に向け、検討を進めていきます。	(病児保育)実施施設数	病気の治療中であり集団保育が困難であるが、症状は安定していて入院治療の必要はないと医師が判断した場合に保育を実施します。平成31年2月より葛飾区東部地域病院病児保育室が開始しました。	1施設	病気の治療中であり集団保育が困難であるが、症状は安定していて入院治療の必要はないと医師が判断した場合に保育を実施します。	1施設	1施設	A	子ども政策課 子ども施設運営課
		26	拡充	地域密着型サービスの充実	介護保険事業計画(2018(平成30)年～2020年度)に基づき、住み慣れた地域でいつでも安心して在宅生活ができるよう、利用者、家族を支援するサービスを行う施設を充実していきます。	サービス施設整備数 24時間対応のサービス(定期巡回・随時対応型訪問介護看護)、通い・訪問・泊まりを組み合わせたサービス(小規模多機能居宅介護・看護小規模多機能居宅介護)	サービス施設整備数 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 4 小規模多機能居宅介護 13 看護小規模多機能型居宅介護 4 合計21	定期巡回随時対応型訪問介護看護及び看護小規模多機能型居宅介護事業者をそれぞれ1事業所ずつ整備	サービス施設整備数 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 5 小規模多機能居宅介護 13 看護小規模多機能型居宅介護 4 合計22	定期巡回・随時対応型訪問介護看護を1箇所整備	【H32】34施設	B	介護保険課
		27	継続	特別養護老人ホームの充実	介護保険事業計画(2018(平成30)年～2020年度)に基づき、住み慣れた地域でいつでも安心して在宅生活ができるよう、利用者、家族を支援するサービスを行う施設を充実していきます。	特別養護老人ホームの入所定員数	利用定員数 2,811床(96%) 特養A H31.2.1開設 特養B H31.3.1開設	特養A 完成 特養B 完成	利用定員数 2,811床 新規整備予定の事業者選定のための公募を行う。	特養C 20%完了 特養D 事業者選定	2,901床	A	介護保険課
		28	継続	家族介護慰労事業	要介護4・5と認定された高齢者を継続して1年間、介護保険のサービスを利用せずに在宅で介護している家族を対象に、その家族の身体的・精神的負担に対する支援として年額10万円の慰労金を支給しています。支給対象者を増やすため支給条件の見直しを検討しています。	家族介護慰労金啓発回数	①広報タブロイド版掲載 ②介護保険パンフレット掲載 ③当事業の対象になりうる方を、予め抽出し、申請勧奨通知を送付した。年1回(H30年度から)	1回	①広報タブロイド版掲載 ②介護保険パンフレット掲載 ③当事業の対象になりうる方を、予め抽出し、申請勧奨通知を送付した。(勧奨回数を増やす予定)	2回	2回	C	介護保険課



## 【基本目標I】あらゆる分野における女性の活躍推進～ワーク・ライフ・バランス推進～

【評価基準】A:目標に対して80%以上 B:目標の60～80%未満 C:目標の40～60%未満 D:目標の20～40%未満 E:目標の20%未満 ×:実施なし

取組みの方向性	施策	個別事業番号	区分	事業名	事業内容	活動指標名	①平成30年度取組状況	②平成30年度実績	③令和元年度取組予定	④令和元年度目標	計画最終年度目標値(令和3年度)	⑤進捗度	所管課
	施策10 父親同士の子育て区民の割合を知っているネットワークを	29	継続	男性の子育て応援講座(再掲)	父親同士が自然とつながれる機会を持てるよう、子育てに関する講座や料理講座を実施します。今後も充実した内容となるよう展開していきます。	男性の子育て応援講座開催回数(参加人数)	子育てサロンでは、7か所でイクメン講座を実施した。イベントでは家族での参加が増えているため、父親対象と限定せず、家族で参加できる内容を心がけた。また、土日に開設している子育てサロンでは、イベント時以外でも父親等の男性利用が多くなっている。	7か所26回(参加者917名内男性210名)	子育てサロンで実施するイクメン講座は、実施サロン数を増やしていく。講座の内容としては、父親等が関心を持っている、救急救命講座等を増やしていく。また、土日開設のサロン数を増やし、父親等が利用しやすい環境をつくっていく。	10か所30回	34回(500人)	B(A)	住区推進課・区民参画推進課
		30	拡充	【ASMAP】ファミリー学級(再掲)	妊婦とその配偶者、その他保育予定者を対象に、妊娠・出産・育児等についての知識と技術を学ぶことができる講座を実施し、「父と母が一緒に子どもを育てる」という意識を高めます。父親が参加しやすいように開催曜日を工夫するなど事業の拡充を検討します。	ファミリー学級の開催回数(参加人数)	平成30年度から、働いている方も参加しやすいように、業務委託により日曜日(1日制)開催を実施している。年6回開催し、こちらには定員を超える応募があり、参加者のアンケートにも好評の声が多かった。平日開催分の内容・日程の見直しについて検討を行った。	190回(延べ3,232人)	平日4日制に参加するのは難しいという声があったことなどから、令和元年度から平日「4日制」を「3日制」に変更、1日制は土曜日と日曜日とした。ニーズに合致するよう内容や日程の見直しを行ったため、その効果を検証していく。引き続きニーズの把握に努め、参加しやすい受講形態を検討しながら受講機会の拡大を図っていく。	200回(延べ4,160人)	232回(延べ5,470人)	A(C)	保健予防課 各保健センター
取組みの方向性I・4 政策・方針決定過程への女性の参画拡大	施策11 関への働きかけ 女性参画の啓発、関係機	1	継続	審議会等における女性委員の登用促進	政策・方針の意思決定への女性の参画を進めるため、男女のバランスのとれた登用を働きかけます。今後、女性委員の比率調査を定期的に行い、状況を把握していきます。	女性委員の登用を働きかけた所管課数	審議会等の女性委員登用について、各関係課に周知するとともに、女性委員登用比率が低い所管課に対して個別にヒアリング調査を行い、改善を促した。	全ての関係課	審議会等の女性委員登用について、定期的に関係所管課へ周知するとともに、女性委員推薦に関する依頼状のひな型を作成し、利用を促す。	全ての関係課	全ての関係課	A	区民参画推進課
		2	新規	女性活躍推進のための啓発講座	職業生活における女性の活躍推進のため、女性活躍のための意識啓発や職場の環境づくり等に関する講座を開催します。特に町会・自治会や法人会、企業の経営層を対象とすることで、区内企業における女性活躍推進を目指します。	女性活躍推進のための啓発講座開催回数(参加人数)	主に企業向けに①7/23開催「経営戦略としての女性活躍推進と働き方改革」、区民向けとして②1/30開催「出産・育児で働くことをあきらめないで」を開催した。①についてはしんきん協議会と中小企業家同友会と共催し、区内企業の意識改革を図った。	2回(26人)	働く上での女性の活躍推進のため、①10月に「ものづくりに生かそう 女性の力」開催予定。また、7月には②再就職支援のために東京都しごとセンターと共催で「再就職セミナー」を5日間連続で開催した。	2回(155人)	2回(40人)	A(B)	区民参画推進課
	3	拡充	女性職員への昇任選考の受験率向上	女性管理職による働き方講座の開催や総務省自治体大学校への研修生派遣、上位職への昇任に関するサポート体制の確立など、女性職員の昇任意欲を高めます。最終的には、管理職に占める女性職員の割合を増やし、女性職員の意見を区政へ反映していきます。	女性職員への昇任に関する講座・説明会の実施回数	女性管理職による働き方講座、管理職昇任選考の受験を考えている職員に対し、合格者によるガイダンスや模擬試験等を実施し、キャリアアップ支援を実施した。30年度より係長級昇任選考がなくなったことによりガイダンスが1回減となった。(29年度7回)	6回	女性職員の意識啓発のための女性管理職による働き方講座や、管理職選考受験希望者への合格者によるガイダンスを実施する。	6回	10回	B	人事課	
	4	拡充	男性職員の育児への積極的参加促進(再掲)	「足立区特定事業主行動計画(平成28年4月策定)」に基づき、男性職員の育児への積極的参加を働きかけます。育児休業の取得促進とともに育児参加休暇の新設など、制度の充実に取り組みます。	管理職から該当男性職員への育児制度の利用働きかけ割合	・年度内に子が生まれた男性職員がいる所属の所属長あてに「管理職から該当男性職員への育児制度の利用働きかけに関する調査を実施した。 ・庁議にて育児参加休暇等の休暇制度の活用について働きかけた。 ・毎週水曜日に掲示板でノー残業デーを働きかけた。	79%	・年度内に子が生まれた男性職員がいる所属の所属長あてに「管理職から該当男性職員への育児制度の利用働きかけに関する調査を実施する。 ・子育て応援ハンドブックの改定に取組み、庁内に周知する。 ・毎週水曜日に掲示板でノー残業デーを働きかける。	85%	100%	B	人事課	

## 【基本目標Ⅱ】各人の個性や多様な生き方を尊重し、相互理解が進む社会の醸成

【評価基準】A:目標に対して80%以上 B:目標の60~80%未満 C:目標の40~60%未満 D:目標の20~40%未満 E:目標の20%未満 ×:実施なし

取組みの方向性	施策	個別事業番号	区分	事業名	事業内容	活動指標名	①平成30年度取組状況	②平成30年度実績	③令和元年度取組予定	④令和元年度目標	計画最終年度目標値(令和3年度)	⑤進捗度	所管課
取組みの方向性Ⅱ・1 人権を尊重する社会の醸成	施策13 いじめ・虐待防止の啓発・取組み	1	継続	いじめの未然防止・早期発見・解決に向けた学校への指導(取組み)	学校に対して、いじめ防止対策推進法に基づいたいじめの認知への理解を深めるとともに、早期発見・早期対応を指導・助言し、いじめの解消に努めます。そのために、「心の教育の充実」「いじめ防止月間の推進」「いじめ防止研修会の実施」「いじめ相談箱の設置」など、学校におけるいじめの未然防止・早期発見に関する取組み状況を把握し、指導・助言します。年3回実施(6月、11月、2月)の全児童・生徒へのいじめアンケート結果の集計、提出される個票の分析を通して、表出していないいじめの実態及び学校のいじめ対策委員会による組織的な対応を把握し、いじめの解消に努めます。各学校は、「認知されたいじめ一覧表」を毎月作成し、教育指導課に提出します。教育指導課は各学校の状況や早期発見に向けて、各学校の取組について指導します。	いじめの実態把握報告回数	・各学校から提出させる、「いじめ一覧」(毎月)と「いじめの個表」の実態把握と学校への指導。 ・年3回のいじめアンケートの実施、分析。 ・いじめが原因による不登校生徒の状況確認。 ・ふれあい月間の実施。 ・「いじめ一覧表」の活用やいじめの定義の再確認。 ・研修の実施。 ・いじめ対策等問題委員会の資料作成。 ・いじめ対策等問題委員会の協議内容を、研修や校長会、生活指導担当者連絡会にて周知。	11回	・各学校から提出させる、「いじめ一覧」(毎月)と「いじめの個表」の実態把握と学校への指導。 ・年3回のいじめアンケートの実施、分析。 ・いじめが原因による不登校生徒の状況確認。 ・ふれあい月間の実施。 ・「いじめ一覧表」の活用やいじめの定義の再確認。 ・研修の実施。 ・いじめ対策等問題委員会の資料作成。 ・いじめ対策等問題委員会の協議内容を、研修や校長会、生活指導担当者連絡会にて周知。 ・生活指導主任連絡会で、教員の児童・生徒理解力やいじめの対応力等、生活指導力を高めていく。	11回	11回	A	教育指導課
		2	継続	児童虐待防止啓発事業	「怒鳴らない子育て講座」などの講座の開催、「新米ママパパの子育てブログ」の配信サービスを実施しています。講座受講者やブログ登録者の増加を図っていきます。	「新米ママパパの子育てブログ」年間メール配信件数	アンケート調査の結果をもとに、区の事業の紹介など提供する内容の充実を図った。	124,783	メール配信の登録者数は増加しており、引き続きアンケートを実施し、内容の充実を図る。	120,000	80,000件	A	こども家庭支援課
		3	拡充	高齢者虐待防止事業	高齢者虐待防止ネットワーク会議を中心に、高齢者虐待に対する予防啓発、早期発見、対応マニュアルに沿った適切な対応等を実施していきます。高齢者のDV被害及び、高齢者のセルフネグレクトケースについても、虐待対応に準じた適切な対応を行ってまいります。29年4月より、各地域包括センターから虐待の疑いのある場合も含めて全件通報を受けつけることにより、一層の早期発見、予防に努めています。	介護者教室における高齢者虐待防止・予防啓発の研修の実施回数	虐待防止ネットワーク会議を年3回実施し、関係機関との情報共有を行なった。各地域包括支援センターの介護者教室で「虐待予防パンフレット」を用いて高齢者の虐待防止啓発を行なった。	25回	高齢者虐待防止ネットワーク会議において軽度認知症などを発症している高齢者が、訪問販売等で消費者被害に遭う事案が増加している。現状を報告し、具体的な予防策等について検討を実施する。検討結果を介護者教室で報告する。	28回	9回	A	高齢福祉課
		4	継続	障がい者の虐待防止	障害者虐待防止法に基づき、予防啓発、早期発見や関係機関と情報共有を行っています。また、サービスを提供している事業者等、障がい者の生活を支援する支援者に対しては、研修会等にて虐待防止の啓発に努めています。	虐待防止や人権に関する支援向けの研修会の実施回数	区内の障がい者関連の事業所職員や、学校の教職員などを対象に平成30年10月2日に庁舎ホールにて「障がい者支援における権利擁護と虐待防止」講演会を実施した。事業所の職員を中心に124名の参加があった。	1回 (参加者124名)	・区内障害福祉サービス従事者を対象とした「障がい者虐待防止・権利擁護研修」を実施する。 ・法人や事業所から虐待防止研修の講師依頼があった場合に職員を派遣する。	年1回実施	年1回実施	A	障がい福祉課
	施策14 学齢期からの社会的弱者への理解促進	5	継続	小中学校教員向け人権啓発普及事業	高齢者、子ども、障がい者、犯罪被害者等、社会的弱者の理解と、自分と異なる他者への理解、相互理解を促進するための人権教育の充実のため、初任者研修や中堅教諭研修、人権教育研修等で、人権教育プログラム(学校教育編)の活用や人権教育の推進をしています。また、平成29年度は、小・中学校の教員を対象にした性同一性障害者や性的指向(LGBT)の人権に関する研修会を実施しました。	教員を対象とした、人権及びいじめ防止に関する研修会等の実施回数	・人権教育に関する研修成果を区内学校(園)に広めるために指定された、人権尊重教育推進校への支援。 ・人権教育に関する教員の資質・能力の向上に向け、人権教育研修会の実施。 ・学校に「人権教育に関する年間指導計画」を作成させ、計画に基づいた人権教育の実施状況の把握。	5回	・人権教育に関する研修成果を区内学校(園)に広めるために指定された、人権尊重教育推進校の研究発表会に向けた支援。 ・人権教育に関する教員の資質・能力の向上に向け、人権教育研修会の実施。 ・学校に「人権教育に関する年間指導計画」を作成させ、計画に基づいた人権教育の実施状況の把握。	4回	5回	A	教育指導課
		6	継続	人権ポスターコンクール事業	区立小・中学校の児童生徒が、人権ポスターの作製を通じて人権の大切さを認識し、豊かな人権感覚を身につけることを目的とし実施します。	人権ポスターコンクール参加校	例年と同様、6月に全小中学校へ人権ポスターコンクールの実施を通知した。この際、実務にあたると思われる各校図工・美術担当宛での通知を別途送付したことにより、事業の認知度が増し、応募校の増加につながったものと考えられる。	42校	昨年度の取り組みに加え、事業を紹介するA4判1枚のチラシを送付した。これにより、更なる応募校・点数の増加を図る。	50校	104校	C	総務課 教育指導課



## 【基本目標Ⅱ】各人の個性や多様な生き方を尊重し、相互理解が進む社会の醸成

【評価基準】A:目標に対して80%以上 B:目標の60~80%未満 C:目標の40~60%未満 D:目標の20~40%未満 E:目標の20%未満 ×:実施なし

取組みの方向性	施策	個別事業番号	区分	事業名	事業内容	活動指標名	①平成30年度取組状況	②平成30年度実績	③令和元年度取組予定	④令和元年度目標	計画最終年度目標値(令和3年度)	⑤進捗度	所管課
性的マイノリティを含めた多様な個性についての理解促進	施策15	7	拡充	職員・教員を対象とした人権啓発普及事業	職員・教員の性的マイノリティに対する理解を深めるため、従来の人権研修に加え、性的マイノリティを専門的に扱う研修をおおむね4年に1回の受講とし実施します。	性的マイノリティについての職員・教員研修等の実施回数	【職員】 ・全管理職を対象に、職場研修「性の多様性が認められる職場環境づくり」を実施した。 ・4年に1回の悉皆研修「基本的人権」において、研修テーマの一つとして「性的マイノリティ(LGBT)に関する人権問題」を取り上げた。 【教員】 ・各校の人権教育担当教諭を対象に実施した人権研修において、研修テーマの一つとして「性的マイノリティ(LGBT)に関する人権問題」を取り上げた。	3回	引き続き、各対象に対する「性的マイノリティ(LGBT)に関する人権問題」をテーマとした研修を実施する。	3回	2回	A	総務課
		8	新規	性的マイノリティに関する出前講座	性的マイノリティに関して、啓発セミナーとして区内団体を対象として講座を実施します。差別の解消と多様な団体の理解促進を目指していきます。	性的マイノリティに関する出前講座実施団体数	多様な性についての理解促進を図るため、広くLGBT出前講座について周知。関心の高まりもあり、目標を上回る3団体からの出前講座依頼があった。足立区町会自治会連合会女性部会、青少年委員会、弘道小学校の教員の3団体に行った。	3団体	多様な性についての理解促進のため、あだち広報やHP、SNS、また、校長会などの機会を活用するなど周知を広く行い、LGBT出前講座の実施を促していく。	2団体	2団体	A	区民参画推進課
		9	新規	多様性を認め合うことのできる男女共同参画社会に関する啓発講座	区民を対象に性的マイノリティについて理解が進める社会醸成のための啓発講座を行います。多様性を認め合うことの大切さが広く伝わるよう啓発をしていきます。	多様性を認め合うことのできる男女共同参画社会に関する啓発講座開催回数(参加人数)	LGBTについての基礎知識を学び、1人1人ができることについて考える講座を2回実施した。①6/30開催「多様な性ってなんだろう」②12/8「性の多様性ってなんだろう」	2回(52人)	LGBTに関する基礎知識を啓発することを目的とした講座を開催する。 ①8/3開催予定「子どもの性の多様性について考えよう」 ②11月開催予定「虹色のまちづくり」	2回(40人)	2回(40人)	A(A)	区民参画推進課
取組みの	施策1	1	継続	健(検)診事業	区では、血液検査や身体測定などの総合的な健診である特定健康診査やがん検診、歯科健診などを実施しています。がん検診については、前立腺がんや乳がん、子宮頸がんなど、男性や女性に特有のがん検診も受診できます。体の異常を早期に発見し、早期に治療することで、健康でいられる状態を長く保つことができます。今後も国の動向などを確認しながら、検査内容の充実や受診率の向上に取り組んでいきます。	20歳以上の区民が医療機関で受診できる健(検)診の種別	がん検診は肺・大腸・子宮・乳・前立腺がんと胃がんハイリスク検診の6種類、歯科健診は成人歯科と後期高齢者歯科の2種類、健康づくりの観点から特定健診、後期高齢者医療健診、健康増進健診の3種類を実施した。がん検診に関しては、特定健診の受診券に大腸がん検診の受診券を同封したところ、受診者数は平成29年度より約2.2倍に増加した。	11	がん検診は胃がん内視鏡検診を新たに実施するとともに、子宮・乳がんの女性がん検診の自己負担額をワンコインの500円にするとともに、受診勧奨を強化する。また、他の健(検)診について継続して実施する。	12	12	A	データヘルス推進課
		2	継続	こころといのちの相談支援事業	都市部に点在している専門相談機関をつなぎ、複数の悩みを抱えている相談者を連携して支援することで、自殺に追い込まれない社会をつくります。気づきのための人材育成として「ゲートキーパー研修」、当事者支援として自殺未遂者対策、自死遺族分ちあいの会等を実施します。さらに、区民への啓発・周知および自殺対策ネットワークづくりをすすめ相談支援体制を強化します。また、国のモデル区市町村計画策定事業を受けて、足立区の「生きる支援」足立区自殺対策計画を策定しました。	ゲートキーパー研修実施回数	ゲートキーパー研修は、職員(3年目の職員の必修研修として実施)、児童・民生委員、関係機関職員等を対象に4回実施した。30年3月に「足立区の『生きる支援』自殺対策計画」を策定した。当事者支援として自殺未遂者対策、自死遺族分ちあいの会等を実施した。さらに、自殺対策強化月間やイベント等での区民への啓発・周知及び区内関係機関との自殺対策ネットワークづくりを進めた。	4回	ゲートキーパー研修は、職員(3年目の職員の必修研修として実施)、児童・民生委員、関係機関職員等を対象に4回実施する。30年3月に策定した「足立区『生きる支援』自殺対策計画」にそって対策を進めていく。当事者支援として自殺未遂者対策、自死遺族分ちあいの会等を実施する。さらに、自殺対策強化月間やイベント等での区民への啓発・周知及び区内関係機関との自殺対策ネットワークづくりを進める。	4回	4回	A	こころとからだの健康づくり課

## 【基本目標Ⅱ】各人の個性や多様な生き方を尊重し、相互理解が進む社会の醸成

【評価基準】A:目標に対して80%以上 B:目標の60~80%未満 C:目標の40~60%未満 D:目標の20~40%未満 E:目標の20%未満 ×:実施なし

取組みの方向性	施策	個別事業番号	区分	事業名	事業内容	活動指標名	①平成30年度取組状況	②平成30年度実績	③令和元年度取組予定	④令和元年度目標	計画最終年度目標値(令和3年度)	⑤進捗度	所管課
方向性Ⅱ・2 生涯を通じた区民の ここから健康づくり	こころとからだの健康増進	3	継続	一般介護予防事業	一般高齢者および生活機能の低下が見られた方などを対象に、日常生活上の身近な場で介護予防活動に積極的に取り組む機会を提供し、要介護状態になることを防ぐとともに健康寿命の延伸を図ります。	介護予防教室実施回数(延べ参加人数)	通所型の介護予防教室として、4つの教室がある。 ①はじめてのらくらく教室 ②包括らくらく教室 ③介護予防教室 ④はつらつ教室 健康な高齢者を増やすことを目的として、2つの教室がある。 ⑤パークで筋トレ ⑥ウォーキング教室  教室によっては増減があるが、全体としては前年度よりも参加者数は増えている。	①33ヶ所、33クール、445人 ②25ヶ所、599回、7,444人 ③633回、14,862人 ④17ヶ所+3ヶ所(プール)、349回+9クール(プール)、7,219人+1,198人(プール) ⑤28ヶ所、683回、15,906人 ⑥24コース、38回、737人	令和元年度も30年度同様の事業を実施する。	①33ヶ所、33クール、445人 ②25ヶ所、600回、7,500人 ③500回、15,000人 ④17ヶ所+3ヶ所(プール)、335回+9クール(プール)、6,688人+1,296人(プール) ⑤30ヶ所、676回、17,800人 ⑥28コース、48回、1,300人	500回 (12,500人)	A (A)	地域包括ケア推進課
		4	継続	職員の健康増進事業	職員の能力を最大限に発揮できるよう、健康診断・ストレスチェック等を通じて心身の健康状態を保ちます。各種健康診断内容の充実を図るとともに、職員向け講演会や健康増進事業の実施を通じて職員の健康増進へ取組む意識を高めていきます。	職員向け健康管理講演会の参加人数	職員が心身の健康状態を保ち、最大限の能力を発揮できるように、健康管理講演会等への積極的な参加を促した。また、職員向けウォーキングイベントや体組成測定会へも多くの職員が参加し、健康増進の意識を高めることができた。	601人	職員向けウォーキングイベントでは内容の見直しを図り、職員が参加しやすいやよう工夫するとともに、体組成測定会等の健康増進事業を引続き実施していく。また、健康管理講演会では、禁煙や感染症などの話題性や関心度の高いテーマを取り入れていき参加者を募っていく。	640人	720人	A	人事課
		5	継続	地域学習センター運営支援事業(生涯スポーツ・健康体力づくり事業)	指定管理者それぞれの新しい発想を活用しながら、区民が気軽に参加できる講座等を企画し、区民の生涯スポーツのきっかけづくり、健康体力づくりができる環境づくりを支援します。	地域学習センター運営支援事業(生涯スポーツ・健康体力づくり事業)講座数(参加人数)	各センターで生涯スポーツのきっかけづくり、健康体力づくりができるよう様々な講座やイベントを実施した。	1,290講座 (62,780人)	引き続き区民が気軽に参加できる講座等を企画し、区民の生涯スポーツのきっかけづくり、健康体力づくりができる環境づくりを支援していく。	800講座 (14,760人)	650講座 (12,000人)	A	地域文化課
	イ施策17 (性と生殖に関する健康を守る権利)の啓発	6	新規	リプロダクティブヘルス&ライツ啓発講座	妊娠・出産等を含む性と生殖にかかわる生涯の健康と権利について啓発および情報提供を行います。特に、若い世代の理解を促すような内容にしていきます。	啓発講座開催回数(参加人数) 啓発講座開催回数(参加人数)	女性の性と健康、妊活に関する啓発と情報提供のため、①6/23映画上映会「ある潮風の村から」②1/26妊活セミナーを開催し、啓発を図った。	2回 (67人)	リプロダクティブヘルス・ライツに含まれる性と健康について啓発および情報提供を目的とした講座を開催する。 ①7/19開催予定「女性ホルモンとカラダのトリセツ」②12月開催予定「ふたりは同時に親になる」	2回 (50人)	2回 (40人)	A (A)	区民参画推進課
		7	継続	性感染症予防啓発事業	性感染症を正しく理解し、予防知識を持つための啓発講座を実施しています。近年、若年層における性感染症が増加の傾向にあるため、若年層への啓発講座の充実を検討していきます。	性感染症予防啓発講座実施回数(参加人数) ※平成28年度実績値対比10%増を目標値とする	各保健センターで継続的に健康教育を実施した。また、HIV・性感染症の相談や早期発見につなげるため、あだち広報11月10日号、及び奇数月10日号の健康カレンダーで区民向けに周知した。	5回 (194人)	各保健センターで継続的な健康教育の実施、及びあだち広報、健康カレンダーでの周知を実施していく。加えてHIV・性感染症の検査来場者への健康教育を実施する。	30回 (延べ680人)	18回 (延べ980人)	E	感染症対策課 各保健センター
施策18 区民の地域活動への参画促進および	区民の地域活動への参画促進および	1	拡充	NPO活動支援センター運営事業	社会貢献を目指すNPO法人および任意団体の育成と支援を通じ、地域社会の活性化を図ります。	NPO活動支援センター啓発講座実施回数	区民の方の地域活動参加の契機とすることを目的としたNPO活動体験講座を16回、団体の支援・育成を目的としたNPO団体運営講座を12回開催した。	28回	区民向け講座は、子ども食堂などの団体活動の体験、周知・啓発を重視した内容とする。(年12回) 団体向け講座は、団体の運営力向上を目的とした内容で実施する。(年12回)	24回	24回 (2回/月)	A	区民参画推進課
		2	継続	地域リーダーや指導者、育成者の養成事業	足立区少年団体連合協議会(少連協)を通じて、各地区少年団体協議会(地少協)を支援し、地域活動や地域の単位子ども会活動の活性化を図ります。地域リーダーや指導者、育成者の養成を行う育成会入門講座を少連協と協働して行い支援します。	育成会入門講座参加人数	実施した21会場の責任者が、区域内のPTAや子供会関係者に対して参加の声掛けを行ったが、思うように参加者数が伸びなかった。	344人	少連協への委託事業であるキャンプの記録DVDを上映するなど活動をわかりやすく説明し、育成者にとって興味を持てる講座となるよう工夫する。実施会場を1か所増やす。	400人	500人	B	青少年課
		3	拡充	障がい者スポーツ指導員養成事業	障がいに対する理解促進と障がい者スポーツの普及をはかるため、障がい者スポーツの意義や種目、安全管理等の知識やスキルを持つ、障がい者スポーツ指導員を養成します。	障がい者スポーツ指導員養成講習会修了人数	平成30年9月8、9、16、17日計4日開催	19人	令和元年9月7、8、15、16日計4日開催	20人	120人	E	スポーツ振興課



## 【基本目標Ⅱ】各人の個性や多様な生き方を尊重し、相互理解が進む社会の醸成

【評価基準】A:目標に対して80%以上 B:目標の60~80%未満 C:目標の40~60%未満 D:目標の20~40%未満 E:目標の20%未満 ×:実施なし

取組みの方向性	施策	個別事業番号	区分	事業名	事業内容	活動指標名	①平成30年度取組状況	②平成30年度実績	③令和元年度取組予定	④令和元年度目標	計画最終年度目標値(令和3年度)	⑤進捗度	所管課
取組みの方向性Ⅱ・3 地域・社会活動への区民参画と生きがいづくり	ボランティア・NPO等の人材育成	4	継続	地域学習センター運営支援事業(サポート事業)	指定管理者それぞれの新しい発想を活用しながら、サークルや生涯学習ボランティアの活動を支援します。	地域学習センター運営支援事業(サポート事業)講座数(参加人数)	サークル支援講座やボランティアの活用事業を実施した。	575講座(7,915人)	引き続きサークルや生涯学習ボランティアの活動を支援していく。	400講座(27,586人)	320講座(18,000人)	A(C)	地域文化課
		5	継続	外国人おもてなし語学ボランティア講座	外国人とのコミュニケーション方法や外国のマナーなどを学び、街中で困っている外国人を見かけた際などに簡単な外国語で積極的に声をかけ、道案内等の手助けをしていただけるボランティアを育成し、外国人観光客等へのサービス向上を図ります。	外国人おもてなし語学ボランティア育成講座実施回数	「子どもの未来」プラットフォームにおいて、4回の交流会と1回の分科会を開催したほか、「健康経営」に関する庁内研修会を1回、「あだちの魅力発見」ワークショップを5回実施した。また、庁内の協働・協創推進体制を強化する職員ワークショップを4回実施し、庁内外でプラットフォームが動き始めている。	15回	協創をわかりやすく伝える動画を、区HPやSNSで発信するなど、様々な情報発信を通して、区民・職員に対しての協創理解促進を積極的に行っていく。また、協創プラットフォームで新たに芽生えた活動をピックアップし、プラットフォーム内で紹介することで、協働・協創のプレーヤーを増やしていく。	15回	25回	B	協働・協創推進担当課
	施策19 区内各種団体の協働・協創	6	拡充	NPO活動支援センター運営事業(再掲)	社会貢献を目指すNPO法人および任意団体の育成と支援を通じ、地域社会の活性化を図ります。	NPO活動支援センター相談件数	区民の方の地域活動参加の契機とすることを目的としたNPO活動体験講座を16回、団体の支援・育成を目的としたNPO団体運営講座を12回開催した。	28回	区民向け講座は、子ども食堂などの団体活動の体験、周知・啓発を重視した内容とする。(年12回) 団体向け講座は、団体の運営力向上を目的とした内容で実施する。(年12回)	24回	24回(2回/月)	A	区民参画推進課
		7	継続	地域スポーツミーティング事業	地域スポーツの振興に向けた課題解決や新たな魅力の創出をはかるため、スポーツ推進委員や体育協会、総合型地域クラブ、民間事業者等が意見交換できる機会を提供する。	地域スポーツミーティング実施回数	全6ブロックにおいて開催(平成30年5~6月)	1回	全6ブロックにおいて開催	3回	4回	D	スポーツ振興課
		8	新規	協創プラットフォーム運営事業	公・民、個人、法人を問わず、幅広い主体が自由に集える機会や場である「協創プラットフォーム」を運営することで、地域人材をつなぎ、地域課題の解決や、新たな魅力を創出します。	協創プラットフォーム活動(ミーティングイベント・シンポジウム等)回数	「子どもの未来」プラットフォームにおいて、4回の交流会と1回の分科会を開催したほか、「健康経営」に関する庁内研修会を1回、「あだちの魅力発見」ワークショップを5回実施した。また、庁内の協働・協創推進体制を強化する職員ワークショップを4回実施し、庁内外でプラットフォームが動き始めている。	15回	協創をわかりやすく伝える動画を、区HPやSNSで発信するなど、様々な情報発信を通して、区民・職員に対しての協創理解促進を積極的に行っていく。また、協創プラットフォームで新たに芽生えた活動をピックアップし、プラットフォーム内で紹介することで、協働・協創のプレーヤーを増やしていく。	15回	25回	B	協働・協創推進担当課
	施策20 区民の学習・自主活動・生きがいづくり等への支援	9	拡充	教室活動	高齢者が気軽に参加でき、自分の趣味を広げ、学習の意欲を高められるよう、さまざまな教室を実施しています。初心者から経験者まで、健康や生きがいを持って充実したひとときを過ごしています。	教室活動開室数	初級、上級編など、参加者の習熟度に合わせた取組や新規教室増、教室活動からステップアップした自主クラブ活動に移行することで、新たな参加者を増やす取組を行ってきた。	721室	今まで住区センターを利用したことがない方や若いシニア層を対象とした新規利用者拡大事業の実施とプログラムの提供を行う。誰でも、いつでも、気軽に参加できる健康寿命延伸の取組を新たに行っていく。	800室	960室	B	住区推進課
		10	継続	地域学習センター運営支援事業(地域学習事業)	指定管理者それぞれの新しい発想を活用しながら、区民が気軽に参加できる講座等を企画し、区民の生涯学習のきっかけづくり、仲間づくりができる環境づくりを支援します。	地域学習センター運営支援事業(地域学習事業)講座数(参加人数)	各センターで生涯学習のきっかけづくり、仲間づくりができるよう様々な講座やイベントを実施した。	1,530講座(54,389人)	引き続き区民が気軽に参加できる講座等を企画し、区民の生涯学習のきっかけづくり、仲間づくりができる環境づくりを支援していく。	900講座(21,375人)	800講座(19,000人)	A(A)	地域文化課
		11	拡充	スポーツ施設運営支援事業	指定管理者のノウハウを活かした区民が気軽に参加できるスポーツ教室・イベント等を企画し、生涯スポーツのきっかけづくり、仲間づくりができる環境づくりを支援します。	スポーツ教室・イベント等への参加人数	区内スポーツ施設における事業(通年)	136,064人	区内スポーツ施設における事業(通年)	138,000人	140,000人	A	スポーツ振興課

## 【基本目標Ⅱ】各人の個性や多様な生き方を尊重し、相互理解が進む社会の醸成

【評価基準】A:目標に対して80%以上 B:目標の60~80%未満 C:目標の40~60%未満 D:目標の20~40%未満 E:目標の20%未満 ×:実施なし

取組みの方向性	施策	個別事業番号	区分	事業名	事業内容	活動指標名	①平成30年度取組状況	②平成30年度実績	③令和元年度取組予定	④令和元年度目標	計画最終年度目標値(令和3年度)	⑤進捗度	所管課
取組みの方向性	施策2-1 相談体制の充実、利用の促進	1	継続	区民相談事業	区職員、行政書士による一般相談を実施します。また、専門相談員による相談(法律、税務、人権の上、行政、不動産、社会保険・労務、登記)も実施します。さらに、7士業(行政書士・司法書士・社会保険労務士・税理士・土地家屋調査士・不動産鑑定士・弁護士)による出張区民相談を支援します。	①一般相談の受付件数(電話、面接相談・予約不要) ②専門相談の受付件数(面接相談のみ・予約制) ③士業による出張区民相談の受付件数(7士業の活動支援)	各種相談は以下の様に実施した。 ①一般相談(区相談員・行政書士対応)予約不要、平日毎日 ②法律相談(弁護士対応)予約制、平日毎日及び土曜日、日曜日に各月1回ずつ ・税務相談(税理士対応)及び不動産相談(宅地建物取引士)予約制、平日各月2回・人権相談(人権擁護委員対応)、行政相談(行政相談委員対応)、社会保険・労務相談(社会保険労務士)、登記相談(不動産鑑定士)予約制、平日各月1回ずつ ③7士業合同出張相談会開催支援 あだち広報や区HPへの掲載、区民事務所や住区センター等出先機関への配架、及び区民まつり会場でのチラシ配布を行った。	①10,259件 ②2,765件 ③42件	各種相談は以下の様に実施した。 ①一般相談(区相談員・行政書士対応)予約不要、平日毎日 ②法律相談(弁護士対応)予約制、平日毎日及び土曜日、日曜日に各月1回ずつ ・税務相談(税理士対応)及び不動産相談(宅地建物取引士)予約制、平日各月2回・人権相談(人権擁護委員対応)、行政相談(行政相談委員対応)、社会保険・労務相談(社会保険労務士)、登記相談(不動産鑑定士)予約制、平日各月1回ずつ ③7士業合同出張相談会開催支援 あだち広報や区HPへの掲載、区民事務所や住区センター等出先機関への配架、区民まつり会場でのチラシ配布に加え、有料広告を検討する。	①10,500件 ②2,850件 ③60件	①11,000件 ②3,030件 ③100件	①-A ②-A ③-C	区民の声相談課
		2	拡充	生活困窮者自立支援事業	様々な課題を抱えた方からの相談を受け寄り添い支援を行いながら、就労・家計・家族関係・こころや健康等の複数・複雑な問題に、ハローワーク・保健師・弁護士等の専門家と連携して、総合的に対応しています。支援を必要とする方の早期発見・支援につながるよう、区内の関係機関・団体・事業者と連携した気づきのネットワークを広げることで、相談機能を充実させていきます。	くらしとごとの相談センター相談件数	庁内関係機関や要支援者発見のための通報に関する協定締結事業者との連携強化により、自ら相談できない要支援者の早期発見・支援に取組みました。リーフレット設置場所の拡大や相談会チラシのポスティング等により、センター窓口と総合相談会での相談を合わせた相談件数は増加した。	2,783件	複数・複雑な問題を抱えた相談者に対し、引き続き関係機関と連携して支援にあたるのと同時に、要支援者発見のための通報に関する協定締結事業者等との連携強化により、気づきのネットワークを広げ、支援を必要とする方の早期発見・支援を進めていく。	2,950件	2,950件	A	くらしとごとの相談センター
		3	継続	女性相談事業	女性からの様々な悩み相談を受け、必要に応じて関係機関に繋げていきます。相談は無料で、保育付きです。また、足立区や東京都等が実施している関連事業の情報を提供します。今後は、より気軽に利用して頂けるようにしていきます。	女性相談件数	女性からの様々な悩み相談を受け、必要に応じて福祉事務所や警察等必要な部署へつないでいく。また、女性向けの講座やエンパワメント講座にてチラシを配布するなど周知に努めた。	633件	引き続き女性からの様々な悩み相談を受け、必要な機関(福祉事務所や警察)へつないでいく。また、女性向けの講座やエンパワメント講座にて周知を行い、利用数の増加に努めていく。	700件	750件	A	区民参画推進課
		4	継続	地域包括支援センター総合相談支援事業	高齢者や介護をしている家族の総合的な相談・支援の窓口。介護、福祉、健康、施設入所の相談や見守り、声かけなどを実施します。今後とも、運営体制の強化・充実に努めます。	地域包括支援センターへの相談件数	前年度と比較して、相談件数は若干増加。協力機関や近隣住民などからの相談が増えており、孤立の防止という観点からは進展が見られた。	74,009件	高齢者人口の中でも、後期高齢者の割合の増加が見込まれることから、相談件数は増加していくことが見込まれる。	75,144件	95,711件	B	地域包括ケア推進課
		5	継続	外国人相談	外国人相談窓口において、在住外国人に情報提供や関係機関への案内を行います。	外国人生活相談件数	外国人相談員による窓口相談及び電話相談の受付、eメールによる問合せへの対応、通訳ボランティアを介した各課窓口への相談。	2,627件	外国人相談員による窓口相談及び電話相談の受付、eメールによる問合せへの対応、通訳ボランティアを介した各課窓口への相談。	2,595件	2,600件	A	地域調整課
		6	新規	コールセンターにおける外国語対応	コールセンターにおいて外国語対応(英語・中国語・韓国語・ポルトガル語・スペイン語・タガログ語~最大14ヶ国語対応可能)を平成30年度からスタートします。	コールセンターにおける外国語対応件数	外国語対応の仕組みについて、全庁に通知による周知依頼を行った。加えて、「お問い合わせコールあだち」の画面上などでPRを行い、外国人の疑問解決や必要な情報が提供できるように努めた。	27件	コールセンターに対応依頼をする事業については、事業案内・周知をおこなう際に積極的に外国語対応の仕組みをPRする様に促して行く。	40件	50件	C	区民の声相談課
		7	継続	【ASMAP】 こんにちは赤ちゃん訪問(再掲)	児童福祉法および母子保健法に基づき、生後3か月までの乳児がいる家庭を保健師又は助産師が訪問し、新生児の発育、栄養、生活環境、疾病予防等、育児上必要な事項についての指導・助言とともに、子育てに関する情報を提供しています。また、支援を要する世帯へは複数回訪問を実施し、事業の充実を図っていきます。	赤ちゃん訪問の訪問延べ回数	平成30年人口動態統計出生数は4,844人、訪問延べ回数は4,818人となっている。訪問希望者に対する訪問率は例年高い割合を維持している。特に支援が必要な世帯へは、妊娠期から産後期にかけての継続した支援として、複数回訪問を実施した。	4,818回	訪問申込はがき未提出者に対しては、電話や通知等による勧奨を引き続き強化する。乳児の発育状況と生活状況を把握し、育児不安のピークが1~2か月と言われていたなか、産後うつ等になりやすい時期に相談にのることで母親のメンタルフォローも行っていく。	前年人口動態統計出生数の85%	前年人口動態統計出生数の85%	A	保健予防課 各保健センター



## 【基本目標Ⅱ】各人の個性や多様な生き方を尊重し、相互理解が進む社会の醸成

【評価基準】A:目標に対して80%以上 B:目標の60~80%未満 C:目標の40~60%未満 D:目標の20~40%未満 E:目標の20%未満 ×:実施なし

取組みの方向性	施策	個別事業番号	区分	事業名	事業内容	活動指標名	①平成30年度取組状況	②平成30年度実績	③令和元年度取組予定	④令和元年度目標	計画最終年度目標値(令和3年度)	⑤進捗度	所管課
性Ⅱ・4 全世代における孤立の防止		8	拡充	子育てサロン(再掲)	乳幼児とその保護者が自由に集い、遊びながら交流したり、サロンスタッフへの相談などを通じて、子育ての不安解消や負担感の軽減を図ることで、育児での孤立を防ぎ、明るく楽しい子育てを応援します。	子育てサロン利用人数	子育てサロン千住大橋の新設の影響もあり、利用者数は大幅に伸びた。また、児童館子育てサロンでは、図書の充実等により、3歳児以上の利用数が増加した。	435,124人	未就学児の人口は減少しており、さらに保育施設等の待機児も減少しているが、子育ての不安解消や負担感の軽減と育児の孤立防止の目的を持つ子育てサロンの役割を果たすために、出張子育てサロン等アウトリーチにも力を入れていく。	435,000人	447,000人	A	住区推進課
		9	新規	セーフティネット事業	ニートやひきこもりなど社会との関係が希薄で外出や社会参加を回避している状況に悩む者とその家族からの相談に応じながら、家庭への訪問や関係機関への同行支援を行い、ボランティア体験や居場所活動等により自立・就労へのステップアップを目指します。	セーフティネット事業の年間の新規相談件数	年齢を問わないひきこもり支援を開始し、セーフティネットあだちによる家族相談や訪問等本人へのアプローチ、居場所活動等のプログラムを実施しました。また、家族会等支援団体との関係構築に取組みました。	45人	家族や本人からの相談を受け、社会的な自立に向け段階的な支援を行っていきます。区内のひきこもりの実態把握のための調査を行い、今後の方針を検討していきます。	80人	80人	C	くらしとごとの相談センター
		10	拡充	孤立ゼロプロジェクト推進事業	「絆のあんしんネットワーク」として、地域包括支援センターを中心に町会・自治会、民生・児童委員、絆のあんしん協力員、絆のあんしん協力機関(事業者)が連携したネットワークにより、地域で支えあう「お互いさまのまちづくり」に取り組んでいます。また、町会・自治会における孤立ゼロプロジェクト実態調査を継続していくとともに、地域の方々による自主的な見守り活動(わがまちの孤立ゼロプロジェクト)に取り組む団体を「絆のあんしん協力機関」へ登録し、地域包括支援センターとの連携を強化していきます。	見守り、声かけ訪問などの活動件数	「絆のあんしん連絡会」145回開催、「絆づくり通信」3回発行、「絆のあんしんネットワーク活動報告事例集」の発行などを通して、地域包括支援センターを中心とした関係機関のネットワークの強化を図った。また、高齢者実態調査については、平成30年3月末をもって区内全ての町会・自治会で1回目の調査が終了した。調査をきっかけに自主的な見守り活動(わがまちの孤立ゼロプロジェクト)を促し、30団体(累計81団体)が実施した。	【区立認可保育所】 実施園:16園 【私立認可保育所】 実施園:7園 【小規模保育】 実施園:22園 【認証保育所】 実施園:32園	「絆のあんしん連絡会」の開催等により、引き続き、地域包括支援センターを中心としたネットワークの強化を図る。また、高齢者実態調査についても、2回目以降の調査を継続していく。調査をきっかけに自主的な見守り活動(わがまちの孤立ゼロプロジェクト)を促し、新たに14団体(累計95団体)での実施見込んでいる。	【区立認可保育所】 実施園:14園 【私立認可保育所】 実施園:8園 【小規模保育】 実施園:22園 【認証保育所】 実施園:31園	1,800件	A	絆づくり担当課
施策22 地域での声かけや見守りの促進		11	継続	親子サロン(再掲)	親子が予約なしで立ち寄れるお休み処として月に2回開催しています。この中で、女性団体連合会会員の協力による読み語りやリズム遊びなどのイベントも実施しています。また、同施設内の情報資料室(小さな図書館)や啓発講座、ひとり親支援等についての情報提供を合わせて行っています。今後も、親子が気軽に立ち寄れるようイベントを工夫しながら役立つ情報を提供していきます。	親子サロン開催回数(参加組数) ※1回あたり最大8組	原則として毎月第2・4木曜日にエル・ソフィア1階子ども室を利用して、23回開催しました(1回は台風により中止)。親子サロンでは、足立区女性団体連合会による手遊びやリズム遊び、折り紙等のイベントを行った。	【区立認可保育所】 実施園23園 【私立認可保育所】 実施園:79園	原則として毎月第2・4木曜日にエル・ソフィア1階子ども室を利用して開催します。あだち広報や区HPに加えて、親子向けの講座等で周知を行い、親子が気軽に寄れるお休み処として、利用の拡大に努めていく。	【区立認可保育所】 実施園23園 【私立認可保育所】 実施園:92園	24回 (160組)	A (B)	区民参画推進課
		12	拡充	住区de団らん	60歳以上の高齢者を対象に、悠々館で午後5時から7時までの時間帯に、団らんの時間と夕食の場を提供し、みんなで過ごす楽しさと仲間づくりを応援します。	住区de団らん開催回数(参加人数)	地域包括支援センター、地域学習センター、図書館、民生協議会、区民事務所、絆安心連絡会へのちらし配布。30年度介護チェックリストに紹介。アトリウムでパネル展示。年間を通して周知、宣伝を行ってきた。	【区立認可保育所】 実施園:1園 【私立認可保育所】 実施園:1園	ちらし配布やパネル展示は継続して実施。実施回数12回未満と少ない住区センターへの支援の強化と新たなプログラムの提供を行っていく。	760回 (11,800人)	1,150回 (12,500人)	B (A)	住区推進課
		13	拡充	ちょっと涼んでいきませんか?(熱中症対策事業)	暑い時期の6月から9月まで、「ちょっと涼んでいきませんか?」ののぼり旗を掲出し、ウォーターサーバーを設置し、住区で涼しく過ごすイベントを実施します。憩いのひと時が過ごせるようさまざまな催しで取り組んでいます。今後も同時期に実施します。	ちょっと涼んでいきませんか?開催回数(参加人数)	住区センターへののぼり旗を掲出し、大広間を開放のうえ、猛暑避難場所として位置づけてきた。それに併せて、熱中症予防の普及啓発イベントを実施し、多くの高齢者に住区センターへ足を運んでいただくことで、猛暑時における高齢者の孤立化を防ぐことができた。開催回数は増加したが、参加人数は減少した。	129回 (7,466人)	今年度も各住区センターへののぼり旗を掲出し、猛暑避難場所として位置づけをする。またウォーターサーバーを設置し、熱中症予防イベントを実施することにより、猛暑時における高齢者の孤立化の防止と熱中症予防の普及啓発を推進していく。	140回 (7,700人)	160回 (8,000人)	A (A)	住区推進課
		14	拡充	孤立ゼロプロジェクト推進事業(再掲)	「絆のあんしんネットワーク」として、地域包括支援センターを中心に町会・自治会、民生・児童委員、絆のあんしん協力員、絆のあんしん協力機関(事業者)が連携したネットワークにより、地域で支えあう「お互いさまのまちづくり」に取り組んでいます。また、町会・自治会における孤立ゼロプロジェクト実態調査を継続していくとともに、地域の方々による自主的な見守り活動(わがまちの孤立ゼロプロジェクト)に取り組む団体を「絆のあんしん協力機関」へ登録し、地域包括支援センターとの連携を強化していきます。	見守り、声かけ訪問などの活動件数	「絆のあんしん連絡会」145回開催、「絆づくり通信」3回発行、「絆のあんしんネットワーク活動報告事例集」の発行などを通して、地域包括支援センターを中心とした関係機関のネットワークの強化を図った。また、高齢者実態調査については、平成30年3月末をもって区内全ての町会・自治会で1回目の調査が終了した。調査をきっかけに自主的な見守り活動(わがまちの孤立ゼロプロジェクト)を促し、30団体(累計81団体)が実施した。	1753件	「絆のあんしん連絡会」の開催等により、引き続き、地域包括支援センターを中心としたネットワークの強化を図る。また、高齢者実態調査についても、2回目以降の調査を継続していく。調査をきっかけに自主的な見守り活動(わがまちの孤立ゼロプロジェクト)を促し、新たに14団体(累計95団体)での実施見込んでいる。	2,000件	1,800件	A	絆づくり担当課

## 【基本目標Ⅱ】各人の個性や多様な生き方を尊重し、相互理解が進む社会の醸成

【評価基準】A:目標に対して80%以上 B:目標の60~80%未満 C:目標の40~60%未満 D:目標の20~40%未満 E:目標の20%未満 ×:実施なし

取組みの方向性	施策	個別事業番号	区分	事業名	事業内容	活動指標名	①平成30年度取組状況	②平成30年度実績	③令和元年度取組予定	④令和元年度目標	計画最終年度目標値(令和3年度)	⑤進捗度	所管課
		15	継続	地域包括支援センター総合相談支援事業(再掲)	高齢者や介護をしている家族の総合的な相談・支援の窓口。介護、福祉、健康、施設入所の相談や見守り、声かけなどを実施します。今後とも、運営体制の強化・充実に努めます。	地域包括支援センターへの相談件数	前年度と比較して、相談件数は若干増加。協力機関や近隣住民などからの相談が増え、孤立の防止という観点からは進展が見られた。	74,009 件	高齢者人口の中でも、後期高齢者の割合の増加が見込まれることから、相談件数は増加していくことが見込まれる。	75,144 件	95,711件	B	地域包括ケア推進課
取組みの方向性Ⅱ・5 多様な視点を防災・減災・復興に生かせる社会風土の醸成	施策2 育成・登用への支援	1	継続	防災士資格取得費用助成事業	地域防災リーダーとしての役割を担う防災士の資格取得費用を助成することにより、防災区民組織等の自主防災組織を活性化し、地域防災力の向上を図ることを目的としています。	防災士資格取得研修受講者数(女性の数)	平成30年度は、受講者数の上限を5名増加させ、定員を25名とした。また、防災士の有無にかかわらず全ての避難所運営本部の本部長・庶務部長へ年2回募集通知を送付し、定員上限である25名受講した。	25人(6人)	前年同様、全ての避難所運営本部の本部長へ依頼し、25名分の資格費用助成の募集を行い、地域防災力の更なる向上を図る。また、4月に実施した避難所運営会議本部長・庶務部長会議において、防災士のいない避難所への新規配置および女性の防災士の増員について依頼を行った。	25人(8人)	25人(8人)	A(B)	災害対策課
	施策2 4 女性をはじめとする多様な経験や意見を生かした災害対策の推進	2	継続	避難所運営訓練(多様な視点を加えた取組み)	大地震発生時、区立小・中学校等が指定されている第一次避難所は、地域の町会・自治会で組織された避難所運営本部により運営します。災害に備え、多様な視点を加えた避難所の開設・運営訓練や防災意識の啓発等を行っています。	多様な視点を加えた避難所運営訓練実施回数	更衣室・授乳室など様々な用途で使用する事ができるプライベートテントの設置訓練や備蓄物品(粉ミルクなど)の展示等、多様な視点を加えた避難所運営訓練を62回実施した。また、東京都が発行している女性視点の防災ブック「東京くらし防災」を新たに訓練参加記念品として配布した。	62回	第一次避難所の中に妊産婦や乳児用の部屋を設けるよう、避難所運営本部や施設管理者と協議を進めるなど、引き続き多様な視点を意識した避難所運営訓練を行っていく。	70回	75回	A	災害対策課
		3	拡充	多様な視点を入れた地区防災計画	地域防災力向上のため、地域住民の自発的な防災活動に関する計画である「地区防災計画」について多様な視点を加えた策定を支援しています。	多様な視点を入れた地区防災計画策定団体数	町会・自治会ごとのワークショップなどを通じて10団体での地区防災計画の策定を行った。また、27年度に策定を行った2団体について見直しを行った。	29団体	令和元年度については11団体の策定と7団体の見直しを予定している。策定においては、町会の女性部の参加を積極的に促すとともに、該当地区近隣の福祉施設などにも計画策定過程への参加を働きかけていく。	40団体	64団体	C	防災計画担当課
		4	継続	避難所運営会議本部長・庶務部長会議	避難所運営会議の本部長・庶務部長を対象とした会議を年に1度実施しています。会議では、避難所マニュアルを配付し、女性の視点を取り入れた避難所運営体制の整備、訓練の実施等と呼びかけています。	避難所運営会議本部長・庶務部長会議開催数	平成30年度の避難所運営会議本部長・庶務部長会議は4月10日に実施し、引き続き女性の視点を取り入れた避難所運営体制の整備、訓練の実施等の呼びかけを行った。	1回	令和元年度についても避難所運営会議本部長・庶務部長会議を実施し、引き続き女性の視点を取り入れた避難所運営体制の整備、訓練の実施等の呼びかけを行っていく。	1回	1回	A	災害対策課
		5	拡充	中学生消火隊	可搬消防ポンプによる消火訓練の体験や救出救助訓練、応急救護訓練等を学ぶことにより、防火防災意識の向上と、興味を持った生徒が男女にかかわらず、将来地域の防災リーダーとして活躍できる土壌を作ることを目的としています。	中学生消火隊の結成校数	未結成の中学校に対して、結成の検討をしていただくよう依頼し、平成30年度は新たに7校が中学生消火隊を結成した。	34校	未結成の残り1校でも中学生消火隊が発足し、全校発隊が実現できるよう、未結成の学校に対して結成の呼びかけを行っていく。	35校(全校)	35校(全校)	A	災害対策課
		6	新規	災害対策の啓発出前講座	町会・自治会等を対象に災害対策について、女性や高齢者、マイノリティなど多様な視点を持った取組についての啓発および情報提供を行います。	男女共同参画の視点に立った災害対策の啓発講座参加団体数	小学校で全校児童とその保護者や地域関係者を対象に、災害発生時の身の守り方や平時の備えのポイントについて、具体的に学んだ。申込団体数としては、目標を下回る1団体となったが、対象に合わせてクイズを盛り込むなど児童にも分かりやすい講座となった。	1団体	主に町会・自治会等を対象として災害対策出前講座の周知を図り、利用を促していく。	2団体	5団体	D	区民参画推進課



## 【基本目標Ⅲ】 DV等の暴力の根絶と支援体制の充実【足立区配偶者暴力対策基本計画】

【評価基準】A:目標に対して80%以上 B:目標の60~80%未満 C:目標の40~60%未満 D:目標の20~40%未満 E:目標の20%未満 ×:実施なし

取組みの方向性	施策	個別事業番号	区分	事業名	事業内容	活動指標名	①平成30年度取組状況	②平成30年度実績	③令和元年度取組予定	④令和元年度目標	計画最終年度目標値(令和3年度)	⑤進捗度	所管課
取組みの方向性Ⅲ・1 暴力の未然防止と早期発見に向けた土壌づくり	施策25 区民向けDV予防、早期発見等に関する啓発	1	継続	DV防止のためのリーフレット等による普及啓発事業	庁内の窓口や学校等でリーフレットを配布します。また広報やホームページを活用するほか、「女性に対する暴力をなくす運動」期間等の機会を捉えて、広く区民への啓発を行います。今後は内容を充実させ、より分かりやすく啓発していきます。	リーフレット配布部数リーフレット配布部数(庁内連絡会議の関係課窓口30カ所、デートDV講座実施8校)	DVの基礎知識や相談先などについてより分かりやすく改訂を行い、リーフレット(改訂版)を作成した。関係各課の窓口を中心に配布し、普及啓発を行った。また、医師会や薬剤師会にも配布を依頼し、広く区民へ配布できるよう努めた。	5,690部	引き続き関係各課や医師会、薬剤師会等へも協力を依頼し、普及・啓発を行っていく。また、講座等の実施の際にも配布していく。	3,000部	3,000部	A	区民参画推進課
		2	継続	区民向けDV防止啓発講座	DV被害者やDV被害者の支援者を対象とした、DV防止に関する啓発講座や情報提供を行います。人権侵害であるDV被害の防止の重要性や、近年増加傾向にある社会的DV・経済的DVの認知度を高めるための啓発に力を入れていきます。	DV防止啓発講座開催回数(参加人数)	DVの基礎知識やモラルハラスメント、DV被害者支援、エンパワーメント講座、護身術講座等を実施した。	14回(152人)	DVの基礎知識や子どもへの影響、被害者支援、エンパワーメント講座、護身術講座を継続して実施していく。	14回(182人)	14回(182人)	A(A)	区民参画推進課
		3	新規	男女共同参画週間等に合わせた特集コーナーによる啓発事業(再掲)	中央図書館や地域図書館において、男女共同参画週間(6月)とDV防止推進月間(11月)に合わせて関連図書の特集コーナーを企画することで、一般区民に情報提供していきます。	中央図書館や地域図書館の特集コーナーによる啓発事業の回数	事業開始前に特集時期を周知し、該当月に概ね各図書館が特集コーナーを企画し、事業の啓発を行った。	27回	男女共同参画週間(6月)とDV防止推進月間(11月)に合わせて、中央図書館と各地域図書館が独自の図書を通じた特集コーナーを企画・連携を図る。※伊興図書館は9月から改築のため、休館。	29回	30回(2回×15館)	A	中央図書館
	施策26 学齢期からのDV予防等の啓発	4	継続	デートDV防止出前講座	区内中学校・高校・大学等におけるデートDV防止啓発講座を実施し、デートDVに関する基礎知識や相談機関を案内します。引き続き、デートDVリーフレットを活用しながら、若い年齢から理解が深められるような内容で実施します。また、より多くの学校で実施できるよう働きかけを強化していきます。将来的には、特に高校で概ね3年に1回実施していきます。	デートDV防止出前講座実施校数	都立高校4校、私立高校1校で実施した。デートDVについての基礎知識や相談先などについて、ロールプレイやイラスト等を用いてわかりやすく伝えた。(延べ1,394人)	5校	区内中学校・高等学校・大学での実施に向けて出前講座の周知および実施拡大に努める。内容についても、生徒・学生に分かりやすく伝えられるよう講師と調整を図っていく。	8校	8校	B	区民参画推進課
	施策27 職員対象のDV予防、早期発見等に関する啓発	5	継続	区職員対象研修	各種窓口等において、状況に応じて適切な支援が行えるよう、DVに関する知識の普及と意識向上のために、職務関係者(担当1~2年目の職員)を対象とした研修を実施します。今後は、実務研修と連動させる等、窓口での適切な対応を目指し、より効果的な内容で実施します。	区職員対象研修参加人数	戸籍住民課と共催で実施した。DV対策基本計画推進会議の所管を主な対象として、DV防止法や被害者支援制度、DV被害者の心理、住民基本台帳の支援措置に関する研修を1回実施した。	119人	DVの基礎知識や被害者への対応、住民基本台帳の支援措置事務に関する研修を、戸籍住民課と共催で実施する。	145人	150人	B	区民参画推進課
		6	継続	小中学校教員向け人権啓発普及事業(再掲)	高齢者、子ども、障がい者、犯罪被害者等、社会的弱者の理解と、自分と異なる他者への理解、相互理解を促進するための人権教育の充実のため、初任者研修や中堅教諭研修、人権教育研修等で、人権教育プログラム(学校教育編)の活用や人権教育の推進をしています。また、平成29年度は、小・中学校の教員を対象にした性同一性障害者や性的指向(LGBT)の人権に関する研修会を実施しました。	教員を対象とした、人権及びいじめ防止に関する研修会等の実施回数	・人権教育に関する研修成果を区内学校(園)に広めるために指定された、人権尊重教育推進校への支援。 ・人権教育に関する教員の資質・能力の向上に向け、人権教育研修会の実施。 ・学校に「人権教育に関する年間指導計画」を作成させ、計画に基づいた人権教育の実施状況の把握。	5回	・人権教育に関する研修成果を区内学校(園)に広めるために指定された、人権尊重教育推進校の研究発表会に向けた支援。 ・人権教育に関する教員の資質・能力の向上に向け、人権教育研修会の実施。 ・学校に「人権教育に関する年間指導計画」を作成させ、計画に基づいた人権教育の実施状況の把握。	4回	5回	A	教育指導課

## 【基本目標Ⅲ】DV等の暴力の根絶と支援体制の充実【足立区配偶者暴力対策基本計画】

【評価基準】A:目標に対して80%以上 B:目標の60~80%未満 C:目標の40~60%未満 D:目標の20~40%未満 E:目標の20%未満 ×:実施なし

取組みの方向性	施策	個別事業番号	区分	事業名	事業内容	活動指標名	①平成30年度取組状況	②平成30年度実績	③令和元年度取組予定	④令和元年度目標	計画最終年度目標値(令和3年度)	⑤進捗度	所管課
取組みの方向性Ⅲ・2 DV被害者への支援体制の充実	施策28 相談体制の充実、利用の促進(DV)	1	継続	区民相談事業(再掲)	区職員、行政書士による一般相談を実施します。また、専門相談員による相談(法律、税務、人権の上、行政、不動産、社会保険・労務、登記)も実施します。さらに、7士業(行政書士・司法書士・社会保険労務士・税理士・土地家屋調査士・不動産鑑定士・弁護士)による出張区民相談を支援します。	①一般相談の受付件数(電話、面接相談・予約不要) ②専門相談の受付件数(面接相談のみ・予約制) ③士業による出張区民相談の受付件数(7士業の活動支援)	各種相談は以下の様に実施した。 ・一般相談(区相談員・行政書士)予約不要、平日毎日 ・法律相談(弁護士)予約制、平日毎日及び土曜日、日曜日に各月1回ずつ ・税務相談(税理士)及び不動産相談(宅地建物取引士)予約制、平日各月2回 ・人権相談(人権擁護委員)、行政相談(行政相談委員)、社会保険・労務相談(社会保険労務士)、登記相談(土地家屋調査士・司法書士)予約制、平日各月1回ずつ 周知方法:あだち広報や区HPへの掲載、区民事務所や住区センター等出先機関への配架、及び区民まつり会場でのチラシ配布を行った。	①10,259件 ②2,765件 ③42件	各種相談は以下の様に実施する。 ・一般相談(区相談員・行政書士)予約不要、平日毎日 ・法律相談(弁護士)予約制、平日毎日及び土曜日、日曜日に各月1回ずつ ・税務相談(税理士)及び不動産相談(宅地建物取引士)予約制、平日各月2回 ・人権相談(人権擁護委員)、行政相談(行政相談委員)、社会保険・労務相談(社会保険労務士)、登記相談(土地家屋調査士・司法書士)予約制、平日各月1回ずつ 周知方法:あだち広報や区HPへの掲載、区民まつり会場でのチラシ配布、区民事務所や住区センターへの案内チラシの配布を医療機関等にも拡大していく。さらにSNSを活用した普及啓発を検討し、区民相談事業の更なる利用拡大を図っていく。	①10,500件 ②2,850件 ③60件	①11,000件 ②3,030件 ③100件	①-A ②-A ③-C	区民の声相談課
		2	継続	女性相談(DV相談)	DVに関する女性からの相談を受け、必要に応じて関係機関に繋げていきます。相談は無料で、保育付きです。また、足立区や東京都等が実施している関連事業の情報を提供します。今後は、より気軽に利用して頂けるように広報していきます。	女性相談(DV件数)	女性のDV被害に関する相談を受け、必要に応じて福祉事務所や警察等へつないだ。また、女性向けの講座やエンパワメント講座にて周知を行い、利用数の増に努めた。	475件	引き続き、女性のDV被害に関する相談を受け、必要に応じて福祉事務所や警察等へつないでいく。また、女性向けの講座やエンパワメント講座にて周知を行い、利用数の増加に努める。	500件	500件	A	区民参画推進課
		3	継続	男性DV電話相談	男性がDV被害を相談できる場所として、平成29年度から男性電話相談を実施しています。今後は、より気軽に利用していただけるように、広報していきます。	男性DV電話相談件数	男性のDVに関する相談を受け、必要に応じて法テラスや福祉事務所等へつないだ。また、男性向けの講座等で周知を行なった。	5件	引き続き、男性のDV被害に関する相談を受け、必要に応じて福祉事務所や警察等へつないでいく。また、男性向けの講座等で周知を行い、利用者の増加に努める。	10件	10件	C	区民参画推進課
		4	継続	面接相談	婦人相談員や母子父子自立支援員等が、DV被害に関する必要な相談や援助を行います。また、DV被害者が一時保護を受けたあと、生活に不安がある方に対して、自立への支援を行います。	婦人相談員・母子父子自立支援員による面接相談件数	婦人相談員や母子父子自立支援員等が、DV被害に関する必要な相談や援助を行った。また、DV被害者が一時保護を受けたあと、生活に不安がある方に対して、自立への相談・支援を行った。	1,404件	適宜実施。 婦人相談員や母子父子自立支援員等が、DV被害に関する必要な相談や援助を行います。また、DV被害者が一時保護を受けたあと、生活に不安がある方に対して、自立への支援を行います。	600件	600件	A	足立福祉事務所各福祉課
		5	継続	経済支援の相談(IV-2の再掲)	ひとり親家庭が、様々な理由により経済的に困窮している場合に相談に応じ、必要な援助を行います。	ひとり親世帯からの生活相談件数(延べ)	ひとり親家庭が、様々な理由により経済的に困窮している場合に相談に応じ、必要な援助を行った。	254件	適宜実施。 ひとり親家庭が、様々な理由により経済的に困窮している場合に相談に応じ、必要な援助を行います。	300件	300件	A	足立福祉事務所各福祉課
		6	継続	区職員対象研修(再掲)	各種窓口等において、状況に応じて適切な支援が行えるよう、DVに関する知識の普及と意識向上のために、職務関係者を対象とした研修を実施します。今後は、実務研修と連動させる等、窓口での適切な対応を目指しより効果的な内容で実施します。	区職員対象研修参加人数	戸籍住民課と共催で実施した。DV対策基本計画推進会議の所管を主な対象として、DV防止法や被害者支援制度、DV被害者の心理、住民基本台帳の支援措置に関する研修を1回実施した。	119人	DVの基礎知識や被害者への対応、住民基本台帳の支援措置事務に関する研修を、戸籍住民課と共催で実施する。	145人	150人	B	区民参画推進課
		7	継続	こころといのちの相談支援事業	女性が抱えがちな悩み(こころ・子育て・介護・DV等)の相談先を記した相談窓口一覧カードを作成。庁舎内各窓口や女性個室トイレ等に設置して相談窓口の周知を図っています。	相談窓口一覧カード配布枚数	庁内各窓口や女性個室トイレ、関係機関相談窓口、スーパーサッカー台等への設置、補充を行った。	12,700枚	庁内各窓口や女性個室トイレ、関係機関相談窓口、スーパーサッカー台等への設置、補充を継続していく。	12,000枚	12,000枚	A	こころとからだの健康づくり課
	8	継続	配偶者暴力対策基本計画推進会議	DV対策やDV被害者支援のため、庁内関係課で組織します。計画の進行管理や各所管の施策の情報共有を行い、関係機関相互に連携と対策の推進を図ります。今後もより密な庁内連携を図り、DV被害の防止に取り組めます。	配偶者暴力対策基本計画推進会議開催回数	庁内関係各課が集まり、DV被害者支援に関する各所管の施策の確認や情報の共有、事例検討を行い、関係機関相互の連携強化に努めた。	2回	引き続き庁内関係各課のDV被害者支援に関する各所管の施策の確認や情報共有、事例検討を行い、関係機関相互の連携強化に努めていく。 ①6/11開催 ②2月開催予定	2回	2回	A	区民参画推進課	



## 【基本目標Ⅲ】DV等の暴力の根絶と支援体制の充実【足立区配偶者暴力対策基本計画】

【評価基準】A:目標に対して80%以上 B:目標の60~80%未満 C:目標の40~60%未満 D:目標の20~40%未満 E:目標の20%未満 ×:実施なし

取組みの方向性	施策	個別事業番号	区分	事業名	事業内容	活動指標名	①平成30年度取組状況	②平成30年度実績	③令和元年度取組予定	④令和元年度目標	計画最終年度目標値(令和3年度)	⑤進捗度	所管課
	係機関相互の情報共有、連携体制の充実	9	継続	配偶者暴力対策庁外連絡会	警察や民間団体等関係機関と連携し、DV被害者の支援が円滑に進むよう事例検討や情報共有を行います。連絡会での事例検討などを生かし、被害者毎に適した支援が出来るように連携・協力をしています。	配偶者暴力対策庁外連絡会開催回数	警察や民間団体等関係機関と連携し、DV被害者の支援が円滑に進むよう事例検討や情報共有を行った。 第1回:平成30年6月20日 第2回:平成31年2月27日	2回	DV被害者の支援が円滑に進むよう警察や民間団体等関係機関との連携体制を強化していく 第1回:令和元年7月予定 第2回:令和2年2月予定	2回	2回	A	生活保護指導課
		10	継続	生活困窮者自立支援事業(DV関連)	様々な課題を抱えた方からの相談を受け寄り添い支援を行いながら、就労・家計・家族関係・こころや健康等の複数・複雑な問題に、ハローワーク・保健師・弁護士等の専門家と連携して、総合的に対応しています。支援を必要とする方の早期発見・支援につながるよう、区内の関係機関・団体・事業者と連携した気づきのネットワークを広げることで、相談機能を充実させていきます。	DV関連相談件数	生活困窮者自立支援相談窓口で受けた相談のうち、DV関係の相談については緊急度に応じて、所管の福祉課、戸籍住民課、法律相談等に適切につながりました。	23件	生活困窮者自立支援相談窓口で受けたDV関係の相談については、相談者の安全を最優先としたうえで、緊急度に応じて、所管の福祉課、戸籍住民課、法律相談等に適切につながります。	35件	35件	B	くらしとごとの相談センター
取組みの方向性Ⅲ・3 DV被害者の自立に向けた支援	施策30 (カづけ) DV被害者	1	継続	エンパワーメント講座	DV被害等で心の傷ついた方を対象に自己肯定感を高めるための講座を実施します。今後も、広くDVの理解を促すと共に、DV被害を受けていることへの気づき、そこから一歩踏み出すためのカづけ、ワークショップ等を通した仲間づくりを実施していきます。	エンパワーメント講座開催回数(参加人数)	DV被害者等のエンパワーメントを行うため、自己肯定感醸造講座(ヨガとアサーティブコミュニケーション)を2回連続で合計3回開催した。	6回 (68名)	DV被害者等のエンパワーメントを行うため、自己肯定感醸造講座(ヨガとアサーティブコミュニケーション)を2回連続で合計3回開催する。 ①6/7・14開催 8人参加 ②10/4・11開催予定 ③2/8・15開催予定	6回 (70名)	6回 (88人)	A (B)	区民参画推進課
		2	継続	公的施設(母子生活支援施設等)の利用案内	区内に避難をしてきた世帯について、母子生活支援施設等公的な施設や社会資源について情報提供を行います。	ひとり親世帯等の公的施設等利用相談件数(DV)	区内に避難をしてきた世帯や様々な理由で居所を失った世帯に対して、母子生活支援施設等公的な施設や社会資源について情報提供を行った。	37件	適宜実施。 区内に避難をしてきた世帯や様々な理由で居所を失った世帯に対して、母子生活支援施設等公的な施設や社会資源について情報提供を行います。	50件	60件	B	足立福祉事務所各福祉課
		3	新規	女性向け就労セミナー(再掲)	再就職や転職を目指している女性が、就職活動に当たり必要なノウハウを身につけ、今後の求職活動に役立てるためのセミナーを開催します。	女性向け就労セミナー開催回数(参加人数)	女性の再就職支援のため、マザーズハローワーク日暮里と連携して開催した。①9/15開催「準備編」②9/12開催「実践編」連続で2日間の参加者も多くみられ、参加者の再就職への意欲促進を図った。	2回 (20人)	東京都しごとセンターと共催で、女性の再就職支援の連続5日間講座を7/1・2・3・4に5開催する。グループワークやパソコン実技を通して再就職活動の具体的な一歩を踏み出すことを目的とする。	2回 (125人)	2回 (40人)	A (C)	区民参画推進課
		4	継続	ジョブブーネット(再掲)	就労と雇用に関する区のウェブサイトであるジョブブーネットにおいて、厚生労働省の「知って役立つ労働法」や東京都の「ポケット労働法」などへのリンクを設けています。区としての情報提供のほか、国や都から最低賃金や労働関連法令・事業などの周知依頼があった場合に協力しています。	ジョブブーネット(トップページ及びサポート窓口・サービス・制度のご案内のページ)アクセス件数	マンスリー就職面接会や区内中小企業人材確保支援事業等実施事業の情報のほか、有期契約労働者の無期転換への申込権発生や働き方改革関連の国や都のお知らせの掲載やリンク設定等情報提供を行った。	4,288件	引き続き関連機関の情報提供を行い、労働関連法令・事業等の周知を強化していく。	6,000件	8,500件	C	企業経営支援課
		5	継続	就学の相談受付と支援	DV等で居所を隠す必要があり、現住所に住民登録を異動できない保護者が児童や生徒の就学を希望する場合、特殊事情として就学の相談を受け、就学支援をしています。また、区内に住民登録しているが、DV等で居所は別という方に対しても同様の支援を行っています。	就学支援相談受付件数	DV等で居所を隠す必要がある小・中学校への新入学者、転校生の相談に応じ、学校や施設等とも連携して、就学機会の確保に努めた。	41件	引き続き支援対象者からの就学相談に応じ、就学機会の確保に努めて行く。	45件	60件	B	学務課
		6	継続	エンパワーメント講座(再掲)	DV被害等で心の傷ついた方を対象に自己肯定感を高めるための講座を実施します。今後も、広くDVの理解を促すと共に、DV被害を受けていることへの気づき、そこから一歩踏み出すためのカづけ、ワークショップ等を通した仲間づくりを実施していきます。	エンパワーメント講座開催回数(参加人数)	DV等で居所を隠す必要がある小・中学校への新入学者、転校生の相談に応じ、学校や施設等とも連携して、就学機会の確保に努めた。	41件	引き続き支援対象者からの就学相談に応じ、就学機会の確保に努めて行く。	45件	60件	B	学務課

## 【基本目標Ⅲ】 DV等の暴力の根絶と支援体制の充実【足立区配偶者暴力対策基本計画】

【評価基準】A:目標に対して80%以上 B:目標の60~80%未満 C:目標の40~60%未満 D:目標の20~40%未満 E:目標の20%未満 ×:実施なし

取組みの方向性	施策	個別事業番号	区分	事業名	事業内容	活動指標名	①平成30年度取組状況	②平成30年度実績	③令和元年度取組予定	④令和元年度目標	計画最終年度目標値(令和3年度)	⑤進捗度	所管課
	施策33 DV被害者の子どものケア	7	継続	【ASMAP】 乳幼児健康診査(再掲)	乳幼児健康診査を通して、疾病等の早期発見に努め、要治療者には専門医療機関へ受診勧奨するとともに、経過観察健康診査や保健指導により、乳幼児の健やかな成長を促します。育児困難状態を未然に防ぐため、適切な関係機関につないでいきます。	乳幼児健康診査実施回数(受診人数)	各健康診査は予定回数を実施した。受診率はほぼ横ばいで推移し、高い受診率を維持している。赤ちゃん訪問ができなかった世帯に対し、3~4か月児健康診査で乳児・母親の状況確認などフォローを行った。未受診者には、保健師の訪問等による受診勧奨のほか、委託による受診勧奨訪問を全保健センター等に拡大実施した。	409回 (15,069人)	乳幼児健康診査は、乳幼児の疾病や異常の早期発見のほか、母親の育児不安の軽減やメンタルフォローの場にもなっている。引き続き、丁寧なきめ細かい支援や相談を行っていく。また、未受診者への受診勧奨をより強化し、さらなる受診率向上をめざしていく。	410回 (16,300人)	410回 (16,300人)	A (A)	保健予防課 各保健センター
		8	継続	養育支援訪問	様々な原因で、養育支援が必要となっている家庭を訪問して、職員が具体的な養育に関する指導助言等を行っています。引き続き、適切な支援を実施していきます。	養育支援訪問回数	増加する相談件数に対応する形で職員数を増員し、専門的相談支援の充実を図った。	728回	相談に従事する職員数を平成30年度よりさらに増員し、また、課内研修の実施し専門知識を深め、質・量共に充実を図る。	700回	600回	A	こども家庭支援課

## 【基本目標Ⅳ】生活に困難を抱える家庭の子どもと保護者への支援 ～特にひとり親家庭への支援～

【評価基準】A:目標に対して80%以上 B:目標の60～80%未満 C:目標の40～60%未満 D:目標の20～40%未満 E:目標の20%未満 ×:実施なし

取組みの方向性	施策	個別事業番号	区分	事業名	事業内容	活動指標名	①平成30年度取組状況	②平成30年度実績	③令和元年度取組予定	④令和元年度目標	計画最終年度目標値(令和3年度)	⑤進捗度	所管課
支援の必要な子どもと保護者を相談窓口に掲げる支援	施策34 子どもの貧困に関する理解促進	1	継続	子どもの貧困対策啓発事業	講演会・啓発活動を実施し、地域やNPO、民間企業等に子どもの貧困対策への理解と協力を求めています。	子どもの貧困対策啓発活動の実施回数 (令和3年のみ参加人数)	30年度も子どもの貧困に関する勉強会や講演会を開催する団体から講演依頼を多数いただき、多くの方に子どもの貧困対策の重要性や必要性をお話する機会を得ることができた。 また、子どもの貧困対策講演会を主催し、「あだちの子どもたちを支える区民のちから」とのタイトルで、首都大学東京の阿部彩教授にご講演いただいた。見えにくい現代の貧困、数字から見える現状、それぞれの立場でできること等、教授の熱い語りが、出席者からは大変好評であった。	22回	子どもの健康・生活実態調査等の結果を踏まえ、地域とのつながり、経験・体験活動の大切さについて理解を深めることのできるような啓発を引き続き行っていく。 地域の学習会、講座、職員の研修等あらゆる機会を捉え、子どもの貧困の現状や経験・体験の重要性をお知らせしていく。 また、昨年度に引き続き、子どもの貧困対策講演会を実施する。	12回	12回 (180人)	A	子どもの貧困対策担当課
		2	継続	生活困窮者自立支援事業(子ども関連)	様々な課題を抱えた方からの相談を受け寄り添い支援を行いながら、就労・家計・家族関係・こころや健康等の複数・複雑な問題に、ハローワーク・保健師・弁護士等の専門家と連携して、総合的に対応しています。支援を必要とする方の早期発見・支援につながるよう、区内の関係機関・団体・事業者と連携した気づきのネットワークを広げることで、相談機能を充実させていきます。	子ども関連相談件数(延べ)	生活困窮者からの相談を受ける中で子どもに関連する問題が思料される場合は、関係所管等に確認して子どもの状況等を把握し、適切に関連する行政機関等につなぎました。	487件	子どもへの支援が必要と考えられる相談については、こども支援センターげんきなど関連する行政機関等と連携して、子どもの状況を把握し、適切な支援につなぎます。	500件	500件	A	くらしとこころの相談センター
	3	継続	こころいのちの相談支援事業(SOSの出し方教育の実施)(保健師出張分)	若年者向け自殺対策に資する教育として、区内小中学校を対象に「SOSの出し方教育」を実施してきました。将来起きるかもしれない様々な困難・ストレスへの対処方法を身につけることを目指しています。30年3月にDVD教材(区の協力により都が作成)が全校に配布され、30年度から小学校5～6年と中学校でそれぞれ一回ずつ、区内全小中学校で実施する予定です。各学校でスムーズに実施されていくように、保健師を派遣して支援します。	SOS出し方教育の実施学校数(保健師出張分)	小学校18校、中学校3校で保健師を派遣してSOSの出し方教育「自分を大切にしよう」を実施した。	21校	30年3月にDVD教材(区の協力により都が作成)が全校に配布され、小学校5～6年と中学校でそれぞれ一回ずつ行なわれることになった。全学校でスムーズに実施されていくように、保健師を派遣してSOSの出し方教育について支援する。	20校	20校	A	こころとからだの健康づくり課	
	4	継続	こころいのちの相談支援事業(SOSの出し方教育の実施)(学校実施分)	若年者向け自殺対策に資する教育として、区内小中学校を対象に出張授業「自分を大切にしよう」を実施しています。将来起きるかもしれない様々な困難・ストレスへの対処方法を身につけることを目指しています。30年3月に都教育委員会より配布されたDVD教材を活用し、小中学校の授業を推進します。	SOS出し方教育の実施学校数(学校実施分)	・小中学校全学年で、年1回以上の「生命の尊さ」をテーマにした授業の実施。 ・小学校高学年(5・6年生)時と中学校在学中に各々1回以上、DVD教材「自分を大切にしよう」を活用した授業を実施するとともに、各種相談機関が記載されたカード(区作成)等を配付 ・DVDを活用した授業において、取り扱う内容に応じて保健師を講師に招聘	104校	・小中学校全学年で、年1回以上の「生命の尊さ」をテーマにした授業の実施。 ・小学校高学年(5・6年生)時と中学校在学中に各々1回以上、DVD教材「自分を大切にしよう」を活用した授業を実施するとともに、各種相談機関が記載されたカード(区作成)等を配付 ・DVDを活用した授業において、取り扱う内容に応じて保健師を講師に招聘	104校	104校	A	教育指導課	
	5	継続	教育相談事業	不登校や発達障がい等、子育てや教育上のあらゆる相談に応じています。今後は適応指導教室の増設やフリースペースの開設を検討していきます。	教育相談回数	不登校や発達障がい等、子育てや教育上の相談に応じてきました。 相談実人数は、1,468人、主訴別では不登校が約44%、発達障がい傾向が約13%、学習のおくれが約10%でした。	21,518回	引き続き、不登校や発達障がい等、子育てや教育上の相談に応じていきます。 また、「居場所を兼ねた学習支援」との連携による不登校児童生徒の居場所づくりについて、今年度は2か所目を開設します。	20,000回	20,000回	A	教育指導課	
	6	継続	スクールカウンセラー派遣事業	勉強の遅れや不登校など学校生活の子どもや保護者の悩みに心理的側面から寄り添い、教職員との連携により問題の未然防止や早期改善を図っています。大規模校や課題のある学校への配置やスクールカウンセラーの資質の向上に努めていきます。	スクール・カウンセラー相談回数	学校において、子どもや保護者の悩みに心理的側面から寄り添い、教職員との連携により問題の未然防止や早期改善を図りました。小学校では、情緒不安定等の相談は減少したが、性格行動等の相談は増加した。中学校では、不登校生徒の教室復帰に向けての相談等が増加しました。	37,950回	引き続き、学校において、子どもや保護者の悩みに心理的側面から寄り添い、教職員と連携し問題の未然防止や早期改善を図っていきます。	36,400回	37,000回	A	教育指導課	
	7	継続	スクール・ソーシャル・ワーカー活用事業	不登校等の困難な課題について福祉的な視点から関係機関と連携し、子どもの環境に働きかけ、課題解決につなげていきます。今後、学校への派遣方法の検証を行い、より効果的な活動の実現に向け、検討していきます。	スクール・ソーシャル・ワーカー学校訪問回数	区内全域を12グループに分け、統括スクールソーシャルワーカー3名、一般スクールソーシャルワーカー12名の15人体制で各学校に派遣した。相談総件数は363件。内訳は単回相談15件、継続相談348件でした。	1,940回	代表者会議及び地区連絡会議は30年度と同様の開催とし、個別支援会議についても随時実施します。	2,000回	2,200回	A	教育指導課	



## 【基本目標Ⅳ】生活に困難を抱える家庭の子どもと保護者への支援 ～特にひとり親家庭への支援～

【評価基準】A:目標に対して80%以上 B:目標の60～80%未満 C:目標の40～60%未満 D:目標の20～40%未満 E:目標の20%未満 ×:実施なし

取組みの方向性	施策	個別事業番号	区分	事業名	事業内容	活動指標名	①平成30年度取組状況	②平成30年度実績	③令和元年度取組予定	④令和元年度目標	計画最終年度目標値(令和3年度)	⑤進捗度	所管課
取組みの方向性Ⅳ-1 子どものたちを健やかに育む地域・社会の醸成【未来へつなぐあだちプロジェクトの推進】	施策36 関係機関相互の連携による子どもへの支援	8	継続	要保護児童対策地域協議会	要保護児童・要支援児童について関係機関と連携し、支援するために、各種会議を開催しています。引き続き、関係機関とのネットワークの体制強化を図っていきます。	要保護児童対策地域協議会各種会議の開催回数	区内各関係機関の代表者による「代表者会議」(1回)、地区連絡会議(7回)および各相談案件ごとに関係者を集め、区内各所で随時実施する個別支援会議(ケースカンファレンス)を実施した。	237回	代表者会議及び地区連絡会議は30年度と同様の開催とし、個別支援会議についても随時実施する。	240回	220回	A	こども家庭支援課
		9	拡充	ひとり親家庭交流事業(サロン豆の木)(再掲)	ひとり親同士が、就業、生活、子育て等についての悩み相談や情報交換を通して、仲間づくり、自己有用感の回復、子育て・生活に対する前向きな姿勢を築くことを促進します。	ひとり親家庭交流事業参加世帯数(延べ)	9月より新たに千住地域でサロンを開設して3回とし、年間で26回のサロンを開催した。また、体験型サロンでは、デイキャンプや子どもを対象とした海水浴ツアーを2回実施した。	409世帯	月3回・年36回開催するサロンを、新しい地域・場所や午前中・夕方の時間帯での開催など、新しい形で実施していく。また、体験型サロンを年3回実施する。	440世帯	480世帯	A	親子支援課
		10	継続	あだちっ子歯科健診事業	むし歯が増えやすい年少児(4歳)～年長児(6歳)を対象に、(公社)東京都足立区歯科医師会、各保育施設、認定こども園、幼稚園等が連携、協調しながら、就学前の児童のむし歯予防及び早期の治療に繋がる取り組みを進めています。今後も歯科治療が必要な子どもへの受診勧奨の強化するとともに、歯みがき習慣づくりなどに取り組んでいきます。	4～6歳児の歯科検診受診者数	教育・保育施設の受診期間を5月から8月までと昨年度より4か月前倒しに実施し、治療(受診)勧奨期間の延長を図りました。施設内健診の受診率は99.0%と高い状況にあります。未通園児等は複数回の通知として、ハガキやSNS、関係機関からの働きかけなどを行いました。受診の向上にはつながらず横ばいの状態でした。	15,735人	教育・保育施設については、引き続き受診(治療)勧奨をすすめていきます。未通園児については、実施3か月まえより対象者を把握し、ハガキ・SNS等で情報を発信し、同時に、早期から関係機関と連携を図り、受診勧奨を強化していきます。さらに未受診の原因について検証し、課題解決に努め、歯科受診へ繋げていきます。	15,000人	15,000人	A	子ども政策課
	施策37 子どものたちを支援するNPO・ボランティアの育成	11	拡充	公益活動げんき応援事業(助成採択団体のうち子どもを応援する事業を実施する団体数)	子どもの学習支援や居場所づくり(食事の提供含む)に取り組むNPO法人や任意団体等が実施する事業に対し、事業費を助成します。	公益活動げんき応援事業で採択された、子どもを応援する事業を実施する団体数	採択事業30件のうち、子どもの居場所づくり、子ども食堂、学習支援を行う団体は、22件(73.3%)が採択された。	22団体	全登録団体あてに助成金の募集要項を送付し、助成金説明会の案内を行うとともに、あだち広報、NPO団体へのメールマガジンも活用して情報発信を強化していく。	15団体	17団体	A	区民参画推進課
		12	継続	子どもの居場所づくり事業(再掲)	区内学習センターのロビーなどを活用して、小中学生が気軽にかつ安全に勉強や読書、おしゃべりなどができる場「フリースペース」を提供します。	フリースペース開設日数	各学習センターのロビー等を活用し、フリースペースを設置した。(大規模改修1施設は除く)	13施設 各346日間	継続して各施設でフリースペースを設置する。	13施設 各346日間	14館 各346日間	A	地域文化課
		13	拡充	居場所を兼ねた学習支援(再掲)	保護者が仕事のため、夕方から夜にかけて子どもだけで過ごしている、または、兄弟姉妹が多く家に勉強するスペースがない等、家庭での学習が困難な中学生を主な対象として家庭に代わる学習と安心して過ごせる居場所を提供します。将来的に自立した社会生活ができるよう、進学後の高校生にも支援を継続していきます。	居場所を兼ねた学習支援事業利用者数	拠点となる施設4箇所と分室(ランチ)3箇所において、主に中学生に対しマンツーマン指導での学習の機会と安心して過ごせる居場所を提供しました。居場所ではNPO法人や社会奉仕団体、地域の団体等の協力を得て、食事や体験活動等を行うことで、中学生等の自己肯定感を向上に取り組みました。また、登録したものの施設に通ってこない者や、支援が必要にも関わらず登録に至らない者に対し、家庭訪問を通じ保護者を含めた世帯全体に支援を拡大しました。	【区立認可保育所】 実施園:16園 【私立認可保育所】 実施園:7園 【小規模保育】 実施園:22園 【認証保育所】 実施園:32園	中学生や保護者への相談や助言、家庭訪問による意欲喚起、関係機関等と情報共有を図りながら、中学生の世帯全体を支援していきます。特に登録したものの施設に通ってこない者や支援が必要にも関わらず登録に至らない者に対し、学校やSSW、教育相談などと連携を強化していきます。また、高校生の進学後の利用ニーズに対応するとともに、進路選択や就労に関する相談に応じ、高校なども連携の上で、くらしとごとの相談センターで実施するジョブサポートあだちによるセミナー、就労体験、無料職業紹介を活用して将来の具体的な自立を支援していきます。	370人	A	くらしとごとの相談センター	
		14	継続	はじめてえほん	3.4ヶ月児健診時・1歳6ヶ月健診時に絵本を配布することで、各地域図書館に来てもらい乳幼児期の読書の習慣化の定着と学習による自己肯定感を得るきっかけとします。	絵本の配布冊数(配布率)	今回アンケート結果から1歳6ヶ月児健診で渡した絵本は、4割近い保護者に50回以上読まれ充分活用されている。また保護者の図書館利用率も上がっており、絵本を渡す際の図書館PRの効果と思われる。	【区立認可保育所】 実施園23園 【私立認可保育所】 実施園:79園	配付の際、積極的に図書館のPRを行い、乳幼児期の読書習慣の定着化に努める。今年度、1歳6ヶ月健診時の絵本を入れ替える予定である。また今後も子ども対象事業全般について、豆の木メール等を活用して積極的な広報活動を展開する。	10,100冊 3.4ヶ月(配付率100%) 1歳6ヶ月(配付率100%)	配付率A 引換率B	中央図書館	
		15	拡充	児童館工作体験	児童館では、健全育成に資する豊かな遊びを提供しています。毎月、工作体験の時間を設け、科学遊び、学びや発見等のある取り組みを行い、子どもたちの興味、関心の芽を育みます。	児童館工作体験回数(参加人数)	各児童館が利用児童の状況に合わせて単発的な工作や定例(毎日・毎月)の工作体験を実施した。体験を通して、子どもたちの興味、関心を学びにつなげる取り組みとなった。	【区立認可保育所】 実施園:1園 【私立認可保育所】 実施園:1園	引き続き、工作体験を定例で行える環境を整え、工作体験の機会を増やしていく。	2,250回 (56,500人)	1,560回 (45,200人)	A (A)	住区推進課

## 【基本目標Ⅳ】生活に困難を抱える家庭の子どもと保護者への支援 ～特にひとり親家庭への支援～

【評価基準】A:目標に対して80%以上 B:目標の60～80%未満 C:目標の40～60%未満 D:目標の20～40%未満 E:目標の20%未満 ×:実施なし

取組みの方向性	施策	個別事業番号	区分	事業名	事業内容	活動指標名	①平成30年度取組状況	②平成30年度実績	③令和元年度取組予定	④令和元年度目標	計画最終年度目標値(令和3年度)	⑤進捗度	所管課
施策38 子どもへの学習・芸術・スポーツ活動などの機会提供による自己肯定感の醸成		16	拡充	児童館多世代交流事業	子どもが育つ力を育むために、多世代が集う住区センターの特性を活かして、高齢者と小学生と一緒に、昔遊び体験や季節の行事の参加、乳幼児親子と中高生のふれあい事業等、様々な世代間の交流を行っていきます。	児童館多世代交流事業実施回数(参加人数)	多世代が集う住区センターの特性を活かし、管理運営委員会や保健センター、学校と連携し、昔あそび、伝承行事、住区でごはん、あかちゃんや中高生のふれあい事業等を実施した。	194回 (12,188人)	高齢者の知識と経験を子どもたちに伝承し、身近にある食材を使った食事作りを通して多世代交流を行う「住区でごはん」の実施を拡大する。また、あかちゃんや中高生のふれあい事業については、未実施の施設に実施を促していく。	200回 (12,500人)	104回 (6,500人)	A (A)	住区推進課
		17	拡充	放課後子ども教室	放課後に子どもたちが安心して活動できるよう、遊びや学びの場を提供すると共に、体験活動の充実等による交流活動を通じ、多様な価値観に触れることで子どもたちの自尊感情を高め自立心を育みます。	放課後子ども教室における学校・実行委員会との話し合いの回数	放課後子ども教室巡回等による運営支援やブロック会議等での情報共有、話し合い、広報誌等を活用したスタッフ募集の継続により、実施学年の拡大と事業運営の安定化につながった。また、NPO法人や民間企業等との連携による楽器体験やプログラミング等のプログラムを実施し、事業内容を充実させることができた。	233回	放課後子ども教室の安定運営と一部学年未実施校の解消に向けて支援していく。また、放課後子ども教室の夏休み実施に向けての支援と「子どもの居場所作り検討会」において、長期休業中における子どもの居場所を検討していく。さらに国の「新・放課後総合プラン」に基づき、学校支援課・学校施設課・住区推進課・生涯学習振興公社による検討会を設置し、現行のプランに示した目標事業量の達成度の評価を行った上で、新プランを策定する。スタッフについては、大学での説明会や募集パンフレットの配布等により大学生を取り入れていく。	100回	100回	A	学校支援課
		18	拡充	小中学生対象のスポーツ事業学校	スポーツ施設及び学習施設指定管理者が、子どもを対象としたスポーツ教室・スポーツイベント等の事業を実施し、スポーツの機会を提供します。	小中学生対象のスポーツ事業実施数(事業参加者数)	区内スポーツ施設における事業(通年)	338回 (26,170人)	区内スポーツ施設における事業(通年)	350回 (27,000人)	300回 (2,800人)	A	スポーツ振興課
		19	拡充	中高生のふらっとスペース	保護者の就労等により、家庭でひとりで過ごすことが多い中高生が、安心して自由に過ごせる場を提供すると共に、中高生同士の交流のきっかけの場となっています。	中高生の居場所ふらっとスペースの実施回数	30年度は新田地域学習センター、足立未来大学飛鳥未来高校(綾瀬)、佐野地域学習館、神明住区センター、関原の森まちづくり工房において引き続き実施した。29年度大規模改修で停止していた神明会場を再開したこと、新田地域学習センターの利用者が増えたため昨年度から利用者数は増加した。	262回	新田地域学習センター、佐野地域学習館、神明住区センター、関原の森まちづくり工房において引き続き実施する。足立未来大学飛鳥未来高校(綾瀬)会場は人が集まらなかったため、終了とする。地域の青少年育成関係者向けの資料を作成配布し、地域の人から直接居場所を必要とする中高生や家族への働きかけを依頼する。	225回	452回	C	青少年課
		20	拡充	子どもと大人の文化芸術事業	文化芸術の裾野を広げ、子どもから大人までが質の高い文化芸術活動に触れる機会を提供します。	子どもと大人の文化芸術事業委託の参加人数	舞台鑑賞事業を1事業実施するとともに、アウトリーチ事業として区内8箇所でのスタンプラリー及びギャラクシティ他5施設での体験型事業を実施した。	舞台鑑賞 3,026人 アウトリーチ 23,871人	平成30年度に引き続き、舞台鑑賞事業及びアウトリーチ事業を実施する。	20,000人	7,000人	A	地域文化課
		21	継続	大学連携による体験事業	「あだちの大学リレー企画」として、年に2～3大学と実施。各大学の特色を活かしたワークショップ等を企画し、子どもや保護者がキャンパスを訪れ大学生とも交流することで、大学を身近に感じ将来の進路を考えるきっかけとしています。各大学の魅力が十分に発揮される形で継続実施していくため、引き続き各大学との密な調整を進めていき、文教大学とは平成33年キャンパス開設前の実施について協議していきます。	あだちの大学リレー企画回数	計3回実施し、参加者合計309人であった。いずれも小学生と保護者向けワークショップを実施し、東京未来大学「世界がもし100人の村だったら」92名、文教大学「英語って面白い」102名、帝京科学大学「子ども向け哲学教室なぜ・なに?どうして?」115名の参加となった。文教大学とは初めての実施で、キャンパス開設予定地近くの花畑地域学習センターを会場とした。	3回	1回目として小学生の保護者向け講演会を東京電機大学と実施予定であり、放送大学、東京藝術大学とは年度内実施に向け今後調整していく。また、事業周知としては、各企画の対象児童全員へのチラシ配付を実施している。周知の効果が高いだけでなく、申込みまでにいたらない児童や保護者でも、チラシを目にすること自体が大学を意識するきっかけとなるため、今後も継続していく。	3回	3回	A	シティプロモーション課
		22	継続	子どもの居場所づくり事業	区内学習センターのロビーなどを活用して、小中学生が気軽にかつ安全に勉強や読書、おしゃべりなどができる場「フリースペース」を提供します。	フリースペース開設日数	各学習センターのロビー等を活用し、フリースペースを設置した。(大規模改修1施設は除く)	13施設 各346日間	継続して各施設でフリースペースを設置する。	13施設 各346日間	14館 各346日間	A	地域文化課



## 【基本目標Ⅳ】生活に困難を抱える家庭の子どもと保護者への支援 ～特にひとり親家庭への支援～

【評価基準】A:目標に対して80%以上 B:目標の60～80%未満 C:目標の40～60%未満 D:目標の20～40%未満 E:目標の20%未満 ×:実施なし

取組みの方向性	施策	個別事業番号	区分	事業名	事業内容	活動指標名	①平成30年度取組状況	②平成30年度実績	③令和元年度取組予定	④令和元年度目標	計画最終年度目標値(令和3年度)	⑤進捗度	所管課	
		23	拡充	居場所を兼ねた学習支援	保護者が仕事のため、夕方から夜にかけて子どもだけで過ごしている、または、兄弟姉妹が多く家に勉強するスペースがない等、家庭での学習が困難な中学生を主な対象として家庭に代わる学習と安心して過ごせる居場所を提供します。将来的に自立した社会生活ができるよう、進学後の高校生にも支援を継続していきます。	居場所を兼ねた学習支援事業利用者数	拠点となる施設4箇所と分室(ランチ)3箇所において、主に中学生に対しマンツーマン指導での学習の機会と安心して過ごせる居場所を提供しました。居場所ではNPO法人や社会奉仕団体、地域の団体等の協力を得て、食事や体験活動等を行うことで、中学生等の自己肯定感を向上に取り組みました。また、登録したものの施設に通ってこない者や、支援が必要にも関わらず登録に至らない者に対し、家庭訪問を通じ保護者を含めた世帯全体に支援を拡大しました。	308人	中学生や保護者への相談や助言、家庭訪問による意欲喚起、関係機関等と情報共有を図りながら、中学生の世帯全体を支援していきます。特に登録したものの施設に通ってこない者や支援が必要にも関わらず登録に至らない者に対し、学校やSSW、教育相談などと連携を強化していきます。また、高校生の進学後の利用ニーズに対応するとともに、進路選択や就労に関する相談に応じ、高校などとも連携の上で、くらしとごとの相談センターで実施するジョブサポートあだちによるセミナー、就労体験、無料職業紹介を活用して将来の具体的な自立を支援していきます。	330人	370人	A	くらしとごとの相談センター	
取り組みの方向性Ⅳ・2 貧困の連鎖の回避のためのひとり親家庭への日常生活支援	施策39 相談体制の充実、利用促進(ひとり親)	1	拡充	ひとり親家庭相談事業(豆の木相談室)	悩みや不安の聴取を通して、ひとり親家庭の問題やニーズの把握と適時的確な対応・メンタルケア、関係機関への連携等を行います。	ひとり親家庭相談事業相談件数(延べ)	区役所内の「豆の木相談室」だけでなく、月3回開催している「サロン豆の木」でも相談を行った。また、「豆の木相談室」周知用のマグネットを制作し、育成手当を受給しているひとり親世帯(約6,900世帯)へ配布した。	310件	引き続き、「豆の木相談室」だけでなく、親子支援課で実施する事業にひとり親家庭支援員が出向き、参加者に声をかけることで、相談につながっていく。	240件	240件	A	親子支援課	
		2	継続	経済支援の相談	ひとり親家庭が、様々な理由により経済的に困窮している場合に相談に応じ、必要な援助を行います。	ひとり親世帯からの生活相談件数(延べ)	ひとり親家庭が、様々な理由により経済的に困窮している場合に相談に応じ、必要な援助を行った。	254件	適宜実施。 ひとり親家庭が、様々な理由により経済的に困窮している場合に相談に応じ、必要な援助を行います。	300件	300件	A	足立福祉事務所各福祉課	
	施策40 親子での体験機会創出	3	継続	ひとり親家庭で楽しむ団らん食づくり	親子で、バランスの取れた簡単な献立を楽しく習得できる、心も体も満足できる体験を提供し、参加者同士の交流も図っています。今後は、対象の世帯の要望を反映させ、より充実した内容で実施していきます。	ひとり親家庭で楽しむ団らん食づくり開催回数(参加組数)	各料理講座にひとり親枠を設けているものの参加者は目標値に達していない。ひとり親であることは本人申告のため、申告に抵抗がある参加者も含まれていると推測している。アンケート結果では満足度は高くなっている。	6回(5組)	豆の木メールの活用や子ども食堂、学習支援施設などへの事業周知により、ひとり親が受講しやすい流れを作り、取組みやすいメニューの導入など環境整備に取り組んでいく。	6回(10組)	6回(48組)	A(E)	区民参画推進課	
		4	拡充	ひとり親家庭交流事業(サロン豆の木)	ひとり親同士が、就業、生活、子育て等についての悩み相談や情報交換を通して、仲間づくり、自己有用感の回復、子育て・生活に対する前向きな姿勢を築くことを促進します。	ひとり親家庭交流事業参加世帯数(延べ)	9月より新たに千住地域でサロンを開設して月3回とし、年間で26回のサロンを開催した。また、体験型サロンでは、デイキャンプや子どもを対象とした海水浴ツアーを2回実施した。	409世帯	月3回・年36回開催するサロンを、新しい地域・場所や午前中・夕方の時間帯での開催など、新しい形で実施していく。また、体験型サロンを年3回実施する。	440世帯	480世帯	A	親子支援課	
	施策41 仲間づくりの防止による孤立の緩和	5	拡充	ひとり親家庭交流事業(サロン豆の木)(再掲)	ひとり親同士が、就業、生活、子育て等についての悩み相談や情報交換を通して、仲間づくり、自己有用感の回復、子育て・生活に対する前向きな姿勢を築くことを促進します。	ひとり親家庭交流事業参加世帯数(延べ)	9月より新たに千住地域でサロンを開設して月3回とし、年間で26回のサロンを開催した。また、体験型サロンでは、デイキャンプや子どもを対象とした海水浴ツアーを2回実施した。	409世帯	月3回・年36回開催するサロンを、新しい地域・場所や午前中・夕方の時間帯での開催など、新しい形で実施していく。また、体験型サロンを年3回実施する。	440世帯	480世帯	A	親子支援課	
		施策42 関係機関の活用と親家庭への連携による自立等	6	継続	経営相談	起業を目指す方や経営者を対象に相談できる窓口において、専門の相談員がご相談を受け、国・東京都が実施しているひとり親に対する事業資金及び経営支援の情報提供を行います。	経営相談件数	本庁舎南館4階において、中小企業相談員5名により、一日あたり3名体制(1日3コマ)で経営相談を実施。	752件	本庁舎南館4階において、中小企業相談員5名により、一日あたり3名体制(1日3コマ)で経営相談を実施。	780件	750件	A	企業経営支援課
			7	継続	ひとり親家庭就労支援事業	就労に役立つ資格取得のための助成、ハローワークと連携した就労支援を行います。また、就職・転職セミナーやパソコン教室を実施するほか、ひとり親家庭を対象とした就労支援制度に関する情報をまとめた冊子を作成し、配布します。	ひとり親家庭向け就労支援事業を活用して就労した人数	就職や転職、資格取得を目指すひとり親が利用できる制度等を紹介するセミナー・講座やレベルに応じて受講できるパソコン講座を計12回・保育付きで実施した。	22人	仕事と資格に関するセミナー・講座およびパソコン講座等をひとり親家庭が参加しやすい日程・保育付きで年間10回程度実施する。	25人	50人	C	親子支援課



## 資料2 第9期足立区男女共同参画推進委員会名簿

氏名	現職・専門	期間	備考
石坂 督規	埼玉大学基盤教育研究センター教授	令和元・2年度	委員長
乾 雅榮	足立区女性団体連合会	令和元・2年度	副委員長
徳永 裕文	弁護士	令和元・2年度	
石川 秋恵	マザーズハローワーク日暮里	令和元・2年度	
内藤 忍	労働政策研究・研修機構副主任研究員	令和元・2年度	
田中 裕子	人権擁護委員	令和元・2年度	
上野 須美代	足立区町会・自治会連合会	令和元・2年度	
野田 睦子	東京都社会保険労務士会足立・荒川支部	令和元・2年度	
小川 節子	西新井法人会	令和元・2年度	
田口 真樹	足立区立小学校PTA連合会	令和元・2年度	
岩崎 みどり	足立区立中学校PTA連合会	令和元・2年度	
保田 昌徳	WLB認定企業	令和元・2年度	
猪野 純子	公募（会社員）	令和元・2年度	
高祖 常子	公募（NPO理事）	令和元・2年度	
亀田 彩子	公募（会社員）	令和元・2年度	

令和2年3月発行  
発行 足立区  
編集 足立区 地域のちから推進部 区民参画推進課  
東京都足立区梅田7-33-1  
電話 03-3880-5222  
Eメールアドレス danjo@city.adachi.tokyo.jp